

TOMONY
HOLDINGS

DISCLOSURE 2025.3

ディスクロージャー誌 2025.3

 徳島大正銀行

 香川銀行

CONTENTS

グループ企業情報	2
コーポレートデータ	7
コンプライアンス	19
リスク管理	21
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組み	23

資料編

トモニホールディングス

連結決算の状況	28
連結財務諸表	32
時価等情報	54
デリバティブ取引関係	56
自己資本の充実の状況	57
報酬等に関する開示事項	76

徳島大正銀行

連結決算の状況	80
連結財務諸表	83
単体決算の状況	98
財務諸表	99
財務諸表に係る確認書	109
損益の状況	110
諸比率	115
預金	116
貸出金	117
証券	120
時価等情報	122
デリバティブ取引関係	124
その他業務	125
自己資本の充実の状況	126
報酬等に関する開示事項	160

香川銀行

連結決算の状況	163
連結財務諸表	168
単体決算の状況	182
財務諸表	183
財務諸表に係る確認書	193
損益の状況	194
諸比率	199
預金	200
貸出金	201
証券	204
時価等情報	206
デリバティブ取引関係	208
その他業務	209
自己資本の充実の状況	210
報酬等に関する開示事項	244

グループ企業情報

■ 役員 の 状 況 （ ト モ ニ ホ ー ル デ ィ ン グ ス ）

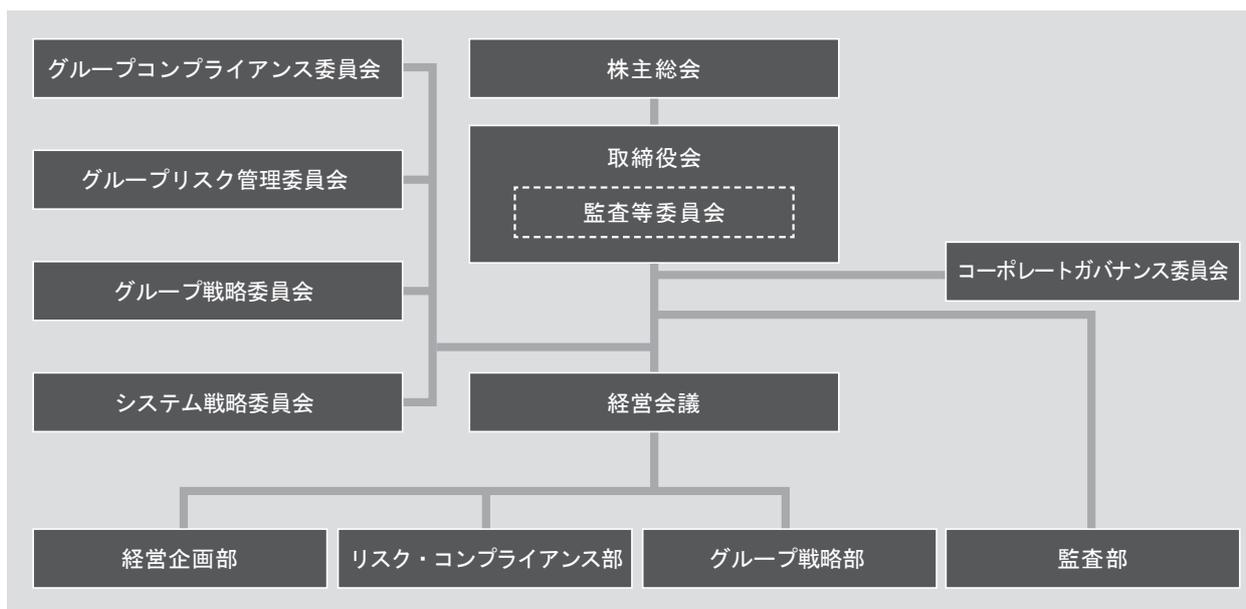
（令和7年7月1日現在）

■ 取締役

代表取締役兼CEO（最高経営責任者）	中 村 武
代表取締役副社長	板 東 豊 彦
代表取締役副社長	有 木 浩
常務取締役経営企画部長	藤 井 仁 三
常務取締役リスク・コンプライアンス部長	喜 岡 均
常務取締役監査部長	金 岡 紀 嘉
取締役グループ戦略部長兼地域商社の金融機能担当	長 尾 純
取締役（社外）	井 上 佳 昭
取締役監査等委員（社外）	多 田 人 志
取締役監査等委員（社外）	富 家 佐 也 加 （戸籍上の氏名：梶野 佐也加）
取締役監査等委員（社外）	武 田 真 由 美 （戸籍上の氏名：田辺 真由美）
取締役監査等委員（社外）	吉 澤 康 代

■ 組織 図 （ ト モ ニ ホ ー ル デ ィ ン グ ス ）

（令和7年7月1日現在）



■ 役員 の 状 況 （ 徳 島 大 正 銀 行 ）

（令和7年7月1日現在）

■ 取締役

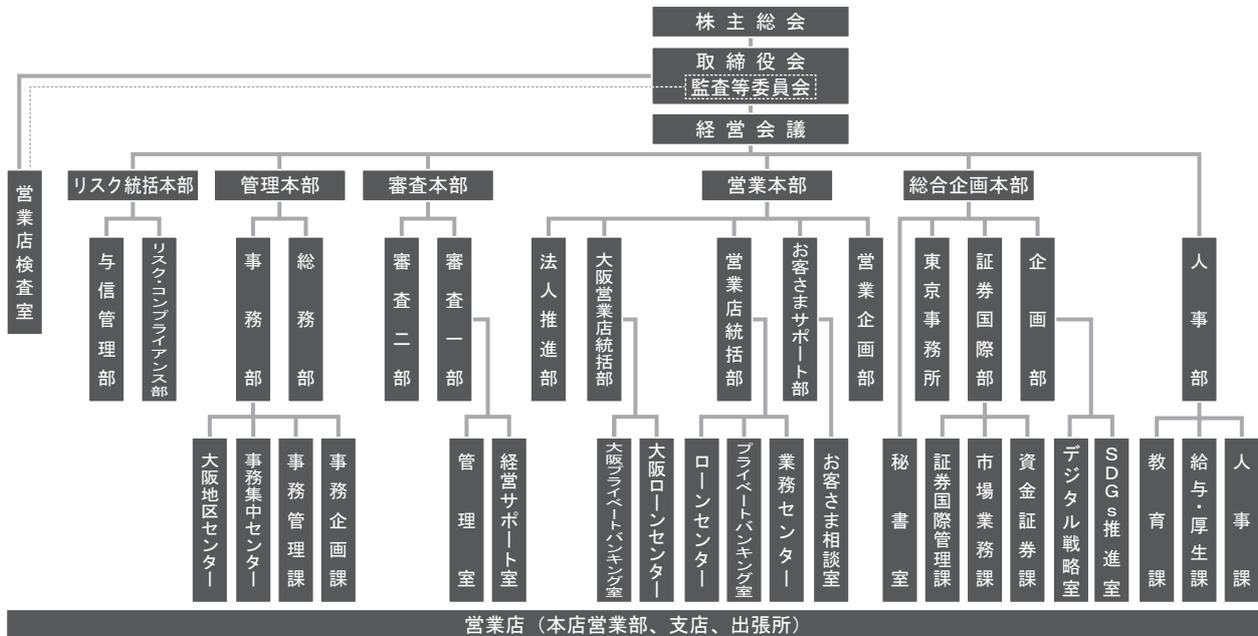
取締役会長	吉岡宏美
代表取締役頭取	板東豊彦
代表取締役専務リスク統括本部長兼与信管理部長	佃充生
専務取締役総合企画本部長兼企画部長	西村博
常務取締役審査本部長	田中義人
常務取締役管理本部長兼事務部長兼営業店検査室長	池田憲章
常務取締役営業本部長兼営業店統括部長兼お客さまサポート部長兼営業店統括部業務センター長兼とくぎんネット支店長	岡道信
取締役常務執行役員営業本部副本部長兼営業企画部長	村越和人
取締役常務執行役員大阪支店長兼大阪中央営業部長兼堀江支店長	星加直永
取締役執行役員審査二部長	田中清文
取締役常勤監査等委員	沖田拓司
取締役常勤監査等委員（社外）	秋山智
取締役監査等委員（社外）	西村智子 （戸籍上の氏名：川城 智子）
取締役監査等委員（社外）	田中里佳

■ 執行役員

常務執行役員（本店営業部長兼二軒屋支店長兼徳島駅前支店長）	若松紀章
常務執行役員（法人推進部長）	多富和哉
執行役員（今治支店長）	榎本智也
執行役員（東京支店長兼東京事務所長）	泉秀俊
執行役員（阿南支店長兼楠支店長兼宝田支店長兼桑野支店長）	逢坂俊宏
執行役員（人事部付部長）	天野嘉彦

■ 組織図（徳島大正銀行）

（令和7年7月1日現在）



■ 役員の状況（香川銀行）

（令和7年7月1日現在）

■ 取締役

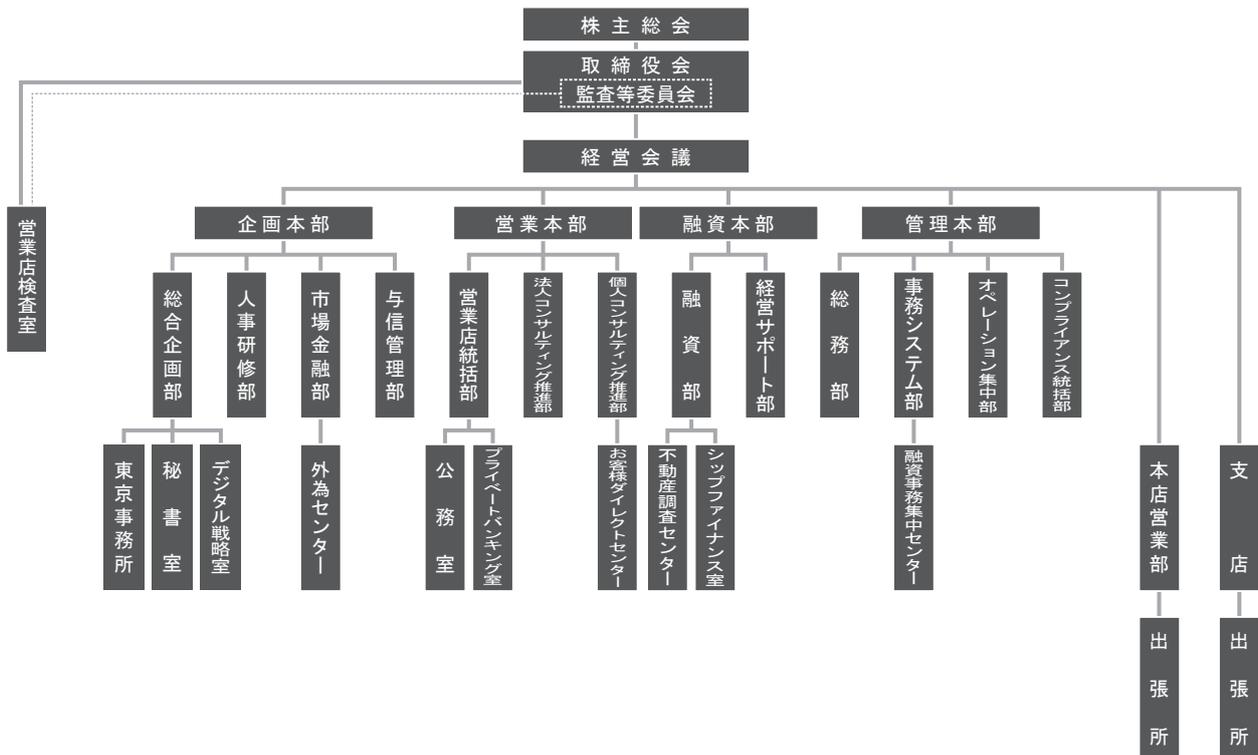
代表取締役会長	山田 径 男
代表取締役頭取	有木 浩
常務取締役管理本部長兼営業店検査室長	土居 裕 昭
常務取締役営業本部長兼営業店統括部長	三好 貞 仁
常務取締役融資本部長兼融資部長	田中 一 郎
常務取締役企画本部長兼与信管理部長	徳田 学
取締役総合企画部長兼総合企画部デジタル戦略室長	唐渡 晃
取締役本店営業部長兼本店営業部南新町出張所長兼本店営業部宮脇町出張所長	山野 敦 嗣
取締役人事研修部長	詫間 恒 宏
取締役常勤監査等委員（社外）	島 健 二
取締役常勤監査等委員	近石 政 義
取締役常勤監査等委員	山下 友 規
取締役監査等委員（社外）	阿部 晶 子 （戸籍上の氏名：佐伯 晶子）
取締役監査等委員（社外）	森川 さ ち 子

■ 執行役員

常務執行役員（法人コンサルティング推進部長）	宮城 直 樹
常務執行役員（総務部長）	多田 晃
執行役員（岡山支店長）	吉武 明 宏
執行役員（経営サポート部長）	松本 幸 一
執行役員（丸亀支店長兼丸亀西支店長兼丸亀支店土器町出張所長）	藤野 靖 智
執行役員（大阪支店長兼大阪北支店長）	上岡 智 紀

■ 組織図（香川銀行）

（令和7年7月1日現在）



■グループの事業内容

(令和7年3月31日現在)

〈銀行業〉

株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行において、本店のほか支店等では、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、登録金融機関業務、有価証券投資業務、社債受託業務、その他付帯業務を行い、高度多様化するお客さまのニーズに即応する金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当社グループにおける基幹業務として位置づけております。

〈その他〉

当社及び連結子会社8社におきまして、リース業務、銀行業務に係る関連業務、銀行業務に係るコンピューター業務、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務、GX・地方創生関連業務等の業務を行っております。

■主な業務の内容（徳島大正銀行、香川銀行）

(令和7年3月31日現在)

(a)預金業務

(i)預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(ii)譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(b)貸出業務

(i)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(ii)手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

(c)登録金融機関業務

(i)国債等公共債の売買業務

(ii)公共債の引受

(iii)国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(iv)金融商品仲介業務

(d)有価証券の投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(e)内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

(f)外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(g)社債受託業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託に関する業務を行っております。

(h)付帯業務

(i)代理業務

①日本銀行歳入代理店

②地方公共団体の公金取扱事務

③地方公営企業の出納取扱事務

④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務

⑥住宅金融支援機構代理店業務

⑦信託契約代理業務

⑧損害保険代理店業務

⑨生命保険代理店業務

(ii)保護預り及び貸金庫業務

(iii)有価証券の貸付

(iv)債務の保証（支払承諾）

(v)金の売買

(vi)M&A仲介業務

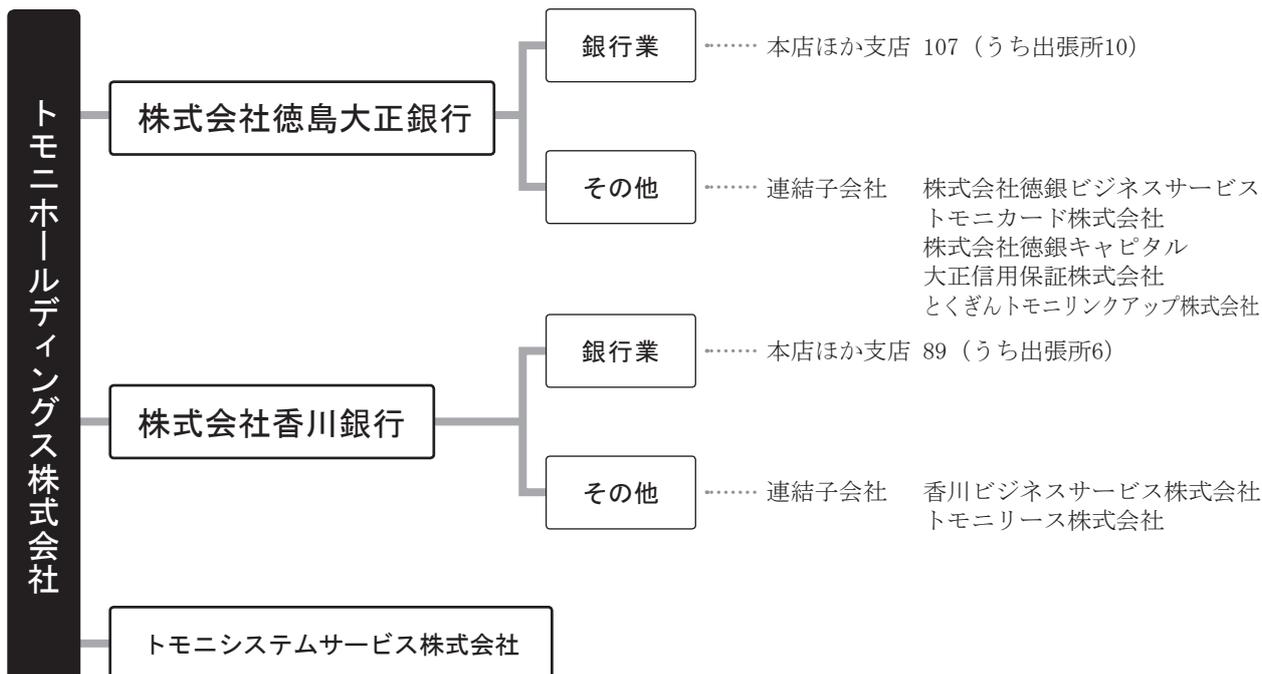
(vii)コンサルティング業務

(viii)ビジネスマッチング業務

(ix)人材紹介業務

■グループの事業系統図及び子会社等に関する事項

(令和7年7月1日現在)



- (注) 1. 令和7年2月4日付で、とくぎんトモニリンクアップ株式会社を新規設立しております。
2. 上記の他、「地域とトモニ1号投資事業有限責任組合」を非連結子会社としております。

(単位：百万円・%)

会社名	所在地	主な業務内容	設立年月日	資本金	議決権の所有割合			
					トモニホールディングス	徳島大正銀行	香川銀行	トモニシステムサービス
株式会社徳島大正銀行	徳島市富田浜1丁目41番地	銀行業務	大正7年3月3日	14,173	100.00 (-)	/	/	/
株式会社香川銀行	高松市亀井町6番地1	銀行業務	昭和18年2月1日	14,105	100.00 (-)	/	/	/
トモニシステムサービス株式会社	高松市中新町13番地1	銀行業務に係るコンピューター関連業務	平成25年4月1日	50	100.00 (-)	/	/	/
株式会社徳銀ビジネスサービス	徳島市富田浜1丁目16番地	銀行各種事務受託、代行業務	平成2年7月11日	10	100.00 (100.00)	100.00 (-)	/	/
香川ビジネスサービス株式会社	高松市中新町14番地2	銀行各種事務受託、代行業務	昭和62年9月21日	10	100.00 (100.00)	/	100.00 (-)	/
トモニリース株式会社	高松市亀井町7番地1	リース業務	昭和61年5月24日	100	70.00 (70.00)	7.50 (3.50)	44.00 (-)	18.50 (-)
トモニカード株式会社	徳島市昭和町1丁目37番地	クレジットカード業務	平成5年6月15日	60	63.00 (63.00)	33.00 (12.25)	18.00 (12.00)	12.00 (-)
株式会社徳銀キャピタル	徳島市寺島本町西1丁目11番地	ベンチャーキャピタル業務 不動産担保評価業務	昭和59年11月6日	30	74.50 (74.50)	74.50 (24.50)	/	/
大正信用保証株式会社	大阪市中央区久太郎町1丁目6番26号 徳島大正銀行船場ビル	信用保証業務	平成23年10月28日	10	100.00 (100.00)	100.00 (-)	/	/
とくぎんトモニリンクアップ株式会社	徳島市富田浜1丁目41番地	GX・地方創生関連業務	令和7年2月4日	100	100.00 (100.00)	100.00 (-)	/	/

(注) 「議決権の所有割合」欄の下段の()内は子会社等による間接保有等の割合(内書き)です。

コーポレートデータ（トモニホールディングス）

■沿革

- 平成21年1月 株式会社徳島銀行（以下「徳島銀行」という。）と株式会社香川銀行（以下「香川銀行」という。）が「経営統合に関する覚書」を締結
- 平成21年9月 徳島銀行及び香川銀行の間で「経営統合に関する最終契約書」を締結するとともに、共同で「株式移転計画書」を作成
- 平成21年11月 徳島銀行及び香川銀行の各々の臨時株主総会において、共同株式移転の方式により当社を設立し、経営統合を行うことについて承認可決
- 平成22年4月 当社設立、東京証券取引所市場第一部に上場
- 平成22年6月 株式会社徳銀ジェシービーがトモニカード株式会社（以下「トモニカード」という。）に商号変更
- 平成23年4月 株式会社香川銀リースが株式会社香川銀キャピタルを吸収合併しトモニリース株式会社に商号変更
トモニカードが株式会社香川銀カードを吸収合併
- 平成25年4月 トモニシステムサービス株式会社（以下「トモニシステムサービス」という。）を設立
- 平成27年4月 当社、株式会社大正銀行（以下「大正銀行」という。）及び大正銀行を持分法適用関連会社としている株式会社三菱東京UFJ銀行（以下「三菱東京UFJ銀行」という。）の間で、当社を株式交換完全親会社、大正銀行を株式交換完全子会社とする株式交換による経営統合について「基本合意書」を締結
- 平成27年9月 当社及び大正銀行が株式交換契約を締結するとともに、三菱東京UFJ銀行を含む3社で統合契約を締結
- 平成28年4月 株式交換方式により、大正銀行を当社の完全子会社化
- 平成28年10月 トモニシステムサービスが香川銀コンピューターサービス株式会社を吸収合併
- 平成30年8月 取締役会において、令和2年1月1日に徳島銀行及び大正銀行の合併を行うことについて決議し、徳島銀行及び大正銀行の間で「合併基本合意書」を締結
- 令和元年9月 徳島銀行及び大正銀行の間で合併契約を締結
- 令和2年1月 徳島銀行を存続会社、大正銀行を消滅会社とする吸収合併を行い、徳島銀行の商号を株式会社徳島大正銀行に変更
- 令和4年4月 東京証券取引所プライム市場に移行

■資本金の状況（令和7年3月31日現在）

資本金 30,228百万円

■株式の総数等（令和7年3月31日現在）

株式数		
発行可能株式総数	普通株式	476,000,000株
発行済株式総数	普通株式	193,533,011株
株主数	普通株式	14,252名
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）	

■大株主の状況

（令和7年3月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	24,857	12.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,658	6.57
トモニホールディングス従業員持株会	香川県高松市亀井町7番地1	7,395	3.84
MURAKAMI TAKATERU （常任代理人 三田証券株式会社）	SINGAPORE （東京都中央区日本橋兜町3-11）	6,941	3.60
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	5,838	3.03
有限会社エーシーエヌウインド	大阪府大阪市北区梅田3丁目2-2 JPタワー大阪14F	3,858	2.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	2,900	1.50
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	2,549	1.32
日本ハム株式会社	大阪府大阪市北区梅田2丁目4-9	2,045	1.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	2,019	1.04
計	—	71,065	36.93

株式会社徳島大正銀行

■大株主の状況

（令和7年3月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
トモニホールディングス株式会社	香川県高松市亀井町7番地1	77,162	100.00
計	—	77,162	100.00

株式会社香川銀行

■大株主の状況

（令和7年3月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
トモニホールディングス株式会社	香川県高松市亀井町7番地1	75,689	100.00
計	—	75,689	100.00

コーポレートデータ（徳島大正銀行）

■沿革（徳島銀行）

1918	大正7年3月	富岡無尽合資会社創業	1996	平成8年8月	とくぎんローンセンター設置
1936	昭和11年7月	富岡無尽(株)設立	1996	平成8年12月	東京証券取引所市場第一部上場
1945	昭和20年12月	預金（普通預金・定期預金）業務取扱開始	1998	平成10年4月	財団法人徳島銀行生涯学習振興財団（現公益財団法人とくぎん生涯学習振興財団）設立
1948	昭和23年2月	徳島無尽(株)に商号変更	1999	平成11年9月	インターネット・モバイルバンキングサービス取扱開始
1949	昭和24年11月	本店移転 （徳島市西船場町2丁目1番地）	1999	平成11年9月	投資信託の窓口販売取扱開始
1950	昭和25年4月	本店移転 （徳島市富田浜1丁目10番地）	2000	平成12年3月	株主割当（1：0.2）による中間発行増資実施
1951	昭和26年10月	(株)徳島相互銀行に商号変更	2000	平成12年12月	インストアブランチ1号店（セレブ出張所）開設
1958	昭和33年9月	内国為替業務取扱認可	2001	平成13年4月	損害保険の窓口販売取扱開始
1963	昭和38年5月	徳島県税込納事務取扱開始	2002	平成14年2月	環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得（平成26年2月、自己適合宣言へ移行）
1963	昭和38年12月	日本銀行と当座取引開始	2002	平成14年10月	生命保険の窓口販売取扱開始
1965	昭和40年3月	日本銀行歳入代理店事務取扱開始	2003	平成15年3月	個人向け国債の窓口販売取扱開始
1969	昭和44年6月	大阪支店設置（大阪府へ進出）	2004	平成16年3月	川内業務センター設置
1973	昭和48年12月	日本銀行と手形割引、手形貸付の取引開始	2005	平成17年5月	新基幹システム稼働
1975	昭和50年7月	本店の地番変更（変更後：徳島市富田浜1丁目16番地）	2005	平成17年10月	(株)徳銀オリックスにおけるリース業務部門を会社分割し、(株)徳銀キャピタルに商号変更
1977	昭和52年5月	第一次オンラインシステム開始	2007	平成19年6月	研修会館設置
1980	昭和55年6月	外貨両替業務取扱開始	2010	平成22年3月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部から上場廃止
1982	昭和57年5月	外国為替業務取扱開始	2010	平成22年4月	(株)香川銀行と経営統合し、共同持株会社「トモニホールディングス株式会社」を設立
1983	昭和58年4月	証券業務取扱開始	2010	平成22年6月	(株)徳銀ジェーシービーがトモニカード(株)に商号変更
1984	昭和59年11月	徳銀オリエンタリース(株)（現(株)徳銀キャピタル）設立	2011	平成23年4月	トモニカード(株)が(株)香川銀行連結子会社の(株)香川銀カードと合併
1986	昭和61年7月	第二次オンラインシステム開始	2012	平成24年8月	プライベートバンキング室設置
1987	昭和62年6月	ディーリング業務取扱開始	2013	平成25年11月	尼崎支店設置
1988	昭和63年2月	東京事務所開設	2014	平成26年1月	新営業店システム稼働
1989	平成元年2月	(株)徳島銀行に商号変更	2014	平成26年7月	蒲田支店設置
1989	平成元年4月	徳銀オリエンタリース(株)が(株)徳銀オリックスに商号変更	2015	平成27年3月	新本店ビル竣工
1989	平成元年10月	東京支店設置（東京都へ進出）	2015	平成27年7月	本店移転 （徳島市富田浜1丁目41番地）
1990	平成2年7月	(株)徳銀ビジネスサービス設立	2017	平成29年2月	亀戸支店設置
1990	平成2年11月	コルレス業務取扱開始	2018	平成30年3月	創業100周年
1990	平成2年12月	大阪証券取引所市場第二部上場	2019	平成31年2月	池袋支店設置
1991	平成3年5月	無償新株式発行（1：0.05）、発行済株式総数5,250万株	2020	令和2年1月	徳島銀行と大正銀行が合併し、株式会社徳島大正銀行が誕生
1992	平成4年7月	担保付社債信託業務の営業免許取得			
1992	平成4年9月	大阪証券取引所市場第一部指定替え			
1992	平成4年11月	社債等登録業務免許取得			
1993	平成5年6月	(株)徳銀ジェーシービー（現トモニカード(株)）設立			
1993	平成5年9月	海外コルレス包括承認			
1994	平成6年10月	信託業務認可			
1995	平成7年2月	(株)徳銀ソフト設立（平成25年1月解散）			

■沿革（大正銀行）

1922	大正11年4月	関西住宅組建築株式会社設立	1990	平成2年5月	自営オンライン業務開始
1929	昭和4年1月	本店移転 (兵庫県武庫郡六甲村徳井字記田44)	1994	平成6年4月	事務部集中センター開設
1929	昭和4年8月	大阪支店開設	1997	平成9年10月	テレマーケティングセンター設置
1942	昭和17年12月	関西住宅無尽株式会社に商号変更	2000	平成12年4月	三和銀行(現:㈱三菱UFJ銀行)の持分法適用関連会社となる
1948	昭和23年6月	本店移転 (神戸市生田区加納町2-18-30)	2000	平成12年6月	三和銀行(現:㈱三菱UFJ銀行)とのATM相互提携
1954	昭和29年8月	本店移転(大阪市西区靱下通1-14-3)	2003	平成15年1月	損害保険窓口販売業務開始
1958	昭和33年10月	株式会社大正相互銀行に商号変更	2003	平成15年4月	生命保険窓口販売業務開始
1961	昭和36年3月	本店住居表示変更 (大阪市西区靱本町1-48)	2005	平成17年5月	㈱バンク・コンピュータ・サービスが運営する共同化システムへ移行
1965	昭和40年11月	電子計算機を設置 オフライン業務を開始	2005	平成17年9月	本店移転 (大阪市中央区今橋2-5-8)
1968	昭和43年1月	大阪府税収納事務取扱開始	2006	平成18年1月	法人向けインターネットバンキング取扱開始
1974	昭和49年12月	日本銀行と当座預金取引開始	2006	平成18年4月	投資信託窓口販売業務開始
1975	昭和50年11月	日本銀行歳入代理店業務取扱開始	2006	平成18年6月	個人向けインターネットバンキング取扱開始
1976	昭和51年12月	外国為替取次事務取扱開始	2011	平成23年7月	当行専用投資信託 「大阪・兵庫応援外国債券オープン(愛称:まごころ応援団)」を設定
1977	昭和52年2月	本店住居表示変更 (大阪市西区靱本町1-4-18)	2011	平成23年10月	大正信用保証㈱(連結子会社)設立
1978	昭和53年7月	預金業務オンライン開始 (㈱東洋情報システム(現:TIS㈱)と提携)	2012	平成24年4月	創立90周年
1979	昭和54年12月	外貨両替業務取扱開始	2015	平成27年1月	基幹系アウトソーシングシステム(NEXTBASE)に移行
1983	昭和58年4月	国債窓口販売業務開始	2015	平成27年10月	京都支店設置
1987	昭和62年6月	公共債ディーリング業務開始	2016	平成28年4月	トモニホールディングス株式会社と経営統合
1987	昭和62年12月	日本銀行借入取引開始	2020	令和2年1月	徳島銀行と大正銀行が合併し、株式会社徳島大正銀行が誕生
1988	昭和63年4月	大阪北信用組合と合併			
1989	平成元年4月	普通銀行に転換 株式会社大正銀行に商号変更			

■沿革（徳島大正銀行）

2020	令和2年1月	徳島銀行と大正銀行が合併し、株式会社徳島大正銀行が誕生
2021	令和3年5月	大阪支店と大阪中央営業部が「徳島大正銀行船場ビル」に移転統合
2024	令和6年2月	インターネット支店「とくぎんネット支店」開設
2025	令和7年2月	とくぎんトモニリンクアップ㈱設立

■店舗一覧

◇インストアブランチ

令和7年6月30日現在

徳島県							店舗数61（内出張所4）		
徳島市							店舗数23		
店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
001	本店営業部	徳島市富田浜1丁目41	(088) 623-3111	○	○	○			
018	佐古支店	徳島市佐古八番町3-25	(088) 653-7195	○	○	○			
044	佐古東支店	徳島市福島2丁目2-39	(088) 623-1521	○	○	○			
029	渭東支店	徳島市福島2丁目2-39	(088) 623-1521	○	○	○			
032	渭北支店	徳島市吉野本町4丁目18-2	(088) 622-7511	○	○	○			
039	助任支店	徳島市吉野本町4丁目18-2	(088) 653-7771	○	○	○			
033	昭和町支店	徳島市昭和町1丁目37	(088) 653-7181	○	○	○			
046	南昭和町支店	徳島市昭和町1丁目37	(088) 653-7181	○	○	○			
034	二軒屋支店	徳島市二軒屋町1丁目17-1	(088) 653-7151	○	○	○			
036	徳島駅前支店	徳島市元町1丁目24 アミコ専門店街1F	(088) 622-3231	○	○	○			
038	国府支店	徳島市国府町早淵字池久保6-3	(088) 642-2055	○	○	○			
040	津田支店	徳島市津田本町4丁目1-50	(088) 662-2376	○	○	○			
041	八万支店	徳島市南二軒屋町石井利1352-8	(088) 625-0125	○	○	○			
042	加茂名支店	徳島市庄町5丁目11-1	(088) 631-4441	○	○	○			
043	沖洲支店	徳島市北沖洲3丁目1-2	(088) 664-1177	○	○	○			
049	川内支店	徳島市川内町大松497-4	(088) 665-3301	○	○	○			
050	矢三支店	徳島市南矢三町1丁目2-35	(088) 632-2311	○	○	○			
056	地藏橋支店	徳島市勝占町惣田6-6	(088) 669-3939	○	○	○			
057	流通センター支店	徳島市川内町平石流通団地15-1	(088) 665-1008	○	○	○			
062	県庁支店	徳島市万代町1丁目1	(088) 623-4444	—	—	—			
064	論田支店	徳島市大原町中須32-1	(088) 662-3789	○	○	○			
068	国府北支店	徳島市国府町井戸字高輪地46-3	(088) 642-8878	○	○	○			
073	マリンプリア支店	徳島市東沖洲1丁目1-4	(088) 664-3318	○	○	○			
鳴門市							店舗数3		
店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
003	鳴門支店	鳴門市撫養町小桑島字前浜181-1	(088) 686-3128	○	○	○			
059	鳴門東支店	鳴門市撫養町小桑島字前浜181-1	(088) 685-1484	○	○	○			
060	大麻支店	鳴門市大麻町大谷字道の上33-4	(088) 689-3511	○	○	○			
小松島市							店舗数2		
店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
006	小松島支店	小松島市堀川町4-5	(0885) 32-3434	○	○	○			
048	南小松島支店	小松島市堀川町4-5	(0885) 33-0888	○	○	○			
阿南市							店舗数7（内出張所1）		
店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
002	阿南支店	阿南市富岡町玉塚56	(0884) 22-2001	○	○	○			
026	橋支店	阿南市富岡町玉塚56	(0884) 22-2001	○	○	○			
002	◇フジグラン阿南出張所	阿南市領家町土倉10	(0884) 23-5201	○	○	○			
008	中島支店	阿南市那賀川町赤池283-5	(0884) 42-1170	○	○	○			
045	羽ノ浦団地支店	阿南市羽ノ浦町春日野1-556	(0884) 44-4050	○	○	○			
055	宝田支店	阿南市宝田町平岡901-17	(0884) 23-1221	○	○	○			
072	桑野支店	阿南市桑野町中野46-6	(0884) 26-1771	○	○	○			
吉野川市							店舗数2		
店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
009	鴨島支店	吉野川市鴨島町鴨島字本郷143-3	(0883) 24-7111	○	○	○			
071	山川支店	吉野川市山川町前川75-17	(0883) 42-7171	○	○	○			
美馬市							店舗数2		
店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
010	穴吹支店	美馬市脇町字拝原1447-1	(0883) 52-2211	○	○	○			
054	脇町支店	美馬市脇町字拝原1447-1	(0883) 53-8411	○	○	○			
阿波市							店舗数3		
店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
007	市場支店	阿波市市場町香美字西野神177-6	(0883) 36-5135	○	○	○			
051	阿北支店	阿波市吉野町柿原字原68-2	(088) 696-4321	○	○	○			
075	阿波町支店	阿波市阿波町大道北176-2	(0883) 35-7780	○	○	○			

三好市							店舗数 1		
店番	店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
004	池 田 支 店	三好市池田町サラダ1762-4	(0883) 72-1144	○	○	○			
勝浦郡							店舗数 1		
店番	店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
013	勝 浦 支 店	勝浦郡勝浦町大字棚野字山蔭20-5	(0885) 42-2571	○	○	○			
那賀郡							店舗数 1		
店番	店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
023	鷲 敷 支 店	那賀郡那賀町和食郷字南川105-3	(0884) 62-2034	○	○	○			
海部郡							店舗数 3		
店番	店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
005	牟 岐 支 店	海部郡牟岐町大字中村字本村155-1	(0884) 72-1131	○	○	○			
016	日 和 佐 支 店	海部郡美波町奥河内字寺前139-14	(0884) 77-1141	○	○	○			
031	海 部 支 店	海部郡海陽町奥浦字西分24-3	(0884) 73-1344	○	○	○			
板野郡							店舗数 8 (内出張所 2)		
店番	店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
011	板 野 支 店	板野郡板野町大寺字泉口23-1	(088) 672-1120	○	○	○			
024	北 島 支 店	板野郡北島町中村字明神下7-5	(088) 698-2811	○	○	○			
024	◇フジグラン北島出張所	板野郡北島町鯛浜字西ノ須174	(088) 697-3366	○	○	○			
047	藍 住 支 店	板野郡藍住町奥野字矢上前51-7	(088) 692-3015	○	○	○			
047	◇ゆめタウン徳島出張所	板野郡藍住町奥野字東中須88-1	(088) 692-7831	○	○	○			
061	上 板 支 店	板野郡上板町西分字馬道南36-2	(088) 694-3021	○	○	○			
067	空 港 支 店	板野郡松茂町笹木野字八北開拓149-1	(088) 699-7216	○	○	○			
070	勝 瑞 支 店	板野郡藍住町勝瑞字東勝地92-1	(088) 641-3688	○	○	○			
名西郡							店舗数 2 (内出張所 1)		
店番	店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
025	石 井 支 店	名西郡石井町石井字石井305-1	(088) 674-1133	○	○	○			
025	◇フジグラン石井出張所	名西郡石井町高川原字天神544-1	(088) 675-2200	○	○	○			
美馬郡							店舗数 1		
店番	店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
063	貞 光 支 店	美馬郡つるぎ町貞光字中須賀10-5	(0883) 62-5151	○	○	○			
三好郡							店舗数 2		
店番	店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
021	三 野 支 店	三好郡東みよし町加茂1836-1	(0883) 82-4611	○	○	○			
065	三 加 茂 支 店								
香川県							店舗数 2		
店番	店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
014	高 松 支 店	高松市観光通2丁目5-25	(087) 834-1134	—	—	—			
019	丸 亀 支 店								
高知県							店舗数 1		
店番	店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
015	高 知 支 店	高知市北本町1丁目8-19	(088) 875-4171	—	—	—			
愛媛県							店舗数 2		
店番	店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
035	松 山 支 店	松山市勝山町2丁目6-3 FJ松山ビル3F (店舗建て替えに伴い、仮店舗にて営業中)	(089) 921-0171	—	—	—			
058	今 治 支 店	今治市南宝来町1丁目7-7	(0898) 32-6533	—	—	—			

兵庫県							店舗数9 (内出張所2)		
店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
017	洲本支店	洲本市塩屋2丁目4-8	(0799) 22-1186	○	○	○			
030	南あわじ支店	南あわじ市市青木字井筒100-2	(0799) 42-7541	○	○	○			
074	神戸支店	神戸市灘区船寺通1丁目7-15	(078) 881-1020	○	○	○			
188	東神戸支店	神戸市灘区船寺通1丁目7-15	(078) 882-1802	○	○	○			
079	尼崎支店	尼崎市潮江1丁目2-6 JRE尼崎フロントビル7F	(06) 6491-0031	お取扱いしていません					
189	伊丹支店	伊丹市昆陽6丁目60	(072) 783-5675	○	○	○			
193	稲野出張所	伊丹市北野1丁目72	(072) 777-3515	○	○	○			
191	伊丹北支店	伊丹市北野1丁目72	(072) 777-3515	○	○	○			
192	宝塚山本出張所	伊丹市北野1丁目72	(072) 777-3515	○	○	○			

大阪府							店舗数26 (内出張所4)		
大阪市							店舗数11 (内出張所1)		
店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
037	大阪支店	大阪市中央区久太郎町1丁目6-26 徳島大正銀行船場ビル	(06) 6268-1010	○	○	○			
139	大阪中央営業部	大阪市中央区久太郎町1丁目6-26 徳島大正銀行船場ビル	(06) 6268-1011	○	○	○			
069	弁天町支店	大阪市港区磯路2丁目1-4	(06) 4395-0201	○	○	○			
078	南森町支店	大阪市北区南森町1丁目4-19 サウスホレストビル1F	(06) 6131-1222	—	—	—			
159	大阪北支店	大阪市北区南森町1丁目4-19 サウスホレストビル1F	(06) 6313-1030	—	—	—			
141	森小路支店	大阪市旭区高殿6丁目5-15	(06) 6951-5035	○	○	○			
140	玉造支店	大阪市阿倍野区美章園3丁目3-4	(06) 6621-2115	○	○	○			
143	美章園支店	大阪市阿倍野区美章園3丁目3-4	(06) 6621-2115	○	○	○			
151	堀江支店	大阪市西区北堀江4丁目6-10	(06) 6543-3261	○	○	○			
160	大淀支店	大阪市北区豊崎3丁目4-14	(06) 6371-0046	○	○	○			
161	西天満出張所	大阪市北区西天満4丁目1-2	(06) 6130-7501	—	—	—			

大阪府下							店舗数15 (内出張所3)		
店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
052	堺支店	堺市堺区新在家町東1丁目1-24	(072) 223-4551	○	○	○			
076	東大阪支店	堺市堺区新在家町東1丁目1-24	(06) 6788-7111	○	○	○			
153	東大阪中央支店	東大阪市御厨中2丁目5-5	(06) 6784-0801	○	○	○			
152	高井田支店	東大阪市御厨中2丁目5-5	(06) 6781-5481	○	○	○			
077	江坂支店	吹田市江坂町1丁目23-101 大同生命江坂ビル12F	(06) 6310-7751	お取扱いしていません					
144	総持寺支店	茨木市総持寺台1-9	(072) 634-1911	○	○	○			
145	萱島支店	寝屋川市萱島本町14-6	(072) 822-4821	○	○	○			
146	高見の里支店	松原市高見の里3丁目1-12	(072) 331-5731	○	○	○			
147	千代田支店	河内長野市千代田南町1-10	(0721) 53-5831	○	○	○			
156	狭山出張所	河内長野市千代田南町1-10	(0721) 53-5831	○	○	○			
148	国分支店	柏原市国分西1丁目3-8	(072) 977-3361	○	○	○			
154	堅下出張所	柏原市国分西1丁目3-8	(072) 977-3361	○	○	○			
149	浅香山支店	堺市北区東浅香山町1丁目13-1	(072) 253-0006	○	○	○			
150	恩智支店	八尾市恩智中町2丁目329	(072) 941-9861	○	○	○			
155	高安出張所	八尾市恩智中町2丁目329	(072) 941-9861	○	○	○			

京都府							店舗数2		
店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
199	桃山支店	京都市下京区四条通油小路西入藤本寄町26-1	(075) 221-1150	お取扱いしていません					
200	京都支店	朝日生命京都第二ビル6F	(075) 221-1150	お取扱いしていません					

東京都							店舗数4		
店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
066	東京支店	中央区日本橋堀留町1丁目10-13 REVZO日本橋堀留町2F	(03) 3669-2211	お取扱いしていません					
080	蒲田支店	大田区蒲田5丁目37-1 ニッセイアロマスクエア9F	(03) 5480-0535	お取扱いしていません					
081	亀戸支店	江東区亀戸2丁目26-10 立花亀戸ビル7F	(03) 5875-5588	お取扱いしていません					
082	池袋支店	豊島区東池袋4丁目24-3 ジブラルタ生命池袋ビル6F	(03) 6812-1900	お取扱いしていません					

インターネット支店							店舗数1		
店番	店舗名	URL	電話番号						
099	とくぎんネット支店	https://www.tokugin.co.jp/kojin/tsukau/net_branch	☎0120-025-900						

ご相談窓口						
12月31日～1月3日、4月27日～5月7日の銀行休業日、8月12日～15日の銀行休業日は休業します。						
店舗名	住所	電話番号	平日営業時間	土日祝営業時間		
とくぎんローンセンター	徳島市富田浜1丁目41 徳島大正銀行本店東側	☎0120-50-4588	9:00～19:00	10:00～18:00		
大阪ローンセンター	大阪市中央区久太郎町1丁目6-26 徳島大正銀行船場ビル	☎0120-000-248	9:00～17:00	—		

■店舗外ATM（現金自動設備）一覧

令和7年6月30日現在

徳島県		現金自動設備90カ所		
※…企業内ATMのため一般のお客さまにはご利用いただけない場合があります。				
徳島市		現金自動設備33カ所		
店舗名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
東新町	徳島市東新町1丁目5	○	○	○
徳島市役所	徳島市幸町2丁目5	—	—	—
田岡病院	徳島市万代町4丁目2-2 田岡病院内1階	○	—	—
佐古東	徳島市佐古二番町7-3	○	○	○
中央病院	徳島市蔵本町1丁目	○	○	○
徳島大学病院	徳島市蔵本町2丁目50-1	○	—	—
新南福島	徳島市新南福島1丁目265番	○	○	○
イオンモール徳島	徳島市南末広町4番1号	○	○	○
吉野本	徳島市吉野本町5丁目48-2	○	○	○
古川	徳島市応神町古川字戎子野81-4	○	○	○
田宮	徳島市南田宮2丁目1-71	○	○	○
助任	徳島市助任橋3丁目23	○	○	○
住吉	徳島市住吉5丁目2-41	○	○	○
徳島市民病院	徳島市北常三島2丁目34	○	○	○
徳島大学学生会館	徳島市南常三島1丁目1番地 共通教育4号館西側	—	—	—
昭和町六丁目	徳島市昭和町6丁目39-8	○	○	○
中昭和	徳島市南昭和町1丁目3番地2	○	○	○
※ 徳島県警察本部	徳島市万代町2丁目5番地1	—	—	—
キョーエイ昭和	徳島市中昭和町5丁目55-1	○	○	○
南昭和	徳島市南昭和町5丁目66-1	○	○	○
沖浜	徳島市南昭和町1丁目25-1	○	○	○
アミコ	徳島市元町1丁目24	○	○	○
新開放送会館	徳島市中徳島町2丁目5-2	—	—	—
徳島ターミナルビル	徳島市寺島本町西1丁目61番地	○	○	○
元町	徳島市元町一丁目7番地 アベニュー元町ビル1階	○	○	○
マルナカ徳島店	徳島市西新浜町1丁目45番1号	○	○	○
大坪	徳島市八万町大坪317-2	○	○	○
協立病院	徳島市八万町寺山13-2	○	○	○
タクト	徳島市南島田3丁目	○	○	○
南島田	徳島市南島田3丁目67-1	○	○	○
丈六	徳島市丈六町長尾82番	○	○	○
徳島インター	徳島市川内町鈴江北59-1	○	○	○
ハイテクランド徳島	徳島市応神町応神産業団地6-2	○	○	○
鳴門市		現金自動設備8カ所		
店舗名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
銀天街	鳴門市撫養町斎田字大堤210番地	○	○	○
黒崎	鳴門市撫養町黒崎字松島402	○	○	○
瀬戸	鳴門市瀬戸町明神字鳴谷111番地	○	○	○
大津	鳴門市大津町木津野字西辰巳10-5	○	○	○
立岩	鳴門市撫養町立岩字七枝55番地	○	○	○
鳴門病院	鳴門市撫養町黒崎字小谷32番	○	○	○
鳴門市役所	鳴門市撫養町南浜字東浜170番地 鳴門市役所キャッシュコーナー	○	○	○
日亜化学工業鳴門	鳴門市大麻町市場字川向一38-2	○	○	○
小松島市		現金自動設備8カ所		
店舗名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
キョーエイ小松島店	小松島市小松島町字若井崎10-1	○	○	○
ルビア	小松島市小松島町字領田24番2	○	○	○
小松島市役所	小松島市横須町1番1号	○	○	○
赤石	小松島市大林町金岡3-7	○	○	○
徳島赤十字病院	小松島市小松島町字井利ノ口104番地	○	○	○
日ノ峰通	小松島市小松島町字井利ノ口47-1	○	○	○
横須	小松島市横須町9-18	○	○	○
いはら釣具小松島店	小松島市芝生町字狭間67-1	○	○	○
阿南市		現金自動設備10カ所		
店舗名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
阿南支店前	阿南市富岡町玉塚69番1	○	○	○
見能林	阿南市見能林町志んじやく1-8	○	○	○
アピカ	阿南市西路見町堤外40-3	○	○	○
日亜化学工業辰巳	阿南市辰巳町1-35	○	○	○
阿南市役所	阿南市富岡町トノ町1-3	—	—	—
橋	阿南市橋町字東中浜84-44	○	○	○
那賀川支所	阿南市那賀川町苜屋福留	○	○	○
羽ノ浦南	阿南市羽ノ浦町岩藤染衣池44-1	○	○	○
日亜化学工業本社前	阿南市上中町岡491番地	○	○	○
新野町	阿南市新野町是国101番3	○	○	○
吉野川市		現金自動設備4カ所		
店舗名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
パワーシティ鴨島	吉野川市鴨島町牛島139番地	○	○	○
西麻植	吉野川市鴨島町西麻植字麻植市26	○	○	○
川島	吉野川市川島町児島字正境35番11	○	○	○
徳島病院	吉野川市鴨島町敷地1354	○	—	—

美馬市		現金自動設備3カ所		
店舗名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
マルナカ脇町店	美馬市脇町字拝原1711-1	○	○	○
穴吹	美馬市穴吹町穴吹字李2-1	○	○	○
美馬	美馬市美馬町字天神北58	○	○	○
阿波市		現金自動設備4カ所		
店舗名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
阿波市役所	阿波市市場町切幡字古田201-1	—	—	—
吉野支所	阿波市吉野町西条字大西60-1	○	○	○
吉野町	阿波市吉野町西条字東大竹73-9	○	○	○
阿波町	阿波市阿波町元町233-1	○	○	○
三好市		現金自動設備2カ所		
店舗名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
フレスポ阿波池田	三好市池田町サラダ1612番地2 フレスポ阿波池田内	○	○	○
三野	三好市三野町芝生1259-1	○	○	○
勝浦郡		現金自動設備1カ所		
店舗名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
上勝町役場	勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3-1	○	○	○
那賀郡		現金自動設備1カ所		
店舗名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
相生町	那賀郡那賀町延野王子62番1	○	○	○
海部郡		現金自動設備2カ所		
店舗名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
P O R T O 牟岐	海部郡牟岐町大字中村字本村106番4	○	○	○
突喰町	海部郡海陽町久保55番2	○	○	○
板野郡		現金自動設備8カ所		
店舗名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
東徳島医療センター	板野郡板野町大寺字大向北1-1	○	—	—
道の駅いたの	板野郡板野町川端字中手崎39番地5	○	○	○
フジグラン北島第2	板野郡北島町鯛浜字西ノ須174	○	○	○
鯛浜	板野郡北島町鯛浜字川久保198-1	○	○	○
ゆめタウン徳島第2	板野郡藍住町東野字東中須88番地1	○	○	○
藍住西	板野郡藍住町東中富敷地傍11	○	○	○
広島	板野郡松茂町広島字南ノ川42番3	○	○	○
徳島空港	板野郡松茂町徳島空港1階西側	○	○	○
名西郡		現金自動設備5カ所		
店舗名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
フジグラン石井第2	名西郡石井町高川原字天神544番地1	○	○	○
浦庄	名西郡石井町浦庄字上浦521番1	○	○	○
神山	名西郡神山町神領字北204-1	○	○	○
石井東	名西郡石井町石井字石井528-1	○	○	○
石井北	名西郡石井町高川原字天神707-1	○	○	○
美馬郡		現金自動設備1カ所		
店舗名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
真光ゆうゆう館	美馬郡つるぎ町真光字大須賀19番地1	○	○	○
兵庫県		現金自動設備1カ所		
店舗名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
福良	南あわじ市福良甲512番地22	○	○	○
大阪府		現金自動設備2カ所		
店舗名	設置場所	営業状況		
		土曜日	日曜日	祝日
国分駅前	柏原市国分西一丁目1-17	○	○	○
テリノカナルイスキズ手店	柏原市玉手町24-32	○	○	○

コーポレートデータ（香川銀行）

■沿革

1943	昭和18年 2月	香川無尽株式会社設立	2001	平成13年 4月	損害保険の窓口販売開始
1944	昭和19年 8月	本店を高松市南新町（現在の本店営業部南新町5番地出張所）に移転	2001	平成13年 6月	「4 YOU NETサービス」（四国地区第二地銀4行のATM相互利用）開始
1945	昭和20年12月	預金業務取扱認可	2002	平成14年 1月	インターネット・モバイルバンキングサービス開始
1951	昭和26年10月	相互銀行法の施行により、株式会社香川相互銀行に商号変更	2002	平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
1953	昭和28年10月	内国為替業務（自行為替）の取扱開始	2003	平成15年 3月	㈱香川総合ファイナンス清算終了
1954	昭和29年 2月	他行為替取扱認可	2004	平成16年12月	単元未満株式の買い増し制度を導入
1960	昭和35年 1月	日本銀行との当座勘定取引開始	2004	平成16年12月	大阪証券取引所上場廃止
1963	昭和38年12月	日本銀行歳入代理店事務取扱開始	2005	平成17年 4月	証券仲介業務に参入
1969	昭和44年10月	本店を高松市亀井町（現在地）に新築移転	2005	平成17年12月	遺言信託・遺産整理業務の取扱開始
1971	昭和46年 2月	電子計算機の始動	2007	平成19年 1月	新基幹システム稼働
1979	昭和54年 4月	香川県の指定代理金融機関となる	2007	平成19年 2月	ICキャッシュカードの発行開始
1980	昭和55年10月	CI計画に基づく新マーク制定	2008	平成20年 3月	医療機関債の取扱開始
1983	昭和58年 4月	公共債の窓口販売業務開始	2009	平成21年 6月	中新町ビル竣工
1983	昭和58年 9月	外国為替業務の取扱開始	2010	平成22年 3月	東京証券取引所上場廃止
1986	昭和61年 5月	㈱香川銀リース設立	2010	平成22年 4月	㈱徳島銀行と経営統合し、共同持株会社「トモニホールディングス株式会社」を設立
1986	昭和61年 6月	公共債のディーリング業務開始	2011	平成23年 1月	バーチャル店舗「セルフうどん支店」開設
1987	昭和62年 7月	東京事務所開設	2011	平成23年 4月	㈱香川銀カードが㈱徳島銀行連結子会社のトモニカード㈱と合併
1987	昭和62年 9月	香川ビジネスサービス㈱設立	2011	平成23年 4月	㈱香川銀リースが㈱香川銀キャピタルを吸収合併し、トモニリース㈱に名称変更
1988	昭和63年 9月	銀行初の「サンデーバンキング」を開始	2011	平成23年11月	大阪北支店開設
1988	昭和63年10月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に上場	2012	平成24年 2月	棚卸資産担保融資の取扱開始
1989	平成元年 2月	普通銀行へ転換し、株式会社香川銀行に商号変更	2013	平成25年 5月	住宅ローンセンター岡山開設
1989	平成元年 2月	香川銀コンピューターサービス㈱設立	2013	平成25年 8月	大阪南支店開設
1990	平成 2年 4月	テレマーケティング（TM）を開始	2013	平成25年11月	新営業店システム稼働
1990	平成 2年 7月	海外コレス業務の免許取得	2014	平成26年12月	大阪城東支店開設
1991	平成 3年 4月	高松市の指定代理金融機関となる	2016	平成28年 9月	香川銀コンピューターサービス㈱の保有株式をトモニシステムサービス㈱に売却
1991	平成 3年 8月	㈱香川銀カード設立	2017	平成29年 1月	新本店ビル建設に伴い本店を一時移転
1991	平成 3年 9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場の第一部銘柄に指定	2017	平成29年10月	個人営業センター大阪開設
1993	平成 5年 1月	亀井町ビル竣工	2017	平成29年11月	深川支店開設
1994	平成 6年 4月	信託代理店業務開始	2019	令和元年 9月	新本店ビル竣工
1996	平成 8年 4月	㈱香川銀キャピタル設立	2019	令和元年11月	新本店ビル営業開始
1996	平成 8年 8月	全店電子メール網稼働開始	2020	令和 2年10月	新宿支店開設
1998	平成10年12月	投資信託業務の取扱開始	2023	令和 5年10月	品川支店開設
1999	平成11年 4月	テレホンバンキングの開始			
2000	平成12年 3月	デビットカードサービスの取扱開始			

■店舗一覧

令和7年6月30日現在

香川県							店舗数57(内出張所6)		
高松市							店舗数30(内出張所4)		
店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
100	本店営業部								
101	南新町出張所	高松市亀井町6-1	(087) 861-3121	○	○	○			
129	宮脇町出張所								
102	兵庫町支店	高松市兵庫町11-11	(087) 851-4016	○	○	○			
103	栗林支店	高松市花ノ宮町1丁目12-24	(087) 861-5815	○	○	○			
104	東支店	高松市木太町2176-1	(087) 861-7615	○	○	○			
105	通町支店	高松市松福町1丁目3-8	(087) 851-4552	○	○	○			
131	福岡町支店								
106	香西支店	高松市香西本町425	(087) 881-2151	○	○	○			
107	西宝町支店								
113	中央市場支店	高松市西宝町1丁目10-8	(087) 861-5555	○	○	○			
126	鶴市出張所								
108	屋島支店								
123	渦元支店	高松市高松町2290-1	(087) 841-3111	○	○	○			
130	源平通出張所								
109	仏生山支店	高松市仏生山町甲49-1	(087) 889-1555	○	○	○			
120	浅野支店								
110	木太支店	高松市木太町1878-1	(087) 861-3401	○	○	○			
112	今里支店	高松市今里町1丁目480-1	(087) 833-5147	○	○	○			
114	勅使支店	高松市勅使町685-1	(087) 865-4141	○	○	○			
115	三条支店	高松市三条町118-9	(087) 866-6211	○	○	○			
117	水田支店	高松市東山崎町558-4	(087) 847-9211	○	○	○			
118	国分寺支店	高松市国分寺町国分94-4	(087) 874-5115	○	○	○			
125	円座支店	高松市円座町927-1	(087) 886-5111	○	○	○			
119	岡本支店								
128	空港口支店	高松市香川町川東下495-6	(087) 879-1155	○	○	○			
132	伏石支店	高松市伏石町2103-14	(087) 868-0511	○	○	○			
133	川島支店	高松市川島本町184-4	(087) 848-5211	○	○	○			
111	高田支店								
135	県庁支店	高松市番町4丁目1-10	(087) 863-6333	—	—	—			
さぬき市							店舗数3		
店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
203	志度支店	さぬき市志度1010-1	(087) 894-1511	○	○	○			
202	津田支店								
204	長尾支店	さぬき市長尾西1057-2	(0879) 52-2555	○	○	○			
東かがわ市							店舗数2		
店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
201	三本松支店	東かがわ市湊692-1	(0879) 25-2121	○	○	○			
208	白鳥支店								
木田郡							店舗数1		
店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
209	三木支店	木田郡三木町氷上482-1	(087) 898-7277	○	○	○			
小豆郡							店舗数2		
店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
206	小豆島支店	小豆郡土庄町甲398-30	(0879) 62-1331	○	○	○			
207	内海支店	小豆郡小豆島町安田甲121-14	(0879) 82-2251	○	○	○			
坂出市							店舗数2		
店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
301	坂出支店	坂出市京町1丁目2-6	(0877) 46-1666	○	○	○			
315	坂出東支店	坂出市江尻町1158-8	(0877) 45-6161	○	○	○			

丸亀市							店舗数6 (内出張所1)		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
303	丸 亀 支 店	丸亀市津森町175-3	(0877) 22-3231	○	○	○			
311	丸 亀 西 支 店		(0877) 24-2711						
319	土 器 町 出 張 所								
310	飯 山 支 店	丸亀市飯山町東坂元320-1	(0877) 98-3350	○	○	○			
320	綾 歌 支 店								
312	郡 家 支 店	丸亀市郡家町2727-1	(0877) 24-2818	○	○	○			
善通寺市							店舗数1		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
305	善 通 寺 支 店	善通寺市善通寺町1丁目2-19	(0877) 62-2585	○	○	○			
観音寺市							店舗数3 (内出張所1)		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
309	観 音 寺 支 店	観音寺市坂本町1丁目3-18	(0875) 25-2155	○	○	○			
314	南 出 張 所								
317	観 音 寺 東 支 店								
三豊市							店舗数2		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
307	詫 間 支 店	三豊市詫間町詫間1338-155	(0875) 83-3121	○	○	○			
313	高 瀬 支 店	三豊市高瀬町新名1147-9	(0875) 72-0111	○	○	○			
綾歌郡							店舗数2		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
205	滝 宮 支 店	綾歌郡綾川町滝宮433-7	(087) 876-1166	○	○	○			
302	宇 多 津 支 店	綾歌郡宇多津町1840-1	(0877) 49-0611	○	○	○			
仲多度郡							店舗数3		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
304	多 度 津 支 店	仲多度郡多度津町元町3-27	(0877) 32-3155	○	○	○			
306	琴 平 支 店	仲多度郡琴平町五條707-1	(0877) 75-3226	○	○	○			
316	満 濃 支 店								
愛媛県							店舗数11		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
401	川 之 江 支 店	四国中央市妻鳥町166-4	(0896) 56-3525	○	○	○			
402	三 島 支 店								
403	新 居 浜 支 店	新居浜市徳常町4-40	(0897) 33-9501	○	○	○			
404	西 条 支 店	西条市大町708-1	(0897) 56-2900	○	○	○			
406	今 治 支 店	今治市別宮町1丁目3-2	(0898) 32-4321	—	—	—			
501	松 山 支 店	松山市二番町3丁目6-1	(089) 921-9171	○	○	○			
502	松 山 西 支 店								
504	大 洲 支 店	大洲市若宮504-10	(0893) 24-2181	○	○	○			
505	八 幡 浜 支 店								
506	宇 和 島 支 店	宇和島市明倫町4丁目2-11	(0895) 22-4822	○	○	○			
507	岩 松 支 店								
徳島県							店舗数2		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
601	徳 島 支 店	板野郡北島町江尻字川中須21-3	(088) 697-0171	○	○	○			
603	鳴 門 支 店								
高知県							店舗数1		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況					
				土曜日	日曜日	祝日			
701	高 知 支 店	高知市はりまや町2丁目2-11 AIG高知ビル4F	(088) 875-2211	お取扱いしていません					

岡山県					店舗数 8		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			
				土曜日	日曜日	祝日	
801	岡 山 支 店	岡山市北区表町3丁目1-45	(086) 222-7691	○	○	○	
802	琴 浦 支 店	倉敷市児島下の町9丁目4-15	(086) 472-2971	—	—	—	
803	玉 野 支 店	玉野市玉2丁目16-4	(0863) 31-1200	—	—	—	
804	倉 敷 支 店	倉敷市田ノ上936-5	(086) 422-5252	○	○	○	
808	倉 敷 小 溝 支 店	倉敷市田ノ上936-5	(086) 422-5252	○	○	○	
805	岡 山 南 支 店	岡山市南区福富西2丁目1-37	(086) 264-1841	○	○	○	
806	今 村 支 店	岡山市北区今5丁目1-35	(086) 241-8440	○	○	○	
809	平 井 支 店	岡山市中区平井3丁目895-1	(086) 274-1601	○	○	○	

広島県					店舗数 1		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			
				土曜日	日曜日	祝日	
807	福 山 支 店	福山市東深津町4丁目15-21	(084) 921-1811	—	—	—	

大阪府					店舗数 5		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			
				土曜日	日曜日	祝日	
901	大 阪 支 店	大阪市中央区瓦町3丁目6-5	(06) 6205-2110	お取扱いしていません			
903	大 阪 北 支 店	大阪市中央区瓦町3丁目6-5	(06) 6205-2110	お取扱いしていません			
902	弁 天 町 支 店	大阪市港区波除3丁目1-8	(06) 6582-6711	○	○	○	
904	大 阪 南 支 店	大阪市阿倍野区旭町1丁目2-7	(06) 6630-8515	お取扱いしていません			
905	大 阪 城 東 支 店	大阪市城東区中央1丁目8-27	(06) 6786-0478	お取扱いしていません			

東京都					店舗数 4		
店番	店 舗 名	住 所	電話番号	ATMコーナー営業状況			
				土曜日	日曜日	祝日	
911	東 京 支 店	港区西新橋3丁目16-11	(03) 6453-0573	お取扱いしていません			
912	深 川 支 店	江東区富岡2丁目11-18	(03) 3642-1591	お取扱いしていません			
913	新 宿 支 店	新宿区西新宿6丁目14-1	(03) 5909-8212	お取扱いしていません			
914	品 川 支 店	品川区北品川5丁目9番11号	(03) 5420-7232	お取扱いしていません			

バーチャル支店					店舗数 1		
店番	店 舗 名	U R L	電話番号				
931	セルフうどん支店	https://www.kagawabank.co.jp/udon/index.html	☎0120-762-025				

ご相談窓口				
店 舗 名	住 所	電話番号	営業時間	休業日
住宅ローンセンター高松	高松市三条町118-9	(087) 867-6888	10:00~11:30 12:30~18:00 ※11:30~12:30は 昼休業	水曜日 12/31~1/3 5/3~5/5
住宅ローンセンター丸亀	丸亀市津森町175-3	(0877) 58-0700	10:00~18:00	

■店舗外ATM（現金自動設備）一覧

令和7年6月30日現在

香川県		現金自動設備89カ所
※…企業内ATMのため一般のお客さまにはご利用いただけません。		
高松市		現金自動設備41カ所
店 舗 名	設置場所	営業状況
		土曜日 日曜日 祝日
香 川 県 庁	高松市番町4丁目1-10	— — —
香川県立中央病院	高松市朝日町1丁目2-1	— — —
香 川 大 学	高松市幸町1-1	— — —
高 松 市 役 所	高松市番町1丁目8-15	— — —
高松赤十字病院	高松市番町4丁目1-3	— — —
宮 脇 町 一 丁 目	高松市宮脇町1丁目3-12 (旧宮脇出張所)	○ ○ ○
南 新 町 5 番 地	高松市南新町5-6 (旧南新町出張所)	○ ○ ○
J R 高 松 駅	高松市浜町1-243	○ ○ ○
三 越 高 松 店	高松市内町7-1	○ ○ ○
マルナカ栗林南店	高松市西ハゼ町字清水18	○ ○ ○
マルナカ春日店	高松市木太町2833-1	○ ○ ○
イオンモール高松	高松市香西本町1-1	○ ○ ○
キナシ大林病院	高松市鬼無町藤井435-1	○ — —
マルヨシセンター番町店	高松市番町836-5	○ ○ ○
鶴 市 町	高松市鶴市町1033-8 (旧鶴市出張所)	○ ○ ○
庵 治	高松市庵治町湯谷620-2	○ ○ ○
屋 島 西 町	高松市屋島西町1475-3 (旧湯元支店)	○ ○ ○
パワーシティ屋島店	高松市屋島西町字百石1912-1	○ ○ ○
マルナカ新田店	高松市新田町甲680-1	○ ○ ○
マルナカ八栗店	高松市牟礼町牟礼字浜2615-1	○ ○ ○
マルナカ仏生山店	高松市仏生山町甲415-4	○ ○ ○

高松市立みんなの病院	高松市仏生山町甲847番地1	○ ○ ○
マルナカ木太店	高松市木太町1682-1	○ ○ ○
マルナカ檀紙店	高松市檀紙町2052	○ ○ ○
太 田 下 町	高松市太田下町3013-13	○ ○ ○
パワーシティレインボー店	高松市多肥下町1552-17	○ ○ ○
ハローズ多肥店	高松市多肥上町1096-3	○ ○ ○
ゆめタウン高松	高松市三条町字中所608-1	○ ○ ○
マルナカ国分寺店	高松市国分寺町新居1080-1	○ ○ ○
マルナカ川岡店	高松市川部町521-2	○ ○ ○
ウイングポート	高松市香川町大野917-1	○ ○ ○
香 川 町 浅 野	高松市香川町浅野542-1 (旧浅野支店)	○ ○ ○
高 松 空 港	高松市香南町岡1312-7	○ ○ ○
※ レ ク ザ ム	高松市香南町池内958	○ — —
イオン高松東店	高松市福岡町3丁目379-2	○ ○ ○
亀 田 町	高松市亀田町385-3 (旧高田支店)	○ ○ ○
き む ら 林 店	高松市林町1183	○ ○ ○
D C M 川 島 店	高松市川島東町504	○ ○ ○
フジグラン十川	高松市十川東町55-1	○ ○ ○
ハローズ六条店	高松市六条町298-17	○ ○ ○
マルナカ上林店	高松市林町461-2	○ ○ ○

さぬき市		現金自動設備4カ所			
店舗名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	休日
※ セシール志度	さぬき市鴨庄宮天神4259-1	—	—	—	—
フジ志度店	さぬき市志度2431-1	○	○	○	○
マルナカ津田店	さぬき市津田町津田998-2	○	○	○	○
ザ・ビッグ寒川店	さぬき市寒川町石田東甲1375	○	○	○	○

東かがわ市		現金自動設備3カ所			
店舗名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	休日
マルナカ白鳥店	東かがわ市白鳥字城泉144-1	○	○	○	○
マルナカ引田店	東かがわ市引田1895-1	○	○	○	○
マルナカ大内店	東かがわ市落合183-1	○	○	○	○

木田郡		現金自動設備2カ所			
店舗名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	休日
香川大学医学部	木田郡三木町大字池戸1750-1	○	○	○	○
ベルシティ	木田郡三木町大字鹿伏310	○	○	○	○

小豆郡		現金自動設備1カ所			
店舗名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	休日
マルナカ新土庄店	小豆郡土庄町字半の池甲1360-10	○	○	○	○

坂出市		現金自動設備3カ所			
店舗名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	休日
五色台病院	坂出市加茂町963	○	○	○	○
JR坂出駅	坂出市元町1丁目1-1	○	○	○	○
マルナカ坂出店	坂出市江尻町北新開1166-1	○	○	○	○

丸亀市		現金自動設備13カ所			
店舗名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	休日
JR丸亀駅	丸亀市新町6	○	○	○	○
パワーシティ丸亀店	丸亀市新浜町1丁目803-2	○	○	○	○
丸亀市役所	丸亀市大手町2丁目4-21	—	—	—	—
土器町東	丸亀市土器町東1丁目804 (旧土器出張所)	○	○	○	○
マルナカ土器店	丸亀市土器町東4丁目788	○	○	○	○
ゆめタウン丸亀	丸亀市新田町150	○	○	○	○
ピカソこびら街道店	丸亀市綾歌町栗熊西字窪田916-1	○	○	○	○
マルナカ栗熊店	丸亀市綾歌町栗熊東字下河西45	○	○	○	○
マルナカ飯山店	丸亀市飯山町東坂元127-1	○	○	○	○
まるがめ医療センター	丸亀市津森町219	○	—	—	—
フジグラン丸亀	丸亀市川西町南1280-1	○	○	○	○
丸亀パサラ	丸亀市山北町46-1	○	○	○	○
マルナカ郡家店	丸亀市川西町北字宮西674	○	○	○	○

善通寺市		現金自動設備3カ所			
店舗名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	休日
善通寺市役所	善通寺市文京町2丁目1-1	○	○	○	○
パワーシティ善通寺	善通寺市与北町3290-1	○	○	○	○
マルナカ善通寺店	善通寺市善通寺町7丁目187-1	○	○	○	○

観音寺市		現金自動設備4カ所			
店舗名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	休日
マルナカ豊浜店	観音寺市豊浜町姫浜字竹塚1158-1	○	○	○	○
三豊総合病院	観音寺市豊浜町姫浜708	○	○	○	○
本大町	観音寺市本大町1581-1	○	○	○	○
柞田町	観音寺市柞田町甲627-2 (旧南出張所)	○	○	○	○

三豊市		現金自動設備4カ所			
店舗名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	休日
ピカソ詫間店	三豊市詫間町詫間字の場6781-2	○	○	○	○
市民センター三野	三豊市三野町下高瀬1978番地1	○	○	○	○
マルナカ山本店	三豊市山本町辻511-1	○	○	○	○
ゆめタウン三豊	三豊市豊中町本山甲22	○	○	○	○

綾歌郡		現金自動設備8カ所			
店舗名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	休日
イオンモール綾川	綾歌郡綾川町萱原709-1	○	○	○	○
マルナカ綾南店	綾歌郡綾川町陶2675-1	○	○	○	○
イオンタウン宇多津	綾歌郡宇多津町浜2番丁16	○	○	○	○
※ パナソニックエコソリューションズ内装建材	綾歌郡綾川町滝宮2841	—	—	—	—
※ レクザム綾歌工場	綾歌郡綾川町山田下3601	○	—	—	—
きむら宇多津店	綾歌郡宇多津町浜5番丁48-11	○	○	○	○
スーパーセンター宇多津	綾歌郡宇多津町2419-1	○	○	○	○
マルナカ宇多津店	綾歌郡宇多津町東分287-1	○	○	○	○

仲多度郡		現金自動設備3カ所			
店舗名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	休日
イオンタウン多度津	仲多度郡多度津町北鴨2-10-1	○	○	○	○
マルナカ琴平店	仲多度郡琴平町榎井701-2	○	○	○	○
マルナカまんのう店	仲多度郡まんのう町大字吉野下字林1148-1	○	○	○	○

愛媛県		現金自動設備6カ所			
店舗名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	休日
川之江町	四国中央市川之江町1956-7 (旧川之江支店)	○	○	○	○
西条市民病院	西条市小松町妙口甲1521	—	—	—	—
片木脳神経外科	今治市別名212-4	—	—	—	—
生石町	松山市生石町542-1 (旧松山西支店)	○	○	○	○
沖新田	八幡浜市沖新田1530-6 (旧八幡浜支店)	○	○	○	○
津島町	宇和島市津島町岩松甲450-3 (旧岩松支店)	○	○	○	○

徳島県		現金自動設備3カ所			
店舗名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	休日
四国大学	徳島市応神町古川123-1	—	—	—	—
鳴門	鳴門市撫養町富田大塚343 (旧鳴門支店)	○	○	○	○
南海病院	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂5	—	—	—	—

※休止中 (令和5年3月29日～当分の間 (予定))

高知県		現金自動設備1カ所			
店舗名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	休日
はりまや町	高知市はりまや町2丁目4-1 (旧高知支店)	○	○	○	○

岡山県		現金自動設備6カ所			
店舗名	設置場所	営業状況			
		土曜日	日曜日	祝日	休日
岡山協立病院	岡山市中区赤坂本町8-10	○	—	—	—
光生病院	岡山市北区厚生町3丁目8-35	○	—	—	—
天満屋ハビータウン児島店	倉敷市児島駅前2丁目35	○	○	○	○
玉野メルカ	玉野市宇野1丁目38-1	○	○	○	○
イオンモール倉敷	倉敷市水江1	○	○	○	○
重井附属病院	岡山市南区山田2117	○	○	○	○

コンプライアンス

■コンプライアンスへの取組み

当社、当社の子会社及び関連会社（以下「当社グループ」という。）は、公共的使命や社会的責任を果たすことが地域金融グループとして重要な責務であることを認識し、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題として位置づけ、公正かつ誠実に活動する企業風土を構築します。

【トモニホールディングスグループ法令等遵守方針】

当社グループは、地域金融グループとして高い公共性を有し、広く経済・社会の健全な発展に貢献すべき重要な使命を負っています。この使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営と、これを通じた揺るぎない信用・信頼の確立が不可欠となります。

当社グループの役職員は、お客さまからの信用・信頼を維持・向上させていくために、あらゆる法令や諸規則を厳守するとともに、社会的規範やお客さまの正当な利益に反することのない公正な行動を心がけることを宣言します。

当社グループは、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題として位置づけ、以下に定める基本方針に基づき、公正かつ誠実に行動する企業風土を確立します。

<信頼の確立>

1. 当社グループは、地域金融グループとしての社会的責任や公共的使命の重みを常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会やお客さまからの揺るぎない信頼の確立を図ります。

<地域金融グループに相応しい法令等遵守態勢の確立>

2. 当社グループは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守するとともに、法令等の整備の有無にかかわらず、社会的規範やお客さまの正当な利益に反することのないよう、公正かつ誠実な企業活動を通じて、地域金融グループに相応しい法令等遵守態勢を確立します。

<社会とのコミュニケーション>

3. 当社グループは、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会と適切なコミュニケーションを図ります。

<従業員の人権の尊重>

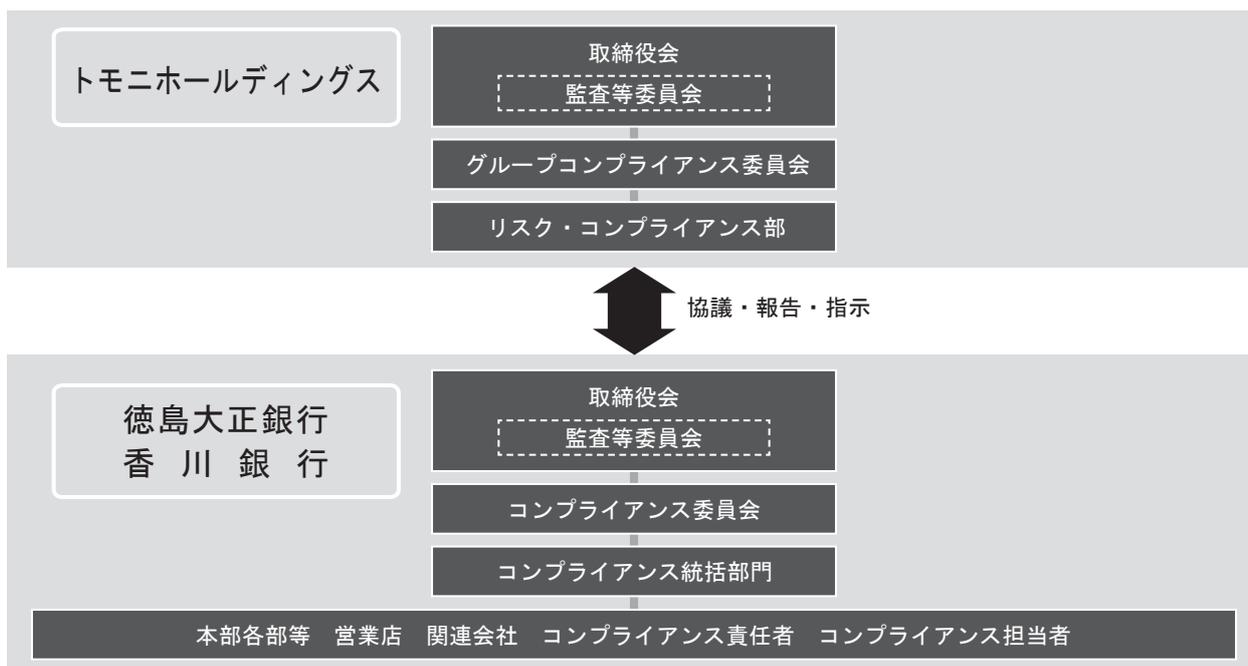
4. 当社グループは、従業員の人権や個性を尊重するとともに、風通しが良く、安全で働きやすい環境を確保します。

<反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応>

5. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。また、マネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与対策の高度化に努め、犯罪収益の拡大防止を図ります。

○当社グループのコンプライアンス体制図

（令和7年7月1日現在）



【コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラム】

コンプライアンスを実現するため、コンプライアンスに関する法令等の具体的な解説を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、全役職員が常時閲覧できる環境を整えています。また、コンプライアンスを確実に実践するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、その進捗状況の把握・改善を図っています。

【個人情報保護への取組み】

個人情報保護法等を遵守し、お客さまからお預かりした個人情報については適切に取り扱い、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護します。

当社グループにおいては、「プライバシー・ポリシー」を定め、当社ホームページへ掲載して公表するとともに、お客さまの最大限の信頼を得ることができるように努めています。

【反社会的勢力への対応】

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

【マネー・ローンダリング等防止への取組み】

当社グループは、「トモニホールディングスグループ マネー・ローンダリング等防止方針」を定め、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止の重要性を認識するとともに、ITシステムの導入により、様々なデータの蓄積・分析を行うことで、リスクの低減に努め、経営陣の主導的関与のもと、マネー・ローンダリング等の防止・強化を図っています。

【金融ADR制度への取組み】

当社グループの銀行子会社では、お客さまからのご相談、要望、苦情等について、お客さま相談窓口を設置する等適切な対応を行っています。また、指定銀行業務紛争解決機関として「一般社団法人全国銀行協会」と契約を締結し、柔軟な解決を図るべく対応を行っています。

【ご相談、要望、苦情等の受付窓口】

・株式会社徳島大正銀行	お客さま相談室
フリーダイヤル	0120-87-1090 (受付時間：平日9時～17時)
電子メール	gyomucenter@tokugin.co.jp
・株式会社香川銀行	お客さま相談窓口
フリーダイヤル	0120-226-695 (受付時間：平日9時～17時)
インターネット	ホームページの「お問い合わせフォーム」をご利用ください。 https://www2.kagawabank.co.jp/inquiry/input.aspx

・全国銀行協会相談室	
	電話番号 0570-017109 又は03-5252-3772 (受付時間：平日9時～17時)
	一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定銀行業務紛争解決機関です。

リスク管理

■グループのリスク管理態勢

金融のグローバル化、金融技術の進展等により、金融機関が抱えるリスクは多様化、複雑化の度合いを強めています。こうした環境下、当社グループは、リスク管理態勢の強化を経営の重要課題の一つと捉え、経営の健全性と安定的かつ適切な収益を確保することを基本方針としてグループ全体の運営を行っています。

当社は、当社グループ内でのリスクの偏在又はリスクの集中等、グループ体制特有のリスクの把握、各リスクのコントロールを目的として、「グループリスク管理委員会」を設置しています。また、グループ全体のリスクを統括的に管理する部門として「リスク・コンプライアンス部」を設置し、「グループ統合的リスク管理方針」及び「グループ統合的リスク管理規程」を制定し、グループリスク管理の高度化に努めています。

銀行子会社においても、「リスク管理委員会」及び「ALM委員会」を設置して各銀行のリスク状況の把握に努め、各種リスクを統括する部門を定めてリスク管理態勢の高度化を図っています。

【統合的リスク管理】

当社グループは、経営体力と比べて過大なリスクをとることがないよう、各リスク毎に予想される最大損失額を算出し、その合計額が経営体力（自己資本）との対比により、適切な水準に収まっているかどうか管理しています。

各リスクとは、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」であり、できる限り同じ手法でリスク量（最大損失額）を計量化することによって、リスクを統合的に管理できるよう努めています。

【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいい、当社グループにおける主要なリスクと認識しています。

当社グループ全体としては、特に業種集中リスク、大口与信集中リスクの回避に努め、また、信用リスク量の計測・分析、様々なストレスシナリオによるストレステストの実施等により、リスク管理の高度化を図っています。

銀行子会社においては、行内格付制度を導入し、営業推進部門から独立した審査部門による案件審査、リスク管理部門による貸出ポートフォリオ管理等に活用するなど適切な信用リスク管理を行っています。また、適正な自己査定基準を定め厳格な資産査定を実施し、財務の健全性を確保しています。

【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利、為替、株式等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社グループ全体では、VaR等リスク量のモニタリング、各種ストレステスト、シミュレーションの実施等を行い、資産・負債が抱える市場リスクの状況把握を行っています。

銀行子会社においては、VaR等リスク量を計測して市場リスクの検証を行うとともに、ALM委員会を設置して資産・負債構造を把握し、リスクに見合った収益を確保するための方策を検討しています。また、市場大幅変動時に、組織的に対応を検討できる態勢を整備したり、ロスカットルールなどを設けることにより、損失拡大防止に努めています。

【流動性リスク管理】

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、安定的な資金の確保、それに伴う適正な収益確保及び強固な財務基盤確立のため、資金の調達・運用の状況を把握し、適切な資金ポジションの管理を行っています。

銀行子会社は、緻密な資金繰り予測を行うとともに、資金化が容易な資産を一定額以上確保するよう努めるなど、万全な流動性リスク管理態勢を整備しています。

【オペレーショナル・リスク管理】

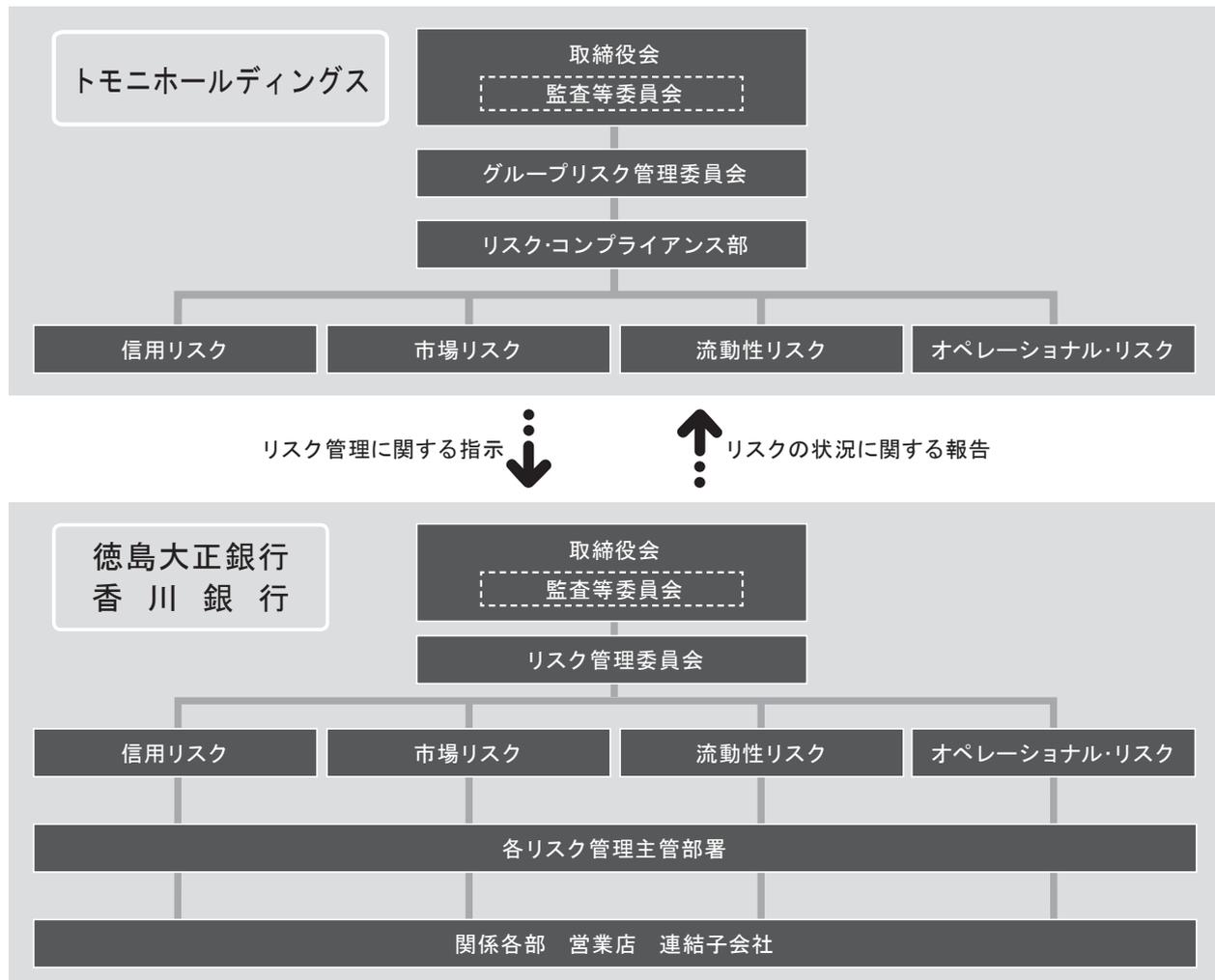
オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。

当社グループでは、以下のように細分化した各リスクを主要なオペレーショナル・リスクとし、各リスク毎に主管部署を定め、リスク・損失の削減に取り組んでいます。

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当社グループが損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータ・システムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い当社グループが損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当社グループが損失を被るリスク
法務リスク	役職員の法令遵守違反の行為により損失を被るリスクや取引の法律関係に不確実性がある各種取引について生じるリスク
人的リスク	雇用、健康若しくは安全に関する法令若しくは協定に違反した行為、個人傷害に対する支払、労働災害又は差別行為及びセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等により損害を被るリスク
有形資産リスク	自然災害その他の事象による有形資産の損傷により損害が生じるリスク
風評リスク	マーケットやお客さまの間における当社グループの評判が悪化することにより、損失を被るリスク

○ 当社グループのリスク管理体制図

(令和7年7月1日現在)



中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組み

■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

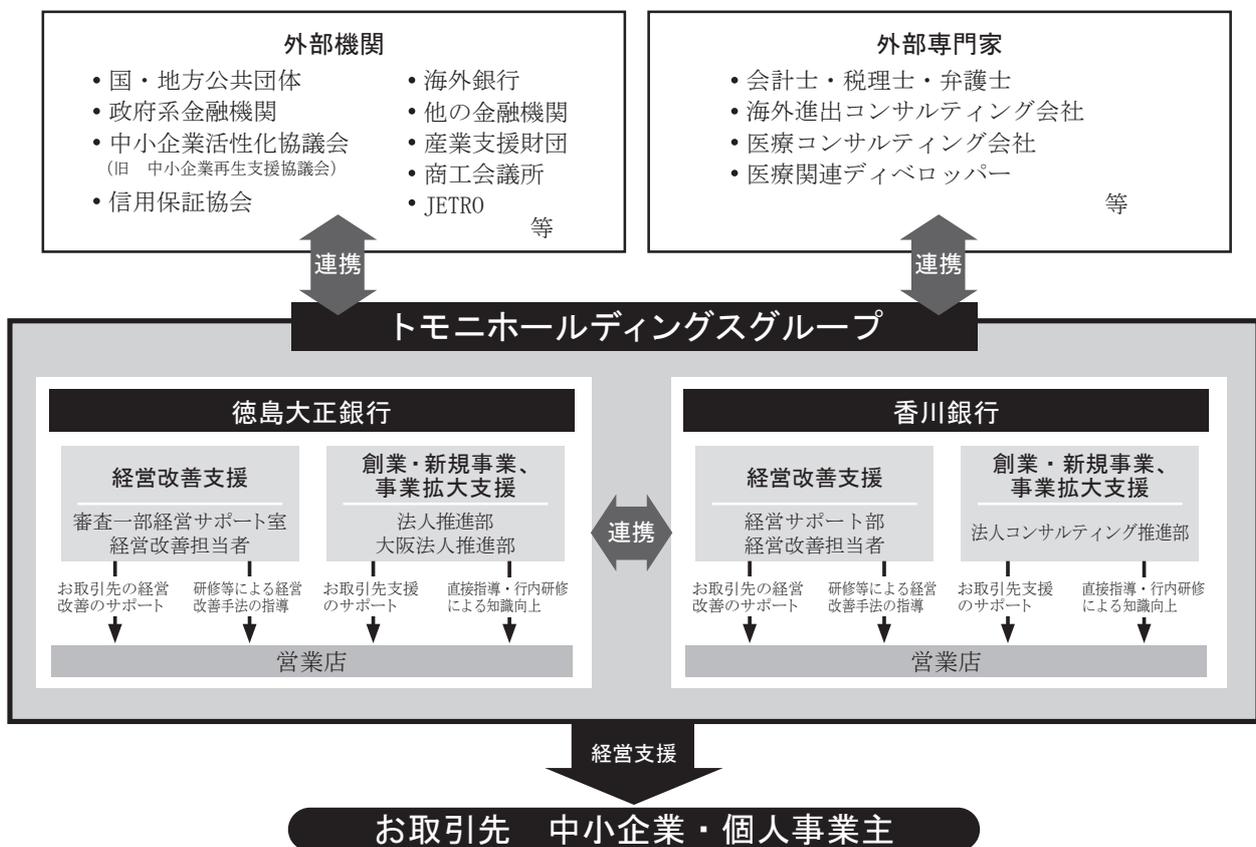
当社グループは、グループ経営理念の一つに「お客さまとともに成長（地域において持続的安定的な金融仲介機能を発揮し、地域のお客さまとともに成長し続けます。）」を掲げており、地域のお客さまへの円滑な金融仲介機能の発揮に取り組んでいます。

銀行子会社である徳島大正銀行及び香川銀行においては、「金融円滑化・地域密着型金融への取組み」を主要施策の一つと位置づけ、お客さまへの資金供給、債務の弁済に係る負担の軽減及び経営に関する支援等について、全行を挙げて積極的に取り組み、地域経済の健全な発展に貢献していきます。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業・個人事業主のお取引先に対して、徳島大正銀行及び香川銀行の本部専門部署と営業店が一体となって、新規開業、事業拡大等ご融資に関する相談、経営改善計画書策定支援等の経営相談に積極的に取り組んでいます。

また、外部機関や外部専門家等とも連携を図り、お客さまの経営全般の課題解決に向けたコンサルティング機能の発揮に向け、積極的に取り組んでいます。



【中小企業経営力強化支援法に基づく認定の取得】

徳島大正銀行及び香川銀行では、コンサルティング機能の発揮に向け、平成24年11月に「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業経営力強化支援法）」第17条第1項の規定に基づく「経営革新等支援機関」（認定支援機関）としての認定を受けています。

【「地域とトモニ1号投資事業有限責任組合」の設立】

「地域とトモニ1号投資事業有限責任組合（略称：地域とトモニファンド）」をミライドア㈱（旧フューチャーベンチャーキャピタル㈱）と共同で設立しています。「地域とトモニファンド」は、徳島大正銀行及び香川銀行の営業エリアに本社又は拠点をもち、『創業期の企業・第二創業に取り組む企業』『事業承継を必要とする企業』『その他地域経済の活性化に資する企業』を投資対象としており、本ファンドの活用により、地域金融グループとして地域経済の活性化に貢献しています。

【人材紹介業務への参入】

少子高齢化の進展に加え、地方においては大都市圏への人口流出や事業承継問題の影響等により、人材の確保（特に、経営幹部人材、管理職人材、後継者等）を経営上の優先課題と位置づけている企業が増えています。こうした経営課題解決のサポートを行うため、当社グループは人材紹介業務に参入し、お取引先の持続的な成長を支援することで地域経済の活性化に貢献しています。

■中小企業の経営支援に関する取組状況

地元である徳島県及び香川県を中心とした中四国地区をはじめ大阪地区及び東京地区において、広域金融グループとしてお取引先数を着実に増加させ、金融仲介機能の発揮、地域経済の活性化に取り組んでいます。また、本業支援に関連する研修の実施、資格の取得等、人材育成にも積極的に取り組んでいます。

【地域別の取引先数の状況】

（令和7年3月末）

	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	岡山県	広島県	大阪府	兵庫県	京都府	東京都	合計
徳島大正銀行	5,482先	305先	486先	491先	—	—	3,826先	1,177先	173先	1,101先	13,041先
香川銀行	313先	7,593先	2,638先	350先	2,307先	234先	2,146先	—	—	604先	16,185先

【メイン取引先数の状況】

（令和7年3月末）

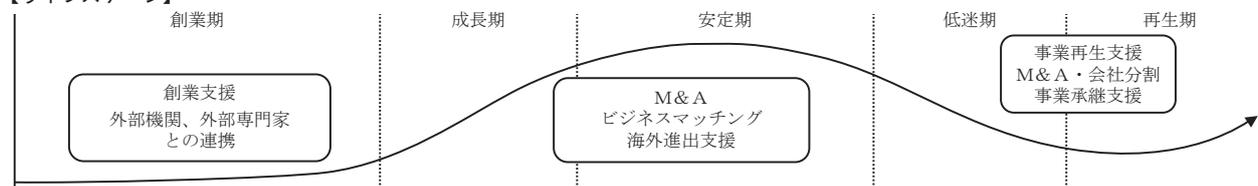
	徳島大正銀行	香川銀行
メイン取引先数（※）(A) （全取引先に占める割合）	4,116先 (31.5%)	6,483先 (40.0%)
メイン取引先の融資残高	6,349億円	4,102億円
(A)のうち経営指標が改善した先(B)	3,070先	4,589先
改善先の割合（B/A）	74.5%	70.7%
(B)の融資残高	5,130億円	3,016億円

※取引先の借入残高に占める当社グループ行の割合が1位の先

【ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮】

当社グループは、お取引先の各ステージ（創業期、成長期、安定期、低迷期、再生期）におけるニーズや経営課題を解決し、中長期的な成長を支援するコンサルティング機能の発揮を積極的に行っています。

【ライフステージ】



■ライフステージにおける取引先の状況

（令和7年3月末）

	ライフステージ	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
徳島大正銀行	融資先数	902先	1,780先	8,125先	1,137先	1,097先
	融資残高	817億円	2,967億円	10,291億円	980億円	986億円
香川銀行	融資先数	851先	2,218先	8,869先	2,268先	1,979先
	融資残高	350億円	2,468億円	6,076億円	971億円	1,069億円

【創業・新規事業開拓の支援】

創業及び第二創業を支援するため、事業化に向けて事業計画書の策定支援、補助金や助成金の申請支援、外部機関との連携による専門家の紹介、各種セミナーの開催等を行っています。

また、高齢化社会の進展に伴う医療・介護分野へのニーズに対応するため、医療・介護分野の新規開業・事業拡大に特化した資金調達を支援する商品の取扱いをはじめ、コンサルティング業者や医療機器メーカー、不動産業者等と連携した開業支援を行っています。

■創業支援関与の状況

●創業支援関与先数 (令和6年度)

	創業	第二創業
徳島大正銀行	533先	1先
香川銀行	616先	—

●創業支援先数(支援内容別) (令和6年度)

	創業計画策定支援	創業期取引先への融資	創業期取引先への融資 (保証協会)	創業支援機関等の紹介
徳島大正銀行	20先	335先	253先	253先
香川銀行	14先	277先	239先	142先

※創業計画策定支援先数は、本部が主導で創業計画を策定した先を計上しています。

【成長段階における支援】

お客さまのビジネスチャンスを創出するため、当社グループの広域店舗網を活かしたビジネスマッチングをはじめ、各種商談会の開催、アンテナショップやネットショップの開設等を行っています。また、事業のライフステージや業種に特化したセミナー開催による情報提供等、お客さまの事業をサポートしています。

■お取引先のPR・販路拡大支援

●アンテナショップ「徳島・香川トモニ市場～ふるさと物産館～」

お取引先及び徳島県・香川県の優れた特産品の首都圏での販売及びPRを目的として、東京有楽町にアンテナショップ「徳島・香川トモニ市場～ふるさと物産館～」を開設しています。

●ネットショップ「徳島・香川トモニ市場ヤフーショッピング店」

お取引先へのネットショッピング活用による売上拡大支援等を目的として、Yahoo!ショッピング内においてネットショップ「徳島・香川トモニ市場ヤフーショッピング店」を開設しています。

(URL : <https://store.shopping.yahoo.co.jp/tomony-ichiba/>)

●アンテナコーナー「トモニ市場in八幡浜」

お取引先の優れた特産品等の販路拡大等を目的として、愛媛県八幡浜市の道の駅八幡浜みなと内「アゴラマルシェ」にアンテナコーナー「トモニ市場in八幡浜」を開設しています。

●「トモニmini商談会」の開催

お取引先の優れた商品の販路拡大等を目的として、バイヤーを招聘する小さな商談会「トモニmini商談会」を開催しています。

■中小企業の海外進出支援に対する取組み

お取引先の海外展開を支援するため、海外銀行との連携、海外展開一環支援ファストパス制度への参加、外部機関との業務提携等により、海外進出サポートに係るサポート体制の強化を図っています。

■成長支援関与の状況

●ソリューション提案先及び融資残高並びに全取引先数及び融資残高に占める割合 (令和6年度)

	徳島大正銀行	香川銀行
ソリューション提案先 (全取引先に占める割合)	1,541先 (11.8%)	1,190先 (7.3%)

●地域別の販路開拓支援を行った先数 (令和6年度)

	徳島大正銀行	香川銀行
地域別での販路開拓支援	地元	188先
	地元以外	38先
	海外	—

※地元とは、徳島大正銀行では徳島県及び大阪府、香川銀行では香川県、愛媛県及び岡山県をいいます。

【経営改善・事業再生・業種転換等への支援】

営業店と本部専門部署が一体となった経営改善・事業再生の支援体制の充実を図るとともに、外部機関との連携により専門性の高いサポートも提供しています。また、お客さまとの対話を通じて、事業内容、強み・弱み、経営課題を的確に把握・分析する「事業性評価」により、M&Aや事業承継、業種転換等、最適なソリューションの提供に努めるとともに、事業の将来性や継続性を重視した融資等に積極的に取り組んでいます。

■事業性評価の取組み

当社グループは、政府系金融機関等の外部機関やコンサルティング会社等の外部専門家とも連携を図り、お取引先の経営全般の課題解決に向けたコンサルティング機能の発揮を積極的に行っています。様々なライフステージにあるお取引先の事業内容や成長可能性を適切に評価し、課題・ニーズを的確に把握するとともに、その課題等を共有し、最適なソリューションを提供することでお取引先の企業価値向上に努めています。

●事業性評価先数及びその融資残高 (令和7年3月末)

	徳島大正銀行	香川銀行
事業性評価先 (全与信先に占める割合)	2,521先 (19.3%)	1,649先 (10.1%)
事業性評価先の融資残高 (全与信先に占める割合)	3,778億円 (23.5%)	2,090億円 (19.1%)

■経営改善・事業再生・業種展開等関与の状況

●事業再生支援先における実抜計画策定先数及び同計画策定先のうち達成先・未達成先の先数・割合 (令和7年3月末)

	事業再生支援先における 実抜計画策定先数	達成先 (割合)		未達成先 (割合)	
		達成先	(割合)	未達成先	(割合)
徳島大正銀行	47先	44先	(93.6%)	3先	(6.4%)
香川銀行	125先	90先	(72.0%)	35先	(28.0%)

●貸出条件を変更した先に係る経営改善計画の進捗状況 (令和7年3月末)

	条件変更先総数	好調先		順調先		不調先		計画なし先	
		好調先	順調先	好調先	順調先	不調先	計画なし先	不調先	計画なし先
徳島大正銀行	657先	7先	70先	348先	232先				
香川銀行	1,890先	219先	103先	27先	1,541先				

●(株)地域経済活性化支援機構 (REVIC) 及び中小企業活性化協議会の利用先数 (令和6年度)

	徳島大正銀行	香川銀行
REVIC	—	—
中小企業活性化協議会	13先	76先

●事業承継支援先数、転廃業支援先数、M&A支援先数 (令和6年度)

	徳島大正銀行	香川銀行
事業承継支援先数	145先	93先
転廃業支援先数	1先	22先
M&A支援先数	72先	54先

【経営者保証に関するガイドラインへの取組状況】

当社グループは、「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めています。

■経営者保証に関するガイドラインの活用先数、全与信先に占める割合 (令和7年3月末)

	徳島大正銀行	香川銀行
経営者保証に関するガイドラインの活用先数 (全与信先に占める割合)	4,605先 (35.3%)	2,448先 (15.1%)

■地域の活性化に関する取組状況

【地域経済の発展に係る連携等に関する協定・契約の締結】

地方創生に対する取組強化の一環として、地方公共団体や外部機関、大学や高等専門学校との連携協力協定等を締結するなど、産官学一体となって地域経済の活性化を支援しています。

■地方公共団体や外部機関との連携協力協定書の締結

徳島大正銀行及び香川銀行は、地元である徳島県及び香川県並びに大阪府における地方公共団体や産業支援財団、商工会組織のほか、(独)中小企業基盤整備機構、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の外部機関との間で連携協力協定書等を締結することにより、官民一体となって地域経済の活性化を支援しています。

■持続可能な地域経済の発展に係る連携・協力に関する協定書の締結

当社グループは、徳島大学、香川大学、阿南工業高等専門学校及び香川高等専門学校との間で、相互に連携・協力し、将来にわたって持続可能な地域経済の発展に貢献することを目的として、「持続可能な地域経済の発展に係る連携・協力に関する協定書(略称:地域とともに産学連携)」を締結しました。

この「地域とともに産学連携」により、大学及び高専は、当社グループが持続可能な地域経済の発展に貢献するために必要となる機能を適切に発揮していくためアドバイス等を行います。また、当社グループは、大学及び高専が保有する特許等の知的財産及び技術・研究成果を用いて起業する、若しくは事業化する企業活動又はベンチャーに対して「地域とトモニファンド」の活用を含め、経営面・金銭面でのサポートを行います。さらに、当社グループ並びに大学及び高専は、地域経済を支える金融機能を維持するために、相互に協力して人材育成に努めることとしています。その一環として、徳島大学、香川大学、阿南工業高等専門学校及び香川高等専門学校の学生を対象として、経済や金融に関する講演会を開催しています。

■徳島大正銀行と近畿大学との「産学連携包括契約」の締結

徳島大正銀行と近畿大学は、近畿大学が有する研究成果や高度な知識と、徳島大正銀行が持つ四国、大阪等の取引先ネットワークを活用し、地域社会における技術開発、技術教育等を支援するとともに、新事業の創出等、産業振興に寄与することにより、地域社会の発展、教育・研修の新興及び人材の育成を図ることを目的に、包括連携契約を締結しました。

徳島大正銀行のお取引先企業と近畿大学による新商品・サービスの共同研究やベンチャー企業を対象とした技術相談会の実施、学生向け企業見学会やインターンシップの実施等により、地域の活性化に積極的に取り組んでいます。

■香川銀行と高松信用金庫との「香川県の地域活性化に関する業務連携協定(かがわアライアンス)」の締結

香川銀行と高松信用金庫は、本店を香川県に置く地域金融機関同士が力を合わせ、地域経済をしっかりと支え、より一層地域の発展に貢献することを目的に、「香川県の地域活性化に関する業務連携協定(かがわアライアンス)」を締結しました。

「香川県を元気にする」のスローガンのもと、協調融資や、ATM相互無料化、「共同販売会」や「SDGsリレーマラソン」の開催、「かがわアライアンス地域情報ホームページ」の開設等、共同で様々な施策に取り組み、地域の活性化に積極的に取り組んでいます。

【地域貢献活動への取組み】

地域の皆さまの生涯学習に関する事業を支援するため、生涯学習活動を行う多くの団体に対して助成金を交付しています。また、国際交流、教育、スポーツ、音楽等、青少年への様々な支援を通じて、元気な地域社会の実現を目指しています。

■公益財団法人とくぎん生涯学習振興財団や公益信託香川銀行高齢者生涯学習振興基金による活動

地域の皆さまの生涯学習に関する事業の支援を行うという目的で、設立以来、生涯学習活動を行う多くの団体に対して助成金を交付しています。

また、公益財団法人とくぎん生涯学習振興財団では、各界の著名人を講師にお招きした講演会の開催や若手音楽家の演奏会「リオデ徳島音楽祭」の共催等により、文化振興にも努めています。

■公益財団法人香川銀行青少年育成支援財団による活動

青少年の国際交流事業として、高校生の国際交流や中学生・高校生の英語スピーチコンテストの開催を行うとともに、青少年の健全育成事業として、マネー講座・SDGs教室・プログラミング教室の開催、青少年のハンドボール普及啓発、香川オーリーブ少年少女合唱団の活動支援を行うことなど、青少年への様々な支援を通じて、地域社会の発展に貢献しています。

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当連結会計年度におけるわが国経済は、持続的な賃上げ、企業の設備投資の増加などを背景として、緩やかな回復基調が見られました。また、雇用・所得環境の改善が下支えとなっており、個人消費に持ち直しの動きが見られ、企業収益は総じて堅調で、改善傾向にありました。こうした中、日本銀行は緩和的な姿勢を維持しつつ、令和6年7月及び令和7年1月の二度にわたり政策金利を引き上げました。一方、海外経済の減速や資源価格の高騰、為替変動、地政学リスクなど、引き続き不確実性の高い外部要因が景気の下振れリスクとして意識されているほか、足元では米国による新たな関税措置が、企業収益や市場に不安要素をもたらしており、これらの内外経済情勢の今後の動向に留意が必要となっております。

こうした中、令和5年4月よりスタートさせた3か年の第5次経営計画において、グループ経営理念である「お客さま第一主義」「お客さまとともに成長」「信頼と安心の経営」に基づき、10年後の目指す姿を『やっぱり“トモニ”を選んでよかったと言われる広域金融グループ』として、それを実現するための最初の3年間の経営計画と位置付けており、5つの基本戦略に基づく具体的施策に取り組んでおります。当計画の2年目である当連結会計年度においては、当社及び銀行子会社が連携して、資源価格の高騰等により影響を受けたお客さまへの資金繰り支援や経営改善支援を継続するとともに、「地域とトモニファンド」を活用した出資、トモニmini商談会や企業経営、起業・創業セミナーの開催等により、お客さまの成長支援による地域経済活性化に向けた取組みを行いました。さらに、サステナブルファイナンスの推進をはじめとするお客さまの気候変動・環境問題への対応強化や大学・高等専門学校における金融セミナーの開催を通じて、持続可能な社会の実現に向けた取組みを行いました。また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、資本コスト、資本収益性及び市場評価に関する現状分析・評価を踏まえ、収益力やリスクアセット・コントロールの強化、自己資本の充実・強化、株主還元の実現、情報開示や投資家とのコミュニケーションの充実等を通じて、「成長投資」、「利益還元」、「内部留保」をバランスよく、より大きな形で実現することにより、更なる企業価値の向上に向けた取組みを行いました。

このような経過を踏まえ、当連結会計年度は次のような営業成績をおさめることができました。

イ. 損益等の状況

当連結会計年度における損益状況は、経常収益は、株式等売却益の減少によりその他経常収益が減少したものの、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したこと、役員取引等収益が増加したこと等により、前連結会計年度比7,290百万円増加して95,107百万円となりました。経常費用は、預金利息の増加により資金調達費用が増加したことに加え、貸倒引当金繰入額の増加により与信関連費用が増加したこと等により、同5,442百万円増加して71,731百万円となりました。その結果、経常利益は、同1,848百万円増加して23,376百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同1,824百万円増加して15,832百万円となりました。

ロ. 主要勘定の状況

当連結会計年度末における主要勘定残高は、総資産残高は、前連結会計年度末比2,242億円増加して5兆346億円、純資産残高は、同66億円増加して2,840億円となりました。また、譲渡性預金を含む預金等残高は同2,071億円増加して4兆5,443億円、貸出金残高は同1,340億円増加して3兆6,898億円、有価証券残高は同480億円増加して7,352億円となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は118,189百万円となり、前連結会計年度比60,598百万円の収入増加となりました。これは、前連結会計年度と比較して、貸出金増加による資金支出が減少したこと等によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により前連結会計年度は27,567百万円の資金を獲得しましたが、当連結会計年度は68,152百万円の資金を支出しました。これは、前連結会計年度と比較して、有価証券の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により前連結会計年度は6,503百万円の資金を獲得しましたが、当連結会計年度は3,054百万円の資金を支出しました。これは、前連結会計年度において、株式の発行による収入が発生したこと等によるものであります。

④現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比46,982百万円増加して504,981百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

項 目	期 別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収益	百万円	68,523	68,163	77,654	87,817	95,107
連結経常利益	百万円	14,493	19,132	20,679	21,528	23,376
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,984	13,062	14,168	14,008	15,832
連結包括利益	百万円	24,034	4,080	3,299	21,211	8,819
連結純資産額	百万円	243,183	245,730	247,356	277,466	284,023
連結総資産額	百万円	4,407,903	4,596,057	4,551,361	4,810,452	5,034,627
1株当たり純資産額	円	1,494.87	1,506.59	1,506.76	1,426.53	1,457.97
1株当たり当期純利益	円	62.51	81.53	87.71	82.10	82.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	61.26	79.81	86.04	80.61	80.92
自己資本比率	%	5.42	5.26	5.36	5.69	5.57
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.82	8.84	8.86	9.23	9.46
連結自己資本利益率	%	4.38	5.42	5.82	5.40	5.70
連結株価収益率	倍	5.18	4.02	4.02	5.09	6.53
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	228,257	47,910	△201,412	57,591	118,189
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△42,814	△27,436	37,476	27,567	△68,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,387	△2,375	△2,564	6,503	△3,054
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	514,705	532,813	366,324	457,998	504,981
従業員数	人	2,282	2,264	2,237	2,212	2,183
[外、平均臨時従業員数]	人	[286]	[273]	[252]	[250]	[258]

(注) 1. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。

当社は、国内基準を採用しております。

3. 令和5年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、令和4年度以前については遡及適用後の数値を記載しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（連結）

当社の会社法第444条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和5年度及び令和6年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■金融商品取引法に基づく監査を受けている旨（連結）

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、令和5年度及び令和6年度の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■セグメント情報

当社グループの報告セグメントは「銀行業」のみであり、報告セグメントに含まれない事業セグメントについては重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【関連情報】

令和5年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	47,400	21,387	5,053	13,976	87,817

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

令和6年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	51,622	21,774	5,308	16,402	95,107

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、報告セグメントに含まれない事業セグメントについては重要性が乏しいことから記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分	令和5年度	令和6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,519	13,003
危険債権額	49,250	49,480
三月以上延滞債権額	64	60
貸出条件緩和債権額	6,424	3,372
合計	68,259	65,917
正常債権額	3,561,766	3,704,167
部分直接償却実施額	9,666	9,634
総与信残高（未残）	3,630,026	3,770,085

（注）リスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

(4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

(5) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

連結財務諸表

■ 連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
現金預け金	462,733	509,248
商品有価証券	399	358
金銭の信託	1,166	1,143
有価証券	687,210	735,254
貸出金	3,555,880	3,689,857
外国為替	4,371	4,004
リース債権及びリース投資資産	12,076	13,629
その他資産	53,712	44,539
有形固定資産	37,165	36,951
建物	18,030	17,277
土地	15,631	15,205
リース資産	1,631	1,963
建設仮勘定	236	1,050
その他の有形固定資産	1,634	1,454
無形固定資産	747	966
ソフトウェア	580	221
その他の無形固定資産	166	745
退職給付に係る資産	9,399	10,632
繰延税金資産	304	2,869
支払承諾見返	7,257	7,116
貸倒引当金	△21,971	△21,944
資産の部合計	4,810,452	5,034,627

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
預金	4,212,649	4,420,356
譲渡性預金	124,618	124,032
コールマネー及び売渡手形	27,000	—
借入金	138,242	165,466
外国為替	35	7
その他負債	21,056	31,827
賞与引当金	341	345
役員賞与引当金	110	110
退職給付に係る負債	142	141
睡眠預金払戻損失引当金	90	66
偶発損失引当金	167	206
繰延税金負債	465	190
再評価に係る繰延税金負債	808	735
支払承諾	7,257	7,116
負債の部合計	4,532,986	4,750,604
純資産の部		
資本金	30,228	30,228
資本剰余金	31,116	31,109
利益剰余金	207,305	220,949
自己株式	△490	△407
株主資本合計	268,160	281,880
その他有価証券評価差額金	2,056	△5,171
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,423	1,187
退職給付に係る調整累計額	2,477	2,604
その他の包括利益累計額合計	5,957	△1,379
新株予約権	1,048	1,115
非支配株主持分	2,300	2,407
純資産の部合計	277,466	284,023
負債及び純資産の部合計	4,810,452	5,034,627

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	
	経常収益	87,817	95,107	
資金運用収益	64,358	71,496		
貸出金利息	47,400	51,622		
有価証券利息配当金	16,330	18,650		
コールローン利息及び買入手形利息	—	111		
預け金利息	552	1,014		
その他の受入利息	74	97		
役員取引等収益	11,988	13,452		
その他業務収益	5,931	5,908		
その他経常収益	5,539	4,250		
償却債権取立益	424	534		
その他の経常収益	5,114	3,715		
経常費用	66,289	71,731		
資金調達費用	1,533	4,541		
預金利息	1,320	4,078		
譲渡性預金利息	32	250		
コールマネー利息及び売渡手形利息	△30	63		
債券貸借取引支払利息	266	16		
借入金利息	△123	97		
その他の支払利息	67	34		
役員取引等費用	4,056	4,132		
その他業務費用	23,825	24,399		
営業経費	33,919	33,905		
その他経常費用	2,955	4,752		
貸倒引当金繰入額	616	2,740		
その他の経常費用	2,338	2,011		
経常利益	21,528	23,376		
特別利益	2	2		
固定資産処分益	2	2		
特別損失	337	565		
固定資産処分損	58	177		
減損損失	278	387		
税金等調整前当期純利益	21,194	22,813		
法人税、住民税及び事業税	6,637	6,645		
法人税等調整額	447	198		
法人税等合計	7,084	6,843		
当期純利益	14,109	15,970		
非支配株主に帰属する当期純利益	101	137		
親会社株主に帰属する当期純利益	14,008	15,832		

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	
	当期純利益	14,109	15,970	
その他の包括利益	7,102	△7,150		
その他有価証券評価差額金	5,342	△7,257		
繰延ヘッジ損益	△0	0		
土地再評価差額金	—	△21		
退職給付に係る調整額	1,760	127		
包括利益	21,211	8,819		
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	21,077	8,710		
非支配株主に係る包括利益	134	108		

■連結株主資本等変動計算書

令和5年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	25,000	25,890	195,000	△595	245,295
当期変動額					
新株の発行	5,228	5,228			10,457
剰余金の配当			△1,703		△1,703
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,008		14,008
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△2		105	102
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,228	5,226	12,305	104	22,865
当期末残高	30,228	31,116	207,305	△490	268,160

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△3,251	0	1,423	716	△1,111	1,005	2,167	247,356
当期変動額								
新株の発行								10,457
剰余金の配当								△1,703
親会社株主に帰属する 当期純利益								14,008
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								102
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,308	△0	△0	1,760	7,068	43	133	7,244
当期変動額合計	5,308	△0	△0	1,760	7,068	43	133	30,109
当期末残高	2,056	0	1,423	2,477	5,957	1,048	2,300	277,466

令和6年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	30,228	31,116	207,305	△490	268,160
当期変動額					
剰余金の配当			△2,403		△2,403
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,832		15,832
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△6		83	76
土地再評価差額金の取崩			214		214
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△6	13,643	83	13,720
当期末残高	30,228	31,109	220,949	△407	281,880

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,056	0	1,423	2,477	5,957	1,048	2,300	277,466
当期変動額								
剰余金の配当								△2,403
親会社株主に帰属する 当期純利益								15,832
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								76
土地再評価差額金の取崩								214
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,228	0	△235	127	△7,336	66	106	△7,163
当期変動額合計	△7,228	0	△235	127	△7,336	66	106	6,557
当期末残高	△5,171	0	1,187	2,604	△1,379	1,115	2,407	284,023

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,194	22,813
減価償却費	2,030	2,190
減損損失	278	387
貸倒引当金の増減(△)	△494	△26
賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	4
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	11	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△377	△448
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△5	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△39	△24
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	39	38
資金運用収益	△64,358	△71,496
資金調達費用	1,533	4,541
有価証券関係損益(△)	583	2,694
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	112	73
為替差損益(△は益)	△25,145	1,502
固定資産処分損益(△は益)	56	174
貸出金の純増(△)減	△160,559	△133,976
預金の純増減(△)	194,430	207,706
譲渡性預金の純増減(△)	△4,017	△585
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	58,019	27,224
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	81	468
コールマネー等の純増減(△)	4,000	△27,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△8,656	—
外国為替(資産)の純増(△)減	552	367
外国為替(負債)の純増減(△)	5	△27
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△1,530	△1,553
資金運用による収入	63,480	72,911
資金調達による支出	△1,569	△3,389
その他	△16,255	21,115
小計	63,398	125,683
法人税等の支払額	△5,807	△7,493
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,591	118,189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△132,061	△201,694
有価証券の売却による収入	103,657	77,802
有価証券の償還による収入	57,929	57,904
金銭の信託の増加による支出	△12,391	△11,958
金銭の信託の減少による収入	12,216	11,903
有形固定資産の取得による支出	△1,728	△1,508
有形固定資産の売却による収入	27	100
有形固定資産の除却による支出	—	△115
無形固定資産の取得による支出	△82	△587
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,567	△68,152
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△600	—
株式の発行による収入	10,457	—
配当金の支払額	△1,694	△2,396
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	0	0
リース債務の返済による支出	△1,657	△655
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,503	△3,054
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	91,673	46,982
現金及び現金同等物の期首残高	366,324	457,998
現金及び現金同等物の期末残高	457,998	504,981

■注記事項（令和6年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

10社
株式会社徳島大正銀行
株式会社香川銀行
トモニシステムサービス株式会社
株式会社徳銀ビジネスサービス
香川ビジネスサービス株式会社
トモニリース株式会社
トモニカード株式会社
株式会社徳銀キャピタル
大正信用保証株式会社
とくぎんトモニリンクアップ株式会社

なお、令和7年2月4日の新規設立により、当連結会計年度からとくぎんトモニリンクアップ株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 10社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：7年～50年

その他：3年～20年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,634百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (11) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当連結会計年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益1,092百万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 21,944百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、資源価格高騰等による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。
 - ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用し、当連結会計年度の所得に対する法人税、住民税及び事業税等を、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

令和10年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

448百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,003百万円
危険債権額	49,480百万円
三月以上延滞債権額	60百万円
貸出条件緩和債権額	3,372百万円
合計額	65,917百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,163百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	198,327百万円
貸出金	4,468百万円
計	202,796百万円

担保資産に対応する債務

借入金	155,600百万円
-----	------------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、その他資産17,726百万円及び預け金119百万円、有価証券13,216百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金703百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、524,748百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが495,695百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社徳島大正銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,543百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額 28,718百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,209百万円
 （当該連結会計年度の圧縮記帳額） （一百万円）
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は67,386百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- 給与・手当 15,312百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- 貸出金償却 1,314百万円
 株式等売却損 125百万円
 株式等償却 53百万円

3. 減損損失

当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額387百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地314百万円及び建物73百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	香川県内	311百万円
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	67百万円
稼動資産	営業用店舗	岡山県内	7百万円
稼動資産	営業用店舗	大阪府内	1百万円

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、当社及びその他の連結子会社は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額については「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△13,180百万円
組替調整額	2,686百万円
法人税等及び税効果調整前	△10,493百万円
法人税等及び税効果額	3,236百万円
その他有価証券評価差額金	△7,257百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	15百万円
組替調整額	△15百万円
法人税等及び税効果調整前	0百万円
法人税等及び税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
法人税等及び税効果調整前	－百万円
法人税等及び税効果額	△21百万円
土地再評価差額金	△21百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	784百万円
組替調整額	△552百万円
法人税等及び税効果調整前	231百万円
法人税等及び税効果額	△104百万円
退職給付に係る調整額	127百万円
その他の包括利益合計	△7,150百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,533	—	—	193,533	
合計	193,533	—	—	193,533	
自己株式					
普通株式	1,376	0	235	1,141	(注)
合計	1,376	0	235	1,141	

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少235千株は新株予約権の権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—			1,115	
	合計		—			1,115	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,056	5.50	令和6年3月31日	令和6年6月27日
令和6年11月12日 取締役会	普通株式	1,346	7.00	令和6年9月30日	令和6年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
令和7年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案して
ております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,827	利益剰余金	9.50	令和7年3月31日	令和7年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	509,248百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△4,267百万円
現金及び現金同等物	504,981百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ① リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産
事務機器、ATM及び車両であります。
 - ② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	154百万円
1年超	731百万円
合計	886百万円

(貸手側)

1. リース投資資産の内訳

リース料債権部分	14,872百万円
見積残存価額部分	6百万円
受取利息配当額(△)	1,268百万円
リース投資資産	13,609百万円
2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

	リース債権	リース投資資産
1年以内	14百万円	4,197百万円
1年超2年以内	3百万円	3,553百万円
2年超3年以内	0百万円	2,963百万円
3年超4年以内	1百万円	2,236百万円
4年超5年以内	1百万円	1,314百万円
5年超	1百万円	606百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。
当社グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。
金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当社グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。
デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引、及び貸出金の金利リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、貸出金の信用リスクを削減するために、クレジット・デリバティブ取引を行っております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理
当社グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。
また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的に開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び事務管理部門（バック・オフィス）を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でグループリスク管理委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にグループリスク管理委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当社グループでは、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。令和7年3月31日現在における市場リスク量は32,466百万円（うち株式会社徳島大正銀行15,860百万円、株式会社香川銀行16,606百万円）であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的に開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	358	358	—
(2) 金銭の信託	1,143	1,143	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	39,217	38,367	△849
その他有価証券（*1）	683,748	683,748	—
(4) 貸出金	3,689,857		
貸倒引当金（*2）	△21,576		
	3,668,281	3,646,058	△22,223
資産計	4,392,750	4,369,677	△23,072
(1) 預金	4,420,356	4,420,313	△43
(2) 譲渡性預金	124,032	124,042	9
(3) 借入金	165,466	165,419	△47
負債計	4,709,856	4,709,775	△81
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,168	1,168	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5	5	—
デリバティブ取引計	1,174	1,174	—

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (*1) (*2)	9,097
組合出資金 (*3)	3,190

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	470,075	—	—	—	—	—
有価証券	79,377	103,098	109,088	113,166	229,017	35,008
満期保有目的の債券	9,028	14,091	14,354	1,743	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	9,028	14,091	14,354	1,743	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	70,348	89,007	94,734	111,423	229,017	35,008
うち国債	—	—	4,000	22,800	69,900	25,400
地方債	39,144	47,061	49,087	10,196	2,080	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	15,343	19,588	7,675	261	1,600	1,000
その他	15,860	22,358	33,971	78,165	155,437	8,608
貸出金 (*2)	706,772	559,982	423,615	321,972	409,491	865,504
合計	1,256,224	663,081	532,704	435,138	638,508	900,513

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない69,169百万円、期間の定めのないもの333,348百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*1)	4,163,499	193,910	61,022	160	1,762	—
譲渡性預金	124,032	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金 (*2)	31,522	133,009	934	—	—	—
合計	4,319,055	326,920	61,956	160	1,762	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	1,143	—	1,143
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	42	315	—	358
其他有価証券				
国債・地方債等	113,573	144,297	—	257,871
社債	—	16,949	27,996	44,945
株式	20,643	—	—	20,643
その他	78,477	276,089	—	354,566
デリバティブ取引				
金利関連	—	0	—	0
通貨関連	—	4,104	—	4,104
資産計	212,737	442,899	27,996	683,633
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,828	—	2,828
クレジット・デリバティブ	—	—	101	101
負債計	—	2,828	101	2,929

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24－9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は5,722百万円であります。

(※2) 第24－9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（※）					
5,625	—	97	△1	—	—	5,722	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	38,367	38,367
貸出金	—	—	3,646,058	3,646,058
資産計	—	—	3,684,426	3,684,426
預金	—	4,420,313	—	4,420,313
譲渡性預金	—	124,042	—	124,042
借入金	—	155,601	9,817	165,419
負債計	—	4,699,957	9,817	4,709,775

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を

算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン(住宅ローン及び消費者ローン)については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約等)及びクレジット・デリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ)であり、取引金融機関から提示された価格や、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法により算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利、為替レート、ボラティリティ、倒産確率等であります。時価に対して観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利関連取引(金利スワップ)及び通貨関連取引(為替予約等)が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ)が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
当連結会計年度(令和7年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.00%~2.37%	0.08%
デリバティブ取引 クレジット・ デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.00%	0.00%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
当連結会計年度（令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 （*1）
		損益に 計上 （*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）					
有価証券 その他有価証券 私募債	26,808	—	△315	1,503	—	—	27,996	—
デリバティブ取引 クレジット・ デリバティブ	△78	△51	—	28	—	—	△101	△51

（*1）連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当社グループは、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って事務管理部門（バック・オフィス）が時価を算定しております。算定された時価は、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）等において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加（減少）は、単独では、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

徳島大正銀行及び香川銀行は、確定給付型の制度（企業年金基金制度）と確定拠出年金制度を併設し、これについては退職給付信託を設定しております。この他、徳島大正銀行は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	11,798百万円
勤務費用	428百万円
利息費用	143百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,337百万円
退職給付の支払額	△630百万円
過去勤務費用の発生額	一百万円
その他	△0百万円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>10,401百万円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,055百万円
期待運用収益	401百万円
数理計算上の差異の発生額	△553百万円
事業主からの拠出額	603百万円
退職給付の支払額	△615百万円
その他	一百万円
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>20,892百万円</u>

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表
- | | |
|-----------------------|------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 10,383百万円 |
| 年金資産 | △20,892百万円 |
| | △10,508百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 18百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △10,490百万円 |
-
- | | |
|-----------------------|------------|
| 退職給付に係る負債 | 141百万円 |
| 退職給付に係る資産 | △10,632百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △10,490百万円 |
- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
- | | |
|-----------------|---------|
| 勤務費用 | 428百万円 |
| 利息費用 | 143百万円 |
| 期待運用収益 | △401百万円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 56百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △607百万円 |
| その他 | 一百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | △380百万円 |
- (5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--------|
| 過去勤務費用 | 56百万円 |
| 数理計算上の差異 | 177百万円 |
| その他 | △2百万円 |
| 合計 | 231百万円 |
- (6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 未認識過去勤務費用 | 一百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 3,794百万円 |
| その他 | 一百万円 |
| 合計 | 3,794百万円 |
- (7) 年金資産に関する事項
- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。
- | | |
|--------|------|
| 債券 | 42% |
| 株式 | 34% |
| 現金及び預金 | 3% |
| 一般勘定 | 4% |
| その他 | 14% |
| 合計 | 100% |
- （注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が19%含まれております。
- ② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）
- | | |
|-----------|-----------|
| 割引率 | 2.4%～2.4% |
| 長期期待運用収益率 | 2.1%～2.1% |
| 予想昇給率 | 2.9%～6.4% |
3. 確定拠出制度
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は160百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費

143百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役22名	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の取締役22名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 546,000株	普通株式 550,400株	普通株式 513,400株	普通株式 378,000株
付与日	平成23年7月25日	平成24年7月23日	平成25年7月24日	平成26年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成23年7月26日から平成53年7月25日まで	平成24年7月24日から平成54年7月23日まで	平成25年7月25日から平成55年7月24日まで	平成26年7月25日から平成56年7月24日まで

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション	平成30年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の取締役22名	当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役31名	当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役31名	当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役31名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 295,200株	普通株式 778,500株	普通株式 433,600株	普通株式 526,700株
付与日	平成27年7月23日	平成28年7月21日	平成29年7月20日	平成30年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成27年7月24日から平成57年7月23日まで	平成28年7月22日から平成58年7月21日まで	平成29年7月21日から平成59年7月20日まで	平成30年7月26日から平成60年7月25日まで

	平成31年 ストック・オプション	令和2年 ストック・オプション	令和3年 ストック・オプション	令和4年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役29名	当社、株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行の取締役30名	当社、株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行の取締役28名	当社、株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行の取締役24名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 656,800株	普通株式 683,100株	普通株式 589,000株	普通株式 477,600株
付与日	令和元年7月24日	令和2年7月22日	令和3年7月21日	令和4年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	令和元年7月25日から令和31年7月24日まで	令和2年7月27日から令和32年7月26日まで	令和3年7月26日から令和33年7月25日まで	令和4年7月22日から令和34年7月21日まで

	令和5年 ストック・オプション	令和6年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行の取締役25名	当社、株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行の取締役25名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 454,900株	普通株式 416,800株
付与日	令和5年7月20日	令和6年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左
権利行使期間	令和5年7月21日から令和35年7月20日まで	令和6年7月25日から令和36年7月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(令和7年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	107,400	143,200	131,300	97,500
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	107,400	143,200	131,300	97,500
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション	平成30年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	75,500	231,000	159,900	224,500
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	21,400	21,800	25,900
未確定残	75,500	209,600	138,100	198,600
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	21,400	21,800	25,900
権利行使	—	21,400	21,800	25,900
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	平成31年 ストック・オプション	令和2年 ストック・オプション	令和3年 ストック・オプション	令和4年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	309,600	436,500	458,700	445,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	34,000	38,000	33,800	32,600
未確定残	275,600	398,500	424,900	412,400
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	34,000	38,000	33,800	32,600
権利行使	34,000	38,000	33,800	32,600
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	令和5年 ストック・オプション	令和6年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	454,900	—
付与	—	416,800
失効	—	—
権利確定	28,200	—
未確定残	426,700	416,800
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	28,200	—
権利行使	28,200	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—円	—円	—円	—円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 317円	1株当たり 270円	1株当たり 353円	1株当たり 385円

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション	平成30年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—円	424円	424円	424円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 530円	1株当たり 310円	1株当たり 489円	1株当たり 438円

	平成31年 ストック・オプション	令和2年 ストック・オプション	令和3年 ストック・オプション	令和4年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	424円	424円	424円	424円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 314円	1株当たり 302円	1株当たり 246円	1株当たり 263円

	令和5年 ストック・オプション	令和6年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	424円	—円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 319円	1株当たり 343円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された令和6年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	令和6年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	30.8%
予想残存期間 (注2)	7.0年
予想配当 (注3)	1株当たり 11円
無リスク利率 (注4)	0.76%

- (注) 1. 平成29年7月17日の週から令和6年7月15日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。
3. 令和6年3月期の配当実績
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	—百万円
貸倒引当金	6,728
減価償却費	910
未払事業税	240
その他有価証券評価差額金	2,818
有価証券評価損	226
退職給付に係る負債	49
連結会社間内部利益消去	25
その他	1,768
繰延税金資産小計	12,766
評価性引当額	△5,530
繰延税金資産合計	7,235
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△586
退職給付に係る資産	△2,838
時価評価による簿価修正額	△973
その他	△158
繰延税金負債合計	△4,557
繰延税金資産（負債）の純額	2,678百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	—%
(調整)	
税務上の繰越欠損金の利用	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—
住民税均等割	—
評価性引当額の増減	—
連結調整分	—
その他	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.46%から、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.36%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は97百万円、繰延税金負債は80百万円、その他有価証券評価差額金は68百万円、法人税等調整額は16百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額は34百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は21百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

当社グループの一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務及び不動産賃貸契約に係る原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

有害物質を除去する義務については、将来の資産除去に係る費用全額を、資産除去債務の金額としております。

不動産賃貸契約に係る原状回復義務については、使用見込期間を取得から1年～50年と見積り、割引率は△0.13%～2.30%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	399百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	3
資産除去債務の履行による減少額	3
その他の増減額（△は減少）	—
期末残高	399百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当連結会計年度 (百万円)	
	自 令和6年4月1日	至 令和7年3月31日
役務取引等収益	8,319	
預金・貸出金業務	1,101	
為替業務	1,479	
証券関連業務	1,220	
代理業務	864	
保護預り・貸金庫業務	71	
その他業務	3,580	
顧客との契約から生じる経常収益	8,319	
上記以外の経常収益	86,788	

(注) 役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,457円97銭
1株当たり当期純利益	82円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	80円92銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	284,023百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,522百万円
うち新株予約権	1,115百万円
うち非支配株主持分	2,407百万円
普通株式に係る期末の純資産額	280,501百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	192,391千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	15,832百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	15,832百万円
普通株式の期中平均株式数	192,332千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	3,320千株
うち新株予約権	3,320千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

時価等情報（連結）

■ 有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△6	△13

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,599	10,676	76	2,543	2,560	17
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	10,599	10,676	76	2,543	2,560	17
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	23,325	22,985	△339	36,674	35,807	△867
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	23,325	22,985	△339	36,674	35,807	△867
合計	33,924	33,661	△262	39,217	38,367	△849	

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,240	9,180	13,059	20,062	8,034	12,027
	債券	33,849	33,649	200	1,396	1,391	4
	国債	2,008	1,985	23	1,000	996	3
	地方債	4,135	4,122	12	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	27,705	27,541	164	395	394	0
	その他	189,786	183,016	6,770	130,148	125,242	4,905
	小計	245,876	225,846	20,029	151,606	134,669	16,937
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	590	695	△104	580	699	△118
	債券	228,688	234,935	△6,247	301,421	313,216	△11,795
	国債	64,435	69,025	△4,589	112,573	120,156	△7,582
	地方債	147,525	149,072	△1,547	144,297	147,974	△3,676
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	16,726	16,836	△110	44,549	45,085	△536
	その他	166,462	177,036	△10,573	231,140	243,594	△12,453
	小計	395,741	412,666	△16,925	533,142	557,510	△24,367
合計	641,617	638,513	3,104	684,749	692,179	△7,430	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	12,670	4,041	22	4,984	2,127	64
債券	27,852	2	1,372	20,022	10	3,514
国債	10,477	0	1,018	19,708	9	3,514
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	17,375	1	353	314	0	—
その他	65,458	1,013	4,130	54,156	983	2,186
合計	105,981	5,056	5,525	79,163	3,121	5,765

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度において減損処理額は、45百万円（うち株式一百万円、その他45百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、42百万円（うち株式42百万円、その他一百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
運用目的の金銭の信託		
連結貸借対照表計上額	1,166	1,143
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

種類	令和5年度	令和6年度
評価差額	3,149	3,149
その他有価証券	3,149	3,149
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	881	881
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	2,268	2,268
(△) 非支配株主持分相当額	211	211
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	2,056	2,056

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額令和5年度45百万円（益）、令和6年度85百万円（益）を含めております。

デリバティブ取引関係（連結）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和5年度				令和6年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	66	66	△0	△0	58	—	0	0
合計				△0	△0			0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和5年度				令和6年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	352,754	6,922	△3,622	△3,622	321,018	10,929	800	800
	買建	38,118	2,896	377	377	19,593	7,175	468	468
合計				△3,244	△3,244			1,269	1,269

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和5年度				令和6年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	3,819	3,819	△78	△52	5,288	5,288	△101	△51
合計				△78	△52			△101	△51

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和5年度				令和6年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	借入金	95,000	95,000	(注)	借入金	95,000	95,000	(注)
合計					—				—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和5年度				令和6年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	452	—	△10	外貨建の貸出金	449	—	5
合計					△10				5

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

自己資本の充実の状況（連結）

当社グループは、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及び子会社等の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。なお、令和6年度末から、最終化されたパーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

また、当社グループは、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	267,101	280,050
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,345	61,338
うち、利益剰余金の額	207,305	220,949
うち、自己株式の額（△）	490	407
うち、社外流出予定額（△）	1,058	1,829
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	2,477	2,604
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	2,477	2,604
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	1,048	1,115
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,322	10,159
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,322	10,159
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	280,949	293,930
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	519	663
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	519	663
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	12	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	6,536	7,297
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	7,068	7,961
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	273,881	285,968

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,862,640	2,918,113
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	104,039	102,781
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,966,680	3,020,894
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	9.23%	9.46%

■定性的な開示事項

■連結の範囲

告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社は同一であり、持株会社グループのうち連結子会社の概要は以下のとおりであります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社徳島大正銀行	銀行業務
株式会社香川銀行	銀行業務
トモニシステムサービス株式会社	銀行業務に係るコンピューター関連業務
株式会社徳銀ビジネスサービス	銀行各種事務受託、代行業務
香川ビジネスサービス株式会社	銀行各種事務受託、代行業務
トモニリース株式会社	リース業務
トモニカード株式会社	クレジットカード業務
株式会社徳銀キャピタル	ベンチャーキャピタル業務 不動産等担保評価業務
大正信用保証株式会社	信用保証業務
とくぎんとモニリンクアップ株式会社	G X・地方創生関連業務

(注) 比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等、持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容、持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等については、該当ありません。

■自己資本調達手段（その金額の全部又は一部が、自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要

当社グループは、自己資本調達手段として、普通株式及び新株予約権により資本調達を行っております。

（令和5年度）

普通株式

発行主体	トモニホールディングス株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	60,854百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額であります。

新株予約権

発行主体	トモニホールディングス株式会社
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,048百万円

（令和6年度）

普通株式

発行主体	トモニホールディングス株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	60,931百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額であります。

新株予約権

発行主体	トモニホールディングス株式会社
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,115百万円

■持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社及び銀行子会社（以下「当社グループ」という。）では、統合的リスク管理の一環として、各種リスクを個別の方法で評価したうえで、一元的に把握し、リスクの総量を自己資本の範囲内で適切に管理するように努めております。また、自己資本比率についても、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけており、十分な自己資本を確保するよう努めております。

■信用リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、貸出業務を行う際、お客さまの財務内容や資金使途、返済能力などを総合的に勘案して適切な審査を行っています。また、信用リスク管理部門は、信用格付を活用してリスク量計測や貸出資産ポートフォリオのモニタリングを行うことにより、適切な信用リスク管理に努めております。

リスク管理の状況につきましては、定期的又は必要に応じて、リスク管理に関する委員会、取締役会等に報告を行っております。

自己査定と償却・引当

当社グループでは、自己査定基準及び償却・引当規程を定め、適切な償却・引当を行っております。貸倒引当金は、償却・引当規程に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、信用リスクの程度に応じて区分し、過去の貸倒実績率等に基づき計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の貸倒実績率に基づき計算した額又は債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を個別貸倒引当金として、計上を行っております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社グループでは、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出に当たっては、「標準的手法」を採用しておりますが、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

銀行子会社では、貸出等の与信行為を行うに当たり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。銀行子会社が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等による保証があります。担保や保証の評価や管理等の手続については、銀行子会社が定める内部規定に基づいて適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と自行預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引等を対象としており、銀行子会社が定める内部規定に基づいて手続を行います。

なお、自己資本比率算出に当たっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループにおける派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、債券先物取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手ごとに信用リスク限度枠を設定することなどにより、適切にリスク管理を行っております。

当社グループでは、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。また、担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、当社グループは担保として提供可能な資産を充分保有しております。

なお、当社グループでは、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

■証券化エクスポージャー

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

徳島大正銀行

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

香川銀行

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

告示第226条第1項第1号から第4号まで（告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

徳島大正銀行

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

香川銀行

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別該当ありません。

持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

当社グループでは、オリジネーターとしての証券化取引の保有はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社グループが証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■CVAリスクに関する事項

①CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第二項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。

②CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

当社グループは、四半期ごとに自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

■オペレーショナル・リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。当社グループでは、オペレーショナル・リスクを、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」に分類し、それぞれのリスクごとに管理部門を定めて管理を行っております。

各管理部門は、オペレーショナル・リスクに関する方針及び規程に基づき、リスク状況の的確な把握と対応策の検討等を行い、リスク削減に努めております。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

令和5年度

当社グループでは、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額について、「基礎的手法」^(注)により算出しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

令和6年度

当社グループでは、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額について、「標準的計測手法」^(注)により算出しております。

(注)「標準的計測手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、事業規模指標 (BI) を基に算出する事業規模要素 (BIC) の額に内部損失乗数 (ILM) を乗じて得た額をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

①BIの算出方法

当社グループは、金利要素、役務要素及び金融商品要素の合計額で表される事業規模指標をBIとしています。

②ILMの算出方法

当社グループは、ILMの値を1としています。

③オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子会社等又は事業部門の有無

該当事項はありません。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

当社グループでは、金利、為替、株式等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを市場リスクと定義し、市場リスクの管理部門がリスクの状況をモニタリングしております。

出資等又は株式等のリスク管理につきましては、定期的に評価損益やバリュー・アット・リスク等のリスク量の把握を行い、定期的又は必要に応じて、リスク管理に関する委員会、取締役会等に報告を行っております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、リスク・ウェイトのみなし計算を行っております。

■金利リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産・負債、オフバランス取引の経済価値が変動し、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当社グループにおいて、金利リスク計測の対象とする範囲は、金利感応性がある資産・負債、オフバランス取引です。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社グループでは、金利リスクを含む市場リスクに対して、リスク・リミットを設定し、その遵守状況については、毎月、グループリスク管理委員会に報告しております。グループリスク管理委員会では、遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクを含む市場リスクをコントロールしております。

なお、リスク・リミットは、半期に一回、見直しを行うこととしており、取締役会の承認を得ております。

③金利リスク計測の頻度

当社グループでは、銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当社グループでは、金利リスクのヘッジを目的として、主に金利スワップ取引、債券先物取引、債券ベアファンドを活用しております。

金利リスクの算定方法の概要

令和5年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出される

ことなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.7年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 Δ EVE若しくは Δ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

持株会社グループの Δ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

令和6年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.8年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 Δ EVE若しくは Δ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

持株会社グループの Δ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

Δ EVE及び Δ NIIのほかに、金利リスクを含む市場リスクをバリュアット・リスクにより算定しております。バリュアット・リスクとは、過去の市場データを利用して、統計的手法により推計した最大損失額をいいます。

市場変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年、信頼区間を99%としております。保有期間については、政策投資株、預金・貸出等は120日、政策投資株を除く有価証券は60日としております。

■ 定量的な開示事項

■ その他金融機関等（告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

（単位：百万円）

項目	令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,707	148
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	379	15
我が国の政府関係機関向け	2,317	92
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,497	619
法人等向け	1,467,804	58,712
中小企業等向け及び個人向け	512,897	20,515
抵当権付住宅ローン	98,805	3,952
不動産取得等事業向け	580,602	23,224
三月以上延滞等	1,616	64
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	12,747	509
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	19,037	761
（うち出資等のエクスポージャー）	19,037	761
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	71,053	2,842
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	9,806	392
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	61,247	2,449
証券化	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	38,908	1,556
（うちリスク・スルー方式）	38,683	1,547
（うちマンデート方式）	224	8
（うち蓋然性方式（250%））	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	2,825,375	113,015

(単位：百万円)

項目	令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】		
原契約期間が1年以下のコミットメント	671	26
短期の貿易関連偶発債務	167	6
特定の取引に係る偶発債務	508	20
原契約期間が1年超のコミットメント	13,209	528
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,647	185
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	7,223	288
オフ・バランス取引等 計	26,428	1,057
【CVAリスク相当額に係る額】 （簡便的リスク測定方式）	10,835	433
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—
合計	2,862,640	114,505

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和5年度	
	所要自己資本額	
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク（標準的手法）	114,505	
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	4,161	
合計	118,667	

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	令和6年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	401	16
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	380	15
我が国の政府関係機関向け	2,339	93
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	31,951	1,278
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	9,223	368
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,306,830	52,273
(うち特定貸付債権向け)	13,803	552
中堅中小企業等向け及び個人向け	202,591	8,103
(うちトランザクター向け)	1,646	65
不動産関連向け	1,169,342	46,773
(うち自己居住用不動産等向け)	382,802	15,312
(うち賃貸用不動産向け)	193,336	7,733
(うち事業用不動産関連向け)	571,214	22,848
(うちその他不動産関連向け)	21,988	879
(うちADC向け)	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	8,310	332
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	37,527	1,501
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	9,526	381
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	13,976	559
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	17,868	714
上記以外	73,037	2,921
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	10,212	408
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調達項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	62,824	2,512
証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	32,571	1,302
(うちルック・スルー方式)	32,522	1,300
(うちマンデート方式)	49	1
(うち蓋然性方式(250%))	—	—
(うち蓋然性方式(400%))	—	—
(うちフォールバック方式(1250%))	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
【CVAリスク相当額に係る額】(簡便法)	11,457	458
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—
合計	2,918,113	116,724

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円 ※ILMを除く)

項目	令和6年度
B I C (事業規模要素)	8,222
I L M (内部損失乗数)	1
オペレーショナル・リスク相当額	8,222
オペレーショナル・リスク・アセットの額	102,781

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項 (標準的計測手法)

(単位：百万円)

	令和6年度
I L D C (金利要素)	50,001
S C (役務要素)	18,353
F C (金融商品要素)	166
B I (事業規模指標)	68,520
B I C (事業規模要素)	8,222

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	令和5年度					令和6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの期末残高(注3)
	貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)		
国内計	4,518,118	3,444,176	419,600	6,430	3,903	4,773,212	3,579,159	489,711	8,411	37,800
国外計	425,817	134,531	212,407	76,970	—	400,086	140,772	192,132	65,362	—
地域別合計	4,943,936	3,578,707	632,008	83,401	3,903	5,173,299	3,719,932	681,844	73,773	37,800
製造業	212,554	192,999	8,046	0	1,199	211,886	191,842	8,703	1	7,174
農業、林業	9,005	8,592	380	—	—	8,685	8,353	300	—	51
漁業	6,251	5,367	883	—	8	7,639	6,638	999	—	680
鉱業、採石業、砂利採取業	7,156	6,885	270	—	0	6,999	6,789	210	—	695
建設業	228,262	219,600	8,483	0	320	242,373	231,846	10,381	2	4,096
電気・ガス・熱供給・水道業	68,691	68,060	630	—	—	69,189	68,319	870	—	95
情報通信業	19,386	18,181	519	—	1	20,087	18,704	835	—	138
運輸業、郵便業	387,910	384,560	2,650	695	18	415,481	412,035	2,406	1,036	1,151
卸売業、小売業	275,179	263,224	10,914	1	329	268,180	255,475	11,624	1	5,196
金融業、保険業	486,388	79,287	43,488	82,696	48	517,845	94,794	42,374	72,724	97
不動産業、物品賃貸業	950,924	931,924	17,893	4	516	994,345	974,431	18,900	6	6,813
各種サービス業	473,277	461,928	10,889	—	630	494,016	481,640	11,924	—	9,116
地方公共団体	282,223	124,257	157,763	—	—	295,878	142,950	152,723	—	—
その他	1,536,724	813,835	369,195	2	828	1,620,689	826,110	419,590	0	2,491
業種別合計	4,943,936	3,578,707	632,008	83,401	3,903	5,173,299	3,719,932	681,844	73,773	37,800
1年以下	781,569	752,286	25,407	3,607	—	1,049,025	747,908	75,883	5,511	—
1年超3年以下	426,049	292,944	132,059	803	—	449,090	340,481	107,463	1,014	—
3年超5年以下	418,918	279,461	139,311	—	—	447,723	292,727	154,855	—	—
5年超7年以下	410,303	279,849	130,363	—	—	406,074	302,324	103,671	—	—
7年超10年以下	552,182	409,619	142,153	—	—	631,409	441,595	189,274	—	—
10年超	1,619,685	1,558,741	60,906	—	—	1,633,776	1,585,587	48,150	—	—
期間の定めのないもの	735,227	5,805	1,805	78,990	—	556,199	9,307	2,544	67,247	—
残存期間別合計	4,943,936	3,578,707	632,008	83,401	—	5,173,299	3,719,932	681,844	73,773	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 令和5年度における「三月以上延滞エクスポージャー」については、令和6年度から、最終化されたバーゼルⅢの適用により、破産更生債権、危険債権及び必要管理債権等を対象とする「延滞エクスポージャー」として、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高を集計しております。
4. 「コミットメント」については、令和6年度から、最終化されたバーゼルⅢの適用により、当座貸越等の未使用枠に乗じる掛目を変更のうえ集計しております。
5. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和5年度	10,256	66	10,322
	令和6年度	10,322	△162	10,159
個別貸倒引当金	令和5年度	12,209	△560	11,649
	令和6年度	11,649	135	11,785
特定海外債権引当勘定	令和5年度	—	—	—
	令和6年度	—	—	—
合計	令和5年度	22,466	△494	21,971
	令和6年度	21,971	△26	21,944

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和5年度			令和6年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	12,209	△560	11,649	11,649	135	11,785
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	12,209	△560	11,649	11,649	135	11,785
製造業	1,903	987	2,890	2,890	422	3,313
農業、林業	126	△119	6	6	△0	6
漁業	14	△9	4	4	528	532
鉱業、採石業、砂利採取業	2	4	7	7	△1	5
建設業	903	△314	589	589	42	631
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2	2	3	6
情報通信業	75	△9	66	66	△5	61
運輸業、郵便業	473	△45	427	427	△9	417
卸売業、小売業	1,367	227	1,594	1,594	78	1,673
金融業、保険業	16	△3	13	13	1	15
不動産業、物品賃貸業	3,283	△173	3,109	3,109	△794	2,315
各種サービス業	3,016	△777	2,238	2,238	△357	1,881
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,024	△328	696	696	227	924
業種別合計	12,209	△560	11,649	11,649	135	11,785

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和5年度	令和6年度
製造業	112	333
農業、林業	—	47
漁業	1	9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	534	120
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	17	9
運輸業、郵便業	35	—
卸売業、小売業	489	218
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	39	154
各種サービス業	129	336
地方公共団体	—	—
その他	81	85
合計	1,440	1,314

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和5年度	
	格付適用	格付不適用
0%	168,116	1,124,466
10%	—	155,134
20%	140,044	2,711
35%	—	282,287
50%	261,799	337
75%	—	602,931
100%	13,763	2,061,990
150%	61	741
250%	—	3,922
1250%	—	—
合計	583,785	4,234,523

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー			
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	55,482	—	55,482	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	606,155	191,749	606,155	194,997	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	146,363	—	146,363	—	401	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	301,997	88	301,872	88	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	5,339	—	5,339	—	380	7%
我が国の政府関係機関向け	27,079	20	27,079	2	2,339	9%
地方三公社向け	564	—	542	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	160,101	305	108,809	80	31,951	29%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	37,591	200	32,230	80	9,223	29%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,493,770	105,382	1,458,640	19,457	1,306,830	88%
(うち、特定貸付債権向け)	12,153	21	12,153	21	13,803	113%
中堅中小企業等向け及び個人向け	282,007	67,355	268,950	7,347	202,591	73%
(うち、トランザクター向け)	—	36,852	—	3,659	1,646	45%
不動産関連向け	1,508,113	—	1,494,963	—	1,169,342	78%
(うち、自己居住用不動産等向け)	732,888	—	731,221	—	382,802	52%
(うち、賃貸用不動産向け)	224,203	—	222,913	—	193,336	87%
(うち、事業用不動産関連)	514,213	—	504,182	—	571,214	113%
(うち、その他不動産関連)	36,807	—	36,647	—	21,988	60%
(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	8,382	—	8,310	—	8,310	100%
延滞等(自己居住用不動産等向けを除く。)	26,775	348	26,299	90	37,527	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	9,953	—	9,944	—	9,526	96%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	225,184	—	223,699	—	13,976	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	17,868	—	17,868	—	17,868	100%
合計	4,875,143	365,248	4,760,323	222,062	2,801,047	56%

(注) 1. 自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上していません。

2. リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度											合計
	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他					合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	801,153	—	—	—	—	—					801,153	
外国の中央政府及び中央銀行向け	144,355	501	—	—	—	1,505					146,363	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—					—	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他				合計	
我が国の地方公共団体向け	301,960	—	—	—	—	—	—				301,960	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—				—	
地方公共団体金融機構向け	—	5,339	—	—	—	—	—				5,339	
我が国の政府関係機関向け	—	27,081	—	—	—	—	—				27,081	
地方三公社向け	—	—	542	—	—	—	—				—	
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他				合計	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—				—	
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他			合計	
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	22,640	74,573	7,862	3,813	—	—	—	—			108,889	
(うち、第一種金融商品取 引業者及び保険会社向け)	7,640	22,729	940	1,001	—	—	—	—			32,310	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他			合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—			—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他			合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	42,669	94,586	12,859	—	504,759	817,793	5,429	—	—			1,478,098
(うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	6,745	5,429	—	—			12,174
	100%	150%	250%	400%	その他						合計	
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等	—	—	8,310	—	—	—	—				8,310	
	45%	75%	100%	その他							合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け (うち、トランザクター向け)	3,659	—	242,868	29,769	—	—					276,298	
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	68,331	35,259	94,021	187	727	66,209	80,623	549	378,903	6,409	—	731,221
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、貸貸用不動産向け	17,392	7,743	115	18,106	158	16,062	26,848	57	127,441	8,986	—	222,913
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他						合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	39,333	33,254	333,721	401	97,470	—					504,182	
	60%	その他										合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	36,647										36,647
	100%	150%	その他								合計	
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—								—	
	50%	100%	150%	その他							合計	
延滞等 (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	985	1,569	23,834							26,389	
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	9,944	—							9,944	
	0%	10%	20%	その他							合計	
現金	55,482											55,482
取立未済手形	—											—
信用保証協会等による保証付	83,932	139,767									223,699	
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—											—

- (注) 1. 自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
2. 「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャーの額
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	1,782,342	192,257	99.85	1,923,663
40%~70%	743,233	42,152	13.99	747,616
75%	298,141	30,472	13.01	288,985
80%	—	—	—	—
85%	512,910	18,316	41.45	504,759
90%~100%	902,671	81,711	12.23	892,389
105%~130%	475,583	—	—	466,994
150%	142,392	338	25.28	140,107
250%	17,868	—	—	17,868
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,875,143	365,248	60.10	4,982,385

(注) 1. 自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

2. CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額で除した割合です。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
適格金融資産担保	117,182	115,508
適格保証又はクレジット・デリバティブ	391,174	319,880

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	61,456	56,457
グロスのアドオンの合計額 (B)	24,688	21,565
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	86,144	78,023
派生商品取引	86,144	78,023
外国為替関連取引	45,721	37,034
金利関連取引	1,050	1,065
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	39,373	39,922
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	52,650	51,345
適格金融資産担保	52,650	51,345
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	33,494	26,678

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	5,270
	プロテクションの提供	171,024
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	プロテクションの購入	5,270
	プロテクションの提供	171,024

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	22,727		20,643	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	9,161		9,097	
合計	31,889	31,889	29,741	29,741

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
売却に伴う損益の額	4,024	2,498
償却に伴う損益の額	△69	△53

連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	10,826	11,909
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和5年度	令和6年度
ルック・スルー方式	136,475	161,029
マンドート方式	693	49
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	137,168	161,078

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	16,157	20,800	15,993	14,358
2	下方パラレルシフト	9,315	9,309	2,682	2,477
3	スティープ化	6,846	7,860		
4	最大値	16,157	20,800	15,993	14,358
5	自己資本の額	令和6年3月期 273,881		令和7年3月期 285,968	

(注) 銀行子会社の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当社グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

■当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で対象従業員等に該当する者は、徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（社外取締役を除く。）です。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には、徳島大正銀行及び香川銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社や主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当社（グループ）では、徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（社外取締役を除く。）が該当します。

■対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等については、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の各人別の配分については、社長（CEO）が報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定しております。なお、決定に当たっては、コーポレートガバナンス委員会において、あらかじめそのプロセスの適切性について検証し、必要に応じて取締役会に対して提言等を行うこととしております。また、監査等委員である取締役の報酬の各人別の配分については、常勤監査等委員が報酬案を策定し、監査等委員会が決定しております。

対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当する徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに監査等委員である取締役の報酬等については、徳島大正銀行及び香川銀行の株主総会で各々の報酬総額を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の各人別の配分については、頭取が報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬の各人別の配分については、常勤監査等委員が報酬案を策定し、監査等委員会が決定しております。

■報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (令和6年4月～令和7年3月)
コーポレートガバナンス委員会（当社）	4回
取締役会（当社）	4回
取締役会（徳島大正銀行）	3回
取締役会（香川銀行）	7回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

■当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
■報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

(1) 基本方針

取締役の報酬等は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能することを主眼に置いた報酬体系とし、各人別の報酬等の決定に際しては、会社の営業成績、役位ごとの職責、各々の業務執行状況等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬等は、その職責等を踏まえ、基本報酬のみにより構成する。

(2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、毎月支給する固定金銭報酬とし、各役位における報酬額は、職責、業務執行の有無、従業員給与の水準等を総合的に勘案して、各役位別に決定する。

(3) 業績連動報酬等（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度における業務執行に対する対価として、毎年、一定の時期に役員賞与として支給する業績連動金銭報酬とし、各役位別の基本報酬に会社の営業成績（経営計画において目標とする収益性に関する経営指標の各事業年度の目標達成度合い）等を勘案して決定した支給倍率を乗じて算出した額に基づき、各々の業務執行状況及び営業成績への貢献度等に応じて、各人別に決定する。

(4) 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として、在任期間中の事業年度ごと、一定の時期に一定の権利行使期間を設定して付与し、退任時にあらかじめ設定した権利行使価格（1円）でトモニホールディングス(株)の株式が取得できる株式報酬型ストック・オプションとし、各役位別に定めた基準額及びブラック・ショールズ・モデルにより算定した株式の公正価値に基づき、付与する新株予約権の個数を各人別に決定する。

(5) 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成割合は、同規模・同業種の会社の水準を参考として、上位役位ほど株式報酬の割合が高まる構成となるよう決定する。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、社長（CEO）が各人別の報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定する。なお、決定に当たっては、コーポレートガバナンス委員会において、あらかじめそのプロセスの適切性について検証し、必要に応じて取締役会に対して提

言等を行う。

監査等委員である取締役の報酬等については、実効性の高い経営監督機能の発揮を図るため、経営からの独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬とはせず、定額報酬とすることを基本方針としております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役及び委員会等の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、監査等委員会及びコーポレートガバナンス委員会の活動内容は、次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（月額）の決定に当たっては、社長（CEO）が策定した報酬案について、令和6年6月11日開催の経営会議において協議を行うとともに、同年6月17日開催の監査等委員会における協議に基づくその適切性等に関する意見を踏まえて、同年6月26日開催の取締役会において審議し、各人別の基本報酬（月額）を決定しております。なお、同年6月4日開催のコーポレートガバナンス委員会において、各人別の基本報酬（月額）の決定に当たっての考え方及びプロセスの適切性の検証について審議を行いました。また、監査等委員である取締役の基本報酬（月額）の決定に当たっては、常勤監査等委員が策定した報酬案について、同年6月26日開催の監査等委員会において協議し、各人別の基本報酬（月額）を決定するとともに、同日開催の取締役会において、常勤監査等委員がその決定内容について報告しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員賞与の決定に当たっては、社長（CEO）が策定した報酬案について、令和7年6月10日開催の経営会議において協議した後、同年6月13日開催の監査等委員会における協議に基づくその適切性等に関する意見を踏まえて、同年6月17日開催の取締役会において審議し、各人別の役員賞与を決定しております。なお、同年3月18日及び5月20日開催のコーポレートガバナンス委員会において、役員賞与の決定に当たっての考え方及びプロセスの適切性の検証について審議を行いました。

取締役（業務執行に当たらない取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の株式報酬型ストック・オプションとしての報酬額の決定に当たっては、令和6年6月26日開催の取締役会において第14回株式報酬型新株予約権の発行について決定した後、当社及び銀行子会社の取締役に対して当該新株予約権を引き受ける者の募集を行った上で、その募集結果を踏まえて、同年7月23日開催の取締役会において当該新株予約権の割当先及び個数について決定しております。また、同取締役会において、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての報酬額について、同年6月17日開催の監査等委員会における協議に基づくその適切性等に関する意見を踏まえて審議し、各人別の株式報酬型ストック・オプションとしての報酬額を決定しております。なお、同年6月4日開催のコーポレートガバナンス委員会において、各人別の株式報酬型ストック・オプションとしての報酬額の決定に当たっての考え方及びプロセスの適切性の検証について審議を行いました。

「対象従業員等」の報酬等に関する方針

対象従業員等に該当する徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに監査等委員である取締役の報酬等に関する方針は、当社の「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

■当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等に該当する徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに監査等委員である取締役の報酬等の決定に当たっては、徳島大正銀行及び香川銀行の株主総会で各々の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

■対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当社（グループ）は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

■当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

■対象役職員の報酬等の総額

区分	令和6年度								
	人数 (人)	報酬等の総額（百万円）							
		固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職 慰労金	
		基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与			
対象役員 (除く社外 役員)	8	244	206	156	50	37	—	37	—
対象 従業員等	24	534	448	354	93	86	—	86	—

- (注) 1. 対象役員の報酬額等には、主要な連結子会社の役員としての報酬額等を含めて記載しております。
2. 従業員を兼務している対象役員については、従業員としての賃金を対象役員の報酬に含めて記載しております。
3. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。
- なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
トモニホールディングス株式会社 第1回新株予約権	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第2回新株予約権	平成24年7月24日から 平成54年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第3回新株予約権	平成25年7月25日から 平成55年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第4回新株予約権	平成26年7月25日から 平成56年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第5回新株予約権	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第6回新株予約権	平成28年7月22日から 平成58年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第7回新株予約権	平成29年7月21日から 平成59年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第8回新株予約権	平成30年7月26日から 平成60年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第9回新株予約権	令和元年7月25日から 令和31年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第10回新株予約権	令和2年7月27日から 令和32年7月26日まで
トモニホールディングス株式会社 第11回新株予約権	令和3年7月26日から 令和33年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第12回新株予約権	令和4年7月22日から 令和34年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第13回新株予約権	令和5年7月21日から 令和35年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第14回新株予約権	令和6年7月25日から 令和36年7月24日まで

■当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務のほか、子会社において、株式会社徳銀ビジネスサービスが銀行業務に係る関連業務を、大正信用保証株式会社が信用保証業務を行っております。今年度新たに設立した100%出資子会社のとくぎんトモニリンクアップ株式会社ではGX・地方創生関連業務を行っております。子法人等においては、トモニカード株式会社がクレジットカードの取扱に関する業務、株式会社徳銀キャピタルがベンチャーキャピタル業務を行っております。

当行は、令和5年4月よりスタートさせた3か年の第2次経営計画『X-formation（トランスフォーメーション）For All～みらいへの挑戦』において、経営理念である「奉仕する銀行」「創造する銀行」「錬成する銀行」に基づき、10年後の目指す姿を『人、地域、社会と、ともに成長し続けている銀行』として、それを実現するための最初の3年間の経営計画と位置付けており、5つの基本戦略に基づく具体的施策に取り組むことにより、全てのステークホルダーの皆さまに対して、より高い価値を、より速く、より広く提供し、人、地域、社会を笑顔で満たしてまいりたいと考えております。

当計画の2年目となる当連結会計年度において、DXに関連したサービス等の推進につきましては、お客さまが窓口手続きをタッチパネルで完結させる新営業店システム（セミセルフ）を一部営業店で導入し、お客さまの伝票記入・押印等に係る事務負担の軽減と行員の事務効率化による時間創出を両立することで、一層価値の高いサービスの提供を行ってまいります。新バンキングアプリ「とくぎんアプリ」のサービス開始では、定期預金口座の開設やカードローンの借入・返済等がアプリ内で完結可能となり、非対面チャネルを強化することでお客さまの更なる利便性向上に努めました。

また、昨年度に開始した中小企業のお客さまのDX・IT化を支援するサービス「とくぎんDX・ICTサポート」に、当行が主体となったコンサルティングサービス（お客さまの社内DX態勢の構築サポート、社員向けの体験型研修の実施等）を追加し、お客様へのソリューション機能を高めております。

SDGs・ESGへの取組みとしては、GX・地方創生関連業務を行う100%出資子会社「とくぎんトモニリンクアップ株式会社」を設立いたしました。まずは徳島県における地域の脱炭素化の推進や豊富な自然資本を活用した一次産業の活性化を進め、持続可能な地域経済の発展に寄与してまいります。

このような経過を踏まえ、当連結会計年度は次のような営業成績を収めることができました。

イ. 損益等の状況

当連結会計年度の損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び役員取引等収益が増加したこと等により、前連結会計年度比4,297百万円増加して52,786百万円となりました。経常費用は、債券リバランスに伴う国債等債券売却損の増加等により、同3,647百万円増加して40,128百万円となりました。その結果、経常利益は、同650百万円増加して12,657百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同766百万円増加して8,401百万円となりました。

ロ. 主要勘定の状況

当連結会計年度末の譲渡性預金を含む預金等残高は、前連結会計年度末比68,648百万円増加して2,461,903百万円となりました。貸出金残高についても、積極的な営業活動により中小企業・個人向け貸出等の取組みを進めたこと等により、同49,831百万円増加して2,031,399百万円となりました。また、有価証券残高は、同5,983百万円増加して389,980百万円となりました。

なお、国内基準に基づく連結自己資本比率は、8.66%となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

① 現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比28,443百万円増加し、235,505百万円となりました。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は50,801百万円となり、前連結会計年度比34,983百万円の獲得増加となりました。これは、前連結会計年度と比較して、貸出金増加による資金支出が減少したこと等によるものであります。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により前連結会計年度は6,051百万円の資金を獲得しましたが、当連結会計年度は19,550百万円の資金を支出しました。これは、前連結会計年度と比較して、有価証券の取得による資金支出が増加したこと等によるものであります。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により前連結会計年度は3,957百万円の資金を獲得しましたが、当連結会計年度は2,808百万円の資金を支出しました。これは、前連結会計年度において、株式の発行による収入が発生したこと等によるものであります。

■主要な経営指標等の推移（連結）

項 目	期 別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収益	百万円	34,844	36,420	44,429	48,489	52,786
連結経常利益	百万円	9,025	10,869	11,682	12,007	12,657
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,126	7,449	7,735	7,635	8,401
連結包括利益	百万円	14,402	2,520	2,824	11,021	6,062
連結純資産額	百万円	129,390	131,102	132,711	149,031	152,697
連結総資産額	百万円	2,427,581	2,559,253	2,504,806	2,623,120	2,697,423
1株当たり純資産額	円	1,653.18	1,675.51	1,699.41	1,909.22	1,955.41
1株当たり当期純利益	円	79.39	96.54	100.24	98.94	108.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.25	5.05	5.23	5.61	5.59
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.11	8.15	8.21	8.52	8.66
連結自己資本利益率	%	5.06	5.80	5.94	5.48	5.63
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	68,116	47,798	△130,790	15,818	50,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,371	△21,806	28,413	6,051	△19,550
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△862	△1,375	△1,879	3,957	△2,808
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	260,850	285,474	181,226	207,062	235,505
従業員数	人	1,157	1,128	1,128	1,123	1,105
[外、平均臨時従業員数]	人	[109]	[106]	[104]	[111]	[111]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（連結）

当行の会社法第444条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和5年度及び令和6年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■セグメント情報

令和5年度及び令和6年度

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業、ベンチャーキャピタル業、信用保証業及びGX・地方創生関連業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分	令和5年度	令和6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,792	6,411
危険債権額	26,079	25,797
三月以上延滞債権額	6	28
貸出条件緩和債権額	4,136	1,394
合計	37,014	33,631
正常債権額	1,980,195	2,033,864
部分直接償却実施額	5,601	6,455
総与信残高（末残）	2,017,209	2,067,496

（注）リスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

(4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

(5) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
現金預け金	211,430	239,421
商品有価証券	375	348
金銭の信託	166	143
有価証券	383,997	389,980
貸出金	1,981,568	2,031,399
外国為替	2,214	1,229
その他資産	28,596	17,645
有形固定資産	19,501	19,491
建物	8,028	7,685
土地	9,774	9,468
リース資産	669	939
建設仮勘定	173	677
その他の有形固定資産	855	720
無形固定資産	377	697
ソフトウェア	263	—
その他の無形固定資産	114	697
退職給付に係る資産	4,791	5,845
繰延税金資産	59	713
支払承諾見返	3,396	2,869
貸倒引当金	△13,355	△12,364
資産の部合計	2,623,120	2,697,423

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
預金	2,311,046	2,385,470
譲渡性預金	82,208	76,432
コールマネー及び売渡手形	27,000	—
借入金	35,696	61,112
外国為替	1	1
その他負債	13,304	17,680
役員賞与引当金	46	46
退職給付に係る負債	28	18
睡眠預金払戻損失引当金	45	29
偶発損失引当金	66	84
繰延税金負債	256	55
再評価に係る繰延税金負債	991	924
支払承諾	3,396	2,869
負債の部合計	2,474,089	2,544,725
純資産の部		
資本金	14,173	14,173
資本剰余金	17,246	17,246
利益剰余金	109,246	115,469
株主資本合計	140,666	146,890
その他有価証券評価差額金	3,786	1,096
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,695	1,454
退職給付に係る調整累計額	1,171	1,442
その他の包括利益累計額合計	6,653	3,994
非支配株主持分	1,710	1,813
純資産の部合計	149,031	152,697
負債及び純資産の部合計	2,623,120	2,697,423

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度		令和6年度	
	(自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日)	(自 至	令和6年4月1日 令和7年3月31日)
経常収益		48,489		52,786
資金運用収益		39,729		43,301
貸出金利息		27,159		28,900
有価証券利息配当金		12,193		13,859
預け金利息		348		515
その他の受入利息		27		25
役務取引等収益		6,424		7,157
その他業務収益		494		397
その他経常収益		1,840		1,930
償却債権取立益		319		231
その他の経常収益		1,520		1,699
経常費用		36,481		40,128
資金調達費用		761		2,358
預金利息		738		2,084
譲渡性預金利息		11		164
コールマネー利息及び売渡手形利息		△27		63
債券貸借取引支払利息		—		16
借用金利息		15		7
その他の支払利息		23		21
役務取引等費用		1,755		1,769
その他業務費用		13,498		14,805
営業経費		18,677		19,006
その他経常費用		1,789		2,189
貸倒引当金繰入額		260		1,011
その他の経常費用		1,528		1,177
経常利益		12,007		12,657
特別利益		—		0
固定資産処分益		—		0
特別損失		217		382
固定資産処分損		39		56
減損損失		178		326
税金等調整前当期純利益		11,789		12,274
法人税、住民税及び事業税		3,486		3,713
法人税等調整額		540		32
法人税等合計		4,026		3,746
当期純利益		7,762		8,528
非支配株主に帰属する当期純利益		127		126
親会社株主に帰属する当期純利益		7,635		8,401

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度		令和6年度	
	(自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日)	(自 至	令和6年4月1日 令和7年3月31日)
当期純利益		7,762		8,528
その他の包括利益		3,259		△2,466
その他有価証券評価差額金		2,345		△2,710
繰延ヘッジ損益		△0		0
土地再評価差額金		—		△26
退職給付に係る調整額		914		271
包括利益		11,021		6,062
親会社株主に係る包括利益		10,890		5,956
非支配株主に係る包括利益		131		105

■連結株主資本等変動計算書

令和5年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	11,036	14,109	102,585	127,730
当期変動額				
新株の発行	3,137	3,137		6,274
剰余金の配当			△973	△973
親会社株主に帰属する当期純利益			7,635	7,635
土地再評価差額金の取崩			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	3,137	3,137	6,661	12,935
当期末残高	14,173	17,246	109,246	140,666

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,444	0	1,695	257	3,398	1,582	132,711
当期変動額							
新株の発行							6,274
剰余金の配当							△973
親会社株主に帰属する当期純利益							7,635
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,341	△0	△0	914	3,255	128	3,383
当期変動額合計	2,341	△0	△0	914	3,255	128	16,319
当期末残高	3,786	0	1,695	1,171	6,653	1,710	149,031

令和6年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	14,173	17,246	109,246	140,666
当期変動額				
剰余金の配当			△2,392	△2,392
親会社株主に帰属する当期純利益			8,401	8,401
土地再評価差額金の取崩			214	214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	6,223	6,223
当期末残高	14,173	17,246	115,469	146,890

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,786	0	1,695	1,171	6,653	1,710	149,031
当期変動額							
剰余金の配当							△2,392
親会社株主に帰属する当期純利益							8,401
土地再評価差額金の取崩							214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,689	0	△240	271	△2,659	102	△2,556
当期変動額合計	△2,689	0	△240	271	△2,659	102	3,666
当期末残高	1,096	0	1,454	1,442	3,994	1,813	152,697

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,789	12,274
減価償却費	1,142	1,194
減損損失	178	326
貸倒引当金の増減(△)	△22	△991
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	1	△0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△238	△268
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△15	△10
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△17	△16
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	9	17
資金運用収益	△39,729	△43,301
資金調達費用	761	2,358
有価証券関係損益(△)	1,093	2,591
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	129	76
為替差損益(△は益)	△20,119	1,172
固定資産処分損益(△は益)	39	55
貸出金の純増(△)減	△77,534	△49,831
預金の純増減(△)	86,709	74,423
譲渡性預金の純増減(△)	△7,477	△5,775
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	29,776	25,415
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△64	452
コールマネー等の純増減(△)	4,000	△27,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△585	984
外国為替(負債)の純増減(△)	△22	0
資金運用による収入	38,986	44,384
資金調達による支出	△766	△1,830
その他	△8,756	17,820
小計	19,267	54,525
法人税等の支払額	△3,449	△3,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,818	50,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△76,388	△101,279
有価証券の売却による収入	45,020	54,670
有価証券の償還による収入	38,537	28,629
金銭の信託の増加による支出	△12,391	△11,958
金銭の信託の減少による収入	12,200	11,900
有形固定資産の取得による支出	△914	△878
有形固定資産の売却による収入	—	0
有形固定資産の除却による支出	—	△49
無形固定資産の取得による支出	△11	△582
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,051	△19,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△600	—
株式の発行による収入	6,274	—
配当金の支払額	△973	△2,392
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
リース債務の返済による支出	△740	△412
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,957	△2,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	25,835	28,443
現金及び現金同等物の期首残高	181,226	207,062
現金及び現金同等物の期末残高	207,062	235,505

■連結注記表（令和6年度）

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいておりま

す。

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 5社
会社名

株式会社徳銀ビジネスサービス
トモニカード株式会社
株式会社徳銀キャピタル
大正信用保証株式会社
とくぎんトモニリンクアップ株式会社

なお、令和7年2月4日の新規設立により、当連結会計年度からとくぎんトモニリンクアップ株式会社を連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等
会社名

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

会社名

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年
その他 3年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,455百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

8. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は該当ありません。

11. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

12. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

13. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当連結会計年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益801百万円を計上しております。

会計方針の変更

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用し、当連結会計年度の所得に対する法人税、住民税及び事業税等を、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 12,364百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、資源価格高騰等による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の出資金総額(連結される子会社及び子法人等を除く)

256百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,411百万円
危険債権額	25,797百万円
三月以上延滞債権額	28百万円
貸出条件緩和債権額	1,394百万円
合計額	33,631百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,377百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 81,217百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 60,600百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券13,216百万円、その他資産1,416百万円及び預け金88百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金463百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、283,905百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが262,981百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 再評価を行った年月日 | 平成10年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。 |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 2,803百万円 |
7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,418百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 194百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は28,169百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常費用」には、貸出金償却607百万円、株式等売却損125百万円及び株式等償却53百万円を含んでおります。
- 当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額326百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地314百万円及び建物12百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	67百万円
稼動資産	営業用店舗	香川県内	259百万円

当行は、営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△6,421百万円
組替調整額	2,580百万円
法人税等及び税効果調整前	△3,841百万円
法人税等及び税効果額	1,130百万円
その他有価証券評価差額金	△2,710百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	15百万円
組替調整額	△15百万円
法人税等及び税効果調整前	0百万円
法人税等及び税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
法人税等及び税効果調整前	－百万円
法人税等及び税効果額	△26百万円
土地再評価差額	△26百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	785百万円
組替調整額	△368百万円
法人税等及び税効果調整前	417百万円
法人税等及び税効果額	△145百万円
退職給付に係る調整額	271百万円

その他の包括利益合計 △2,466百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	77,162	—	—	77,162	
合計	77,162	—	—	77,162	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

- 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和6年5月14日 取締役会	普通株式	584百万円	7.57円	令和6年3月31日	令和6年6月7日
令和6年11月12日 取締役会	普通株式	1,329百万円	17.22円	令和6年9月30日	令和6年11月29日
令和7年3月24日 取締役会	普通株式	478百万円	6.20円	令和7年3月28日	令和7年3月28日
合計		2,392百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和7年5月13日 取締役会	普通株式	1,382百万円	利益剰余金	17.91円	令和7年3月31日	令和7年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	239,421百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△3,916百万円
現金及び現金同等物	235,505百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。

当行グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当行グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引、及び貸出金の金利リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門(フロント・オフィス)、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)及び事務管理部門(バック・オフィス)を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でリスク管理委員会及びALM委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にリスク管理委員会及びALM委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する当行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当行では、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。令和7年3月31日(当期の連結決算日)現在における市場リスク量は、15,860百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	348	348	—
(2) 金銭の信託	143	143	—
(3) 有価証券			
その他有価証券（*1）	380,192	380,192	—
(4) 貸出金	2,031,399		
貸倒引当金（*2）	△12,282		
	2,019,117	2,016,092	△3,025
資産計	2,399,802	2,396,777	△3,025
(1) 預金	2,385,470	2,385,241	△228
(2) 譲渡性預金	76,432	76,439	6
(3) 借用金	61,112	61,112	—
負債計	2,523,015	2,522,794	△221
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	846	846	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5	5	—
デリバティブ取引計	852	852	—

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）（*2）	7,656
組合出資金（*3）	2,132

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	143	—	143
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	33	315	—	348
その他有価証券				
国債・地方債等	61,571	87,227	—	148,799
社債	—	9,891	27,996	37,888
株式	7,750	—	—	7,750
その他	68,253	116,976	—	185,230
デリバティブ取引				
金利関連	—	0	—	0
通貨関連	—	3,221	—	3,221
資産計	137,608	217,777	27,996	383,382
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,369	—	2,369
負債計	—	2,369	—	2,369

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24－9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は524百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	2,016,092	2,016,092
資産計	—	—	2,016,092	2,016,092
預金	—	2,385,241	—	2,385,241
譲渡性預金	—	76,439	—	76,439
借入金	—	61,112	—	61,112
負債計	—	2,522,794	—	2,522,794

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価

としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（為替予約等）であり、取引金融機関から提示された価格や、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法により算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.00%~2.37%	0.08%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度（令和7年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券 その他有価証券 私募債	26,808	—	△315	1,503	—	—	27,996	—

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って事務管理部門（バック・オフィス）が時価を算定しております。算定された時価は、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（令和7年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△12

2. 満期保有目的の債券（令和7年3月31日現在）
 該当ありません。

3. その他有価証券（令和7年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,212	2,296	4,915
	債券	1,396	1,391	4
	国債	1,000	996	3
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	395	394	0
	その他	98,166	94,120	4,045
	小計	106,774	97,809	8,965
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	537	621	△83
	債券	185,291	190,141	△4,850
	国債	60,571	63,104	△2,532
	地方債	87,227	89,202	△1,975
	短期社債	—	—	—
	社債	37,492	37,834	△342
	その他	88,589	90,988	△2,399
	小計	274,418	281,751	△7,333
合計	381,193	379,560	1,632	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）
 該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,902	818	64
債券	13,911	10	3,172
国債	13,597	9	3,172
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	314	0	—
その他	40,619	402	533
合計	57,433	1,232	3,769

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、42百万円（うち株式42百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (令和7年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	143	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 (令和7年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (令和7年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.46%から、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.36%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は9百万円、繰延税金負債は31百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は12百万円、退職給付に係る調整累計額は18百万円、法人税等調整額は9百万円それぞれ減少しております。再評価に係る繰延税金負債は26百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当連結会計年度 (百万円) (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
役務取引等収益	4,607
預金・貸出金業務	405
為替業務	716
証券関連業務	943
代理業務	752
保護預り・貸金庫業務	45
その他業務	1,744
顧客との契約から生じる経常収益	4,607
上記以外の経常収益	48,179

(注) 役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,955円41銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益	108円88銭

単体決算の状況

■業績の状況（単体）

当事業年度における損益状況は、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び役務取引等収益が増加したこと等により、前事業年度比3,929百万円増加して51,734百万円となりました。また、コア業務粗利益は、資金利益及び役務取引等利益が増加したこと等により、同2,360百万円増加して34,128百万円となり、銀行本業の収益を示すコア業務純益は、同1,728百万円増加して15,543百万円となりました。

経常利益は、債券リバランスに伴い国債等債券売却損が増加したものの、同310百万円増加して12,332百万円となり、当期純利益は、同426百万円増加して8,299百万円となりました。

当事業年度末の預金残高は、前事業年度末比74,468百万円増加して2,386,431百万円となりました。譲渡性預金や国債、投資信託、生命保険を合わせた総預り資産残高は、同86,047百万円増加して2,614,416百万円となりました。

貸出金残高についても、積極的な営業活動により中小企業・個人向け貸出等の取組みを進めたこと等により、同49,793百万円増加して2,032,688百万円となりました。また、有価証券残高は、6,135百万円増加して388,301百万円となりました。

なお、国内基準に基づく自己資本比率は、8.62%となりました。

■主要な経営指標等の推移（単体）

項目	期別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	百万円	33,873	35,410	43,305	47,805	51,734
経常利益	百万円	8,803	10,527	11,224	12,022	12,332
当期純利益	百万円	6,055	7,348	7,612	7,873	8,299
資本金	百万円	11,036	11,036	11,036	14,173	14,173
発行済株式総数	千株	77,161	77,161	77,161	77,162	77,162
純資産額	百万円	125,658	127,419	129,355	144,866	148,086
総資産額	百万円	2,421,565	2,553,579	2,498,835	2,615,830	2,690,103
預金残高	百万円	2,108,715	2,185,401	2,225,501	2,311,963	2,386,431
貸出金残高	百万円	1,742,483	1,827,214	1,905,257	1,982,895	2,032,688
有価証券残高	百万円	369,854	392,279	371,859	382,166	388,301
1株当たり純資産額	円	1,628.51	1,651.33	1,676.43	1,877.43	1,919.14
1株当たり配当額	円	9.17	9.17	10.89	14.46	41.34
（内1株当たり中間配当額）	円	(4.58)	(4.58)	(5.15)	(6.30)	(17.22)
1株当たり当期純利益	円	78.48	95.23	98.65	102.04	107.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.18	4.98	5.17	5.53	5.50
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.02	8.07	8.15	8.49	8.62
自己資本利益率	%	5.06	5.80	5.92	5.74	5.66
配当性向	%	11.68	9.62	11.03	14.17	38.43
従業員数	人	1,133	1,110	1,101	1,092	1,071
[外、平均臨時従業員数]	人	[96]	[95]	[95]	[99]	[99]

(注) 1. 令和6年度の会社法第454条第5項に基づく中間配当についての取締役会決議は、令和6年11月12日に行いました。

2. 令和6年度の1株当たり配当額のうち6.20円は、令和7年3月28日を基準日とする臨時配当であります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（単体）

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和5年度及び令和6年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表

■貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
現金預け金	211,429	239,418
現金	20,149	21,881
預け金	191,280	217,537
商品有価証券	375	348
商品国債	52	33
商品地方債	323	315
金銭の信託	166	143
有価証券	382,166	388,301
国債	21,863	61,571
地方債	90,617	87,227
社債	37,941	37,888
株式	14,298	13,727
その他の証券	217,445	187,887
貸出金	1,982,895	2,032,688
割引手形	2,906	2,227
手形貸付	133,142	121,090
証書貸付	1,604,686	1,654,779
当座貸越	242,159	254,590
外国為替	2,214	1,229
外国他店預け	2,019	887
買入外国為替	66	149
取立外国為替	128	192
その他資産	23,183	12,182
前払費用	14	14
未収収益	2,582	2,450
金融派生商品	1,071	3,221
金融商品等差入担保金	2,246	1,396
その他の資産	17,268	5,099
有形固定資産	19,486	19,477
建物	8,025	7,683
土地	9,774	9,468
リース資産	662	931
建設仮勘定	173	677
その他の有形固定資産	849	716
無形固定資産	377	696
ソフトウェア	263	—
その他の無形固定資産	114	696
前払年金費用	3,115	3,743
繰延税金資産	336	1,306
支払承諾見返	3,396	2,869
貸倒引当金	△13,313	△12,305
資産の部合計	2,615,830	2,690,103

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
預金	2,311,963	2,386,431
当座預金	83,027	73,893
普通預金	1,153,392	1,185,867
貯蓄預金	23,503	23,018
通知預金	1,579	1,895
定期預金	1,001,518	1,049,367
定期積金	7,390	7,628
その他の預金	41,552	44,759
譲渡性預金	82,208	76,432
コールマネー	27,000	—
借入金	35,002	60,601
借入金	35,002	60,601
外国為替	1	1
売渡外国為替	1	0
未払外国為替	—	0
その他負債	10,223	14,597
未払法人税等	1,849	1,819
未払費用	761	1,307
前受収益	729	1,552
給付補填備金	0	0
金融派生商品	3,359	2,369
金融商品等受入担保金	—	368
資産除去債務	180	181
その他の負債	3,343	6,998
役員賞与引当金	43	44
退職給付引当金	20	—
睡眠預金払戻損失引当金	45	29
偶発損失引当金	66	84
再評価に係る繰延税金負債	991	924
支払承諾	3,396	2,869
負債の部合計	2,470,963	2,542,016
純資産の部		
資本金	14,173	14,173
資本剰余金	17,314	17,314
資本準備金	12,651	12,651
その他資本剰余金	4,662	4,662
利益剰余金	107,951	114,073
利益準備金	2,280	2,280
その他利益剰余金	105,671	111,792
別途積立金	40,147	40,147
固定資産圧縮積立金	86	82
繰越利益剰余金	65,437	71,562
株主資本合計	139,439	145,561
その他有価証券評価差額金	3,731	1,070
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,695	1,454
評価・換算差額等合計	5,427	2,524
純資産の部合計	144,866	148,086
負債及び純資産の部合計	2,615,830	2,690,103

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度		令和6年度	
	(自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日)	(自 至	令和6年4月1日 令和7年3月31日)
経常収益		47,805		51,734
資金運用収益		39,886		43,127
貸出金利息		27,146		28,891
有価証券利息配当金		12,366		13,698
預け金利息		348		515
その他の受入利息		24		21
役務取引等収益		5,586		6,280
受入為替手数料		701		722
その他の役務収益		4,885		5,558
その他業務収益		494		397
国債等債券売却益		494		396
金融派生商品収益		0		0
有価証券貸付料		—		0
その他経常収益		1,838		1,929
償却債権取立益		319		231
株式等売却益		988		835
その他の経常収益		530		862
経常費用		35,783		39,401
資金調達費用		754		2,352
預金利息		738		2,084
譲渡性預金利息		11		164
コールマネー利息		△27		63
債券貸借取引支払利息		—		16
借用金利息		12		4
金利スワップ支払利息		0		0
その他の支払利息		19		18
役務取引等費用		1,756		1,771
支払為替手数料		72		75
その他の役務費用		1,684		1,696
その他業務費用		13,498		14,805
外国為替売買損		11,187		11,150
商品有価証券売買損		2		8
国債等債券売却損		2,303		3,644
その他の業務費用		4		2
営業経費		17,995		18,320
その他経常費用		1,777		2,151
貸倒引当金繰入額		260		980
貸出金償却		784		605
株式等売却損		203		125
株式等償却		69		53
金銭の信託運用損		129		76
その他の経常費用		330		309
経常利益		12,022		12,332
特別利益		—		0
固定資産処分益		—		0
特別損失		217		382
固定資産処分損		39		56
減損損失		178		326
税引前当期純利益		11,804		11,949
法人税、住民税及び事業税		3,394		3,610
法人税等調整額		535		39
法人税等合計		3,930		3,649
当期純利益		7,873		8,299

■株主資本等変動計算書

令和5年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金				
					別途 積立金	固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	11,036	9,514	4,662	14,177	2,280	40,147	88	58,534	101,051	126,264
当期変動額										
新株の発行	3,137	3,137		3,137						6,274
剰余金の配当								△973	△973	△973
当期純利益								7,873	7,873	7,873
固定資産圧縮積立金の取崩							△2	2	—	—
土地再評価差額金の取崩								0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	3,137	3,137	—	3,137	—	—	△2	6,902	6,900	13,174
当期末残高	14,173	12,651	4,662	17,314	2,280	40,147	86	65,437	107,951	139,439

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,394	0	1,695	3,091	129,355
当期変動額					
新株の発行					6,274
剰余金の配当					△973
当期純利益					7,873
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,336		△0	△0	2,336
当期変動額合計	2,336		△0	△0	15,511
当期末残高	3,731	0	1,695	5,427	144,866

令和6年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金				
					別途 積立金	固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	14,173	12,651	4,662	17,314	2,280	40,147	86	65,437	107,951	139,439
当期変動額										
剰余金の配当								△2,392	△2,392	△2,392
当期純利益								8,299	8,299	8,299
固定資産圧縮積立金の取崩							△3	3	—	—
土地再評価差額金の取崩								214	214	214
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△3	6,125	6,121	6,121
当期末残高	14,173	12,651	4,662	17,314	2,280	40,147	82	71,562	114,073	145,561

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,731	0	1,695	5,427	144,866
当期変動額					
剰余金の配当					△2,392
当期純利益					8,299
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					214
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,661		0	△240	△2,902
当期変動額合計	△2,661		0	△240	3,219
当期末残高	1,070	0	1,454	2,524	148,086

■個別注記表（令和6年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,455百万円であります。
 - (2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

- (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当事業年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益801百万円を計上しております。

会計方針の変更

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 令和4年10月28日）等を当事業年度の期首から適用し、当事業年度の所得に対する法人税、住民税及び事業税等を、その発生源となる取引等に応じて、損益及び株主資本に区分して計上することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 12,305百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、資源価格高騰等による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額 1,144百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,360百万円
危険債権額	25,790百万円
三月以上延滞債権額	24百万円
貸出条件緩和債権額	1,394百万円
合計額	33,569百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,377百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 81,217百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 60,600百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券13,216百万円、その他資産1,416百万円及び預け金88百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金457百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、277,497百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが256,573百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 再評価を行った年月日 | 平成10年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。 |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 2,803百万円 |
7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,385百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 194百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は28,169百万円であります。
10. 関係会社に対する金銭債権総額 1,467百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額 2,056百万円
12. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	19百万円
役務取引等に係る収益総額	15百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	17百万円
その他の取引に係る収益総額	—百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	1百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	—百万円
その他の取引に係る費用総額	672百万円

2. 当事業年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少326百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地314百万円及び建物12百万円であります。

用 途	種 類	場 所	減損損失
稼 動 資 産	営 業 用 店 舗	徳 島 県 内	67百万円
稼 動 資 産	営 業 用 店 舗	香 川 県 内	259百万円

営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は、「売却予定額」に基づき評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（令和7年3月31日現在）

	当事業年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△12

2. 満期保有目的の債券（令和7年3月31日現在）

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（令和7年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 （百万円）
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	888
関 連 法 人 等 株 式	—

4. その他有価証券（令和7年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,764	2,090	4,674
	債券	1,396	1,391	4
	国債	1,000	996	3
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	395	394	0
	その他	98,166	94,120	4,045
	小計	106,326	97,602	8,723
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	288	297	△8
	債券	185,291	190,141	△4,850
	国債	60,571	63,104	△2,532
	地方債	87,227	89,202	△1,975
	短期社債	—	—	—
	社債	37,492	37,834	△342
	その他	88,589	90,988	△2,399
	小計	274,169	281,427	△7,258
合計	380,496	379,030	1,465	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非 上 場 株 式	5,785
組 合 出 資 金	1,131

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24—16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,902	818	64
債券	13,911	10	3,172
国債	13,597	9	3,172
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	314	0	—
その他	40,619	402	533
合計	57,433	1,232	3,769

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、42百万円（うち株式42百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（令和7年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	143	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（令和7年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和7年3月31日現在）
該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,621百万円
減価償却費	498
有価証券評価損	200
未払事業税	132
その他	640
繰延税金資産小計	5,092
評価性引当額	△2,433
繰延税金資産合計	2,659
繰延税金負債	
退職給付関係	△890
その他有価証券評価差額金	△395
固定資産圧縮積立金	△37
その他	△29
繰延税金負債合計	△1,352
繰延税金資産（負債）の純額	1,306百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.46%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.36%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は9百万円、繰延税金負債は11百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は11百万円、法人税等調整額は9百万円それぞれ減少しております。再評価に係る繰延税金負債は26百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,919円14銭
1株当たりの当期純利益	107円56銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

令和7年6月24日

確認書

株式会社 徳島大正銀行
取締役頭取 板東豊彦

私は、当行の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度（令和7年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況

■業務粗利益及び業務純益

(単位：百万円)

種類	令和5年度		令和6年度	
業務粗利益	29,959		30,881	
業務粗利益率	1.17%		1.18%	
業務純益	11,944		12,534	
実質業務純益	12,006		12,296	
コア業務純益	13,815		15,543	
コア業務純益 (投資信託解約損益を 除く。)	13,620		14,742	

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	24,972	15,013	(100)	27,443	15,970	(286)
			39,886			43,127
資金調達費用	421	431	(100)	1,927	705	(286)
			753			2,347
資金運用収支	24,551	14,581	39,132	25,516	15,264	40,780
役務取引等収益	5,537	49	5,586	6,210	69	6,280
役務取引等費用	1,740	16	1,756	1,752	18	1,771
役務取引等収支	3,796	32	3,829	4,457	51	4,509
その他業務収益	461	33	494	137	260	397
その他業務費用	1,243	12,255	13,498	3,366	11,438	14,805
その他業務収支	△781	△12,221	△13,003	△3,229	△11,178	△14,408

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	5,537	49	5,586	6,210	69	6,280
うち預金・貸出業務	2,298	22	2,320	2,706	34	2,741
うち為替業務	674	26	701	689	33	722
うち証券関連業務	939	—	939	1,038	—	1,038
うち代理業務	815	—	815	752	—	752
うち保護預り・貸金庫業務	46	—	46	45	—	45
うち保証業務	50	0	51	52	1	54
役務取引等費用	1,740	16	1,756	1,752	18	1,771
うち為替業務	55	16	72	56	18	75
役務取引等収支	3,796	32	3,829	4,457	51	4,509

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	461	33	494	137	260	397
うち外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	461	33	494	136	260	396
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	0	—	0	0	—	0
うちその他の業務収益	—	—	—	—	0	0
その他業務費用	1,243	12,255	13,498	3,366	11,438	14,805
うち外国為替売買損	—	11,187	11,187	—	11,150	11,150
うち商品有価証券売買損	2	—	2	8	—	8
うち国債等債券売却損	1,236	1,067	2,303	3,355	288	3,644
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の業務費用	4	—	4	2	—	2
その他業務収支	△781	△12,221	△13,003	△3,229	△11,178	△14,408

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
給料・手当	9,020	9,303
退職給付費用	162	△187
福利厚生費	89	148
減価償却費	1,135	1,189
土地建物機械賃借料	663	667
営繕費	120	80
消耗品費	262	232
給水光熱費	131	145
旅費	61	71
通信費	302	306
広告宣伝費	201	241
諸会費・寄付金・交際費	161	174
租税公課	1,117	1,086
その他	4,566	4,860
計	17,995	18,320

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(258,985)	(100)	0.98	(304,879)	(286)	1.06
うち貸出金	2,523,912	24,972		2,573,293	27,443	
うち商品有価証券	1,827,923	21,819	1.19	1,848,677	23,019	1.24
うち有価証券	393	1	0.30	371	1	0.30
うちコールローン	214,506	2,703	1.26	230,357	3,618	1.57
うち預け金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	220,593	348	0.15	187,167	515	0.27
資金調達勘定	2,437,871	421	0.01	2,461,206	1,927	0.07
うち預金	2,228,676	426	0.01	2,301,620	1,699	0.07
うち譲渡性預金	92,664	11	0.01	90,809	164	0.18
うちコールマネー	119,178	△27	△0.02	38,249	63	0.16
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3,076	12	0.39	36,054	4	0.01

国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	292,311	15,013	5.13	343,789	15,970	4.64
うち貸出金	129,064	5,327	4.12	157,559	5,872	3.72
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	158,479	9,662	6.09	177,508	10,079	5.67
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(258,985)	(100)	0.14	(304,879)	(286)	0.20
うち預金	292,158	431		344,357	705	
うち預金	33,061	311	0.94	39,046	385	0.98
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	350	16	4.59
うち借入金	—	—	—	—	—	—

合計

(単位：百万円、%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,557,239	39,886	1.55	2,612,202	43,127	1.65
うち貸出金	1,956,987	27,146	1.38	2,006,237	28,891	1.44
うち商品有価証券	393	1	0.30	371	1	0.30
うち有価証券	372,985	12,365	3.31	407,865	13,697	3.35
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	220,593	348	0.15	187,167	515	0.27
資金調達勘定	2,471,044	753	0.03	2,500,685	2,347	0.09
うち預金	2,261,737	738	0.03	2,340,666	2,084	0.08
うち譲渡性預金	92,664	11	0.01	90,809	164	0.18
うちコールマネー	119,178	△27	△0.02	38,249	63	0.16
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	350	16	4.59
うち借入金	3,076	12	0.39	36,054	4	0.01

- (注) 1. 「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和5年度7,634百万円、令和6年度7,739百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和5年度5,898百万円、令和6年度5,825百万円)及び利息(令和5年度1百万円、令和6年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和5年度47百万円、令和6年度59百万円)を控除して表示しております。
3. 「合計」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和5年度7,681百万円、令和6年度7,798百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和5年度5,898百万円、令和6年度5,825百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

- 円) 及び利息 (令和5年度1百万円、令和6年度5百万円) を、それぞれ控除して表示しております。
4. () 内は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であり、両部門合計ではそれぞれ相殺して記載しております。
 5. 「国際業務部門」の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方法) により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	375	△215	160	526	1,944	2,471
うち貸出金	797	△298	499	258	942	1,200
うち商品有価証券	0	△0	△0	△0	0	△0
うち有価証券	△486	196	△289	248	665	914
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△5	△39	△44	△92	258	166
支払利息	△9	△47	△57	18	1,488	1,506
うち預金	7	△50	△43	53	1,219	1,272
うち譲渡性預金	△0	2	2	△3	156	152
うちコールマネー	△4	5	0	△135	226	91
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△445	429	△15	4	△11	△7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	826	5,449	6,275	2,391	△1,434	956
うち貸出金	493	1,387	1,881	1,061	△517	544
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	204	4,184	4,388	1,080	△663	417
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	27	189	217	106	167	274
うち預金	53	159	212	59	14	73
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	16	—	16
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

合計

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	635	5,805	6,440	907	2,334	3,241
うち貸出金	1,092	1,287	2,380	709	1,036	1,745
うち商品有価証券	0	△0	△0	△0	0	△0
うち有価証券	△1,167	5,267	4,099	1,171	160	1,331
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△5	△39	△44	△92	258	166
支払利息	△15	180	165	27	1,566	1,593
うち預金	14	154	169	70	1,275	1,346
うち譲渡性預金	△0	2	2	△3	156	152
うちコールマネー	△4	5	0	△135	226	91
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	16	—	16
うち借入金	△445	429	△15	4	△11	△7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

諸比率

■ 利益率

(単位：%)

種類	令和5年度	令和6年度
総資産経常利益率	0.45	0.46
資本経常利益率	8.76	8.41
総資産当期純利益率	0.30	0.31
資本当期純利益率	5.74	5.66

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	0.98	5.13	1.55	1.06	4.64	1.65
資金調達原価	0.74	0.19	0.75	0.82	0.24	0.83
総資金利鞘	0.24	4.94	0.80	0.24	4.40	0.82

■ 預貸率

(単位：%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	77.81	388.75	82.82	77.36	379.84	82.53
期中平均残高	78.74	390.38	83.12	77.27	403.52	82.51

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 預証率

(単位：%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	8.86	449.34	15.96	10.11	340.61	15.76
期中平均残高	9.24	479.35	15.84	9.62	454.60	16.77

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 1店舗当たり・従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
1店舗当たり預金	24,430	25,131
従業員1人当たり預金	2,147	2,243

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。
 3. 店舗数には出張所を含んでおりません。

■ 1店舗当たり・従業員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
1店舗当たり貸出金	20,233	20,741
従業員1人当たり貸出金	1,778	1,851

- (注) 1. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

■預金科目別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,273,397	38,566	2,311,963	2,344,334	42,096	2,386,431
流動性預金	1,261,501	—	1,261,501	1,284,676	—	1,284,676
定期性預金	1,008,909	—	1,008,909	1,056,995	—	1,056,995
その他預金	2,986	38,566	41,552	2,662	42,096	44,759
譲渡性預金	82,208	—	82,208	76,432	—	76,432
合計	2,355,606	38,566	2,394,172	2,420,767	42,096	2,462,864

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■預金科目別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,228,676	33,061	2,261,737	2,301,620	39,046	2,340,666
流動性預金	1,212,539	—	1,212,539	1,276,185	—	1,276,185
定期性預金	1,013,683	—	1,013,683	1,022,510	—	1,022,510
その他預金	2,454	33,061	35,515	2,924	39,046	41,970
譲渡性預金	92,664	—	92,664	90,809	—	90,809
合計	2,321,340	33,061	2,354,402	2,392,429	39,046	2,431,476

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	令和5年度	313,687	173,900	403,978	52,783	
	令和6年度	346,763	186,504	386,806	38,861	63,499	26,931	1,049,366
うち固定金利 定期預金	令和5年度	313,681	173,890	403,972	52,763	43,340	13,823	1,001,471
	令和6年度	346,756	186,499	386,791	38,857	63,496	26,931	1,049,333
うち変動金利 定期預金	令和5年度	0	10	6	20	4	—	40
	令和6年度	—	5	15	4	3	—	27

（注）1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

種類	令和5年度		令和6年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,444,198	62.46	1,439,328	60.31
一般法人	828,786	35.84	891,422	37.35
公金	32,515	1.40	49,931	2.09
金融機関	6,462	0.27	5,748	0.24
合計	2,311,963	100.00	2,386,431	100.00

（注）預金には譲渡性預金を含んでおりません。

■財形貯蓄残高

（単位：百万円）

種類	令和5年度	令和6年度
一般財形預金	5,791	5,445
財形年金預金	735	648
財形住宅預金	119	81
合計	6,645	6,176

貸出金

■貸出金種類別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	117,156	15,986	133,142	106,480	14,609	121,090
証書貸付	1,470,743	133,942	1,604,686	1,509,485	145,294	1,654,779
当座貸越	242,159	—	242,159	254,590	—	254,590
割引手形	2,906	—	2,906	2,227	—	2,227
合計	1,832,966	149,929	1,982,895	1,872,784	159,904	2,032,688

■貸出金種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	127,729	74,111	201,841	113,500	15,969	129,469
証書貸付	1,456,496	54,952	1,511,449	1,482,928	141,590	1,624,519
当座貸越	240,800	—	240,800	249,937	—	249,937
割引手形	2,896	—	2,896	2,311	—	2,311
合計	1,827,923	129,064	1,956,987	1,848,677	157,559	2,006,237

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	令和5年度	413,560	287,069	209,847	159,624	
	令和6年度	415,088	299,221	217,394	163,974	682,419	254,590	2,032,688
うち変動金利	令和5年度		183,260	123,481	90,839	444,747	102,385	
	令和6年度		191,480	132,302	93,841	474,979	112,995	
うち固定金利	令和5年度		103,809	86,366	68,784	225,885	139,774	
	令和6年度		107,740	85,092	70,132	207,439	141,595	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和5年度	令和6年度
有価証券	2,606	2,391
債権	20,853	19,382
商品	—	—
不動産	1,081,624	1,118,932
その他	19,221	18,998
小計	1,124,305	1,159,704
保証	371,104	379,909
信用	487,484	493,074
合計	1,982,895	2,032,688

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和5年度	令和6年度
有価証券	—	—
債権	159	166
商品	—	—
不動産	440	378
その他	—	—
小計	600	545
保証	70	52
信用	2,725	2,271
合計	3,396	2,869

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

業種別	令和5年度		令和6年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,982,895	100.00	2,032,688	100.00
製造業	89,269	4.50	90,172	4.43
農業、林業	4,014	0.20	4,030	0.19
漁業	979	0.04	1,479	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	4,389	0.22	4,286	0.21
建設業	119,741	6.03	125,031	6.15
電気・ガス・熱供給・水道業	43,604	2.19	44,230	2.17
情報通信業	12,753	0.64	12,745	0.62
運輸業、郵便業	239,052	12.05	250,618	12.32
卸売業、小売業	130,473	6.57	126,948	6.24
金融業、保険業	45,826	2.31	44,630	2.19
不動産業、物品賃貸業	667,292	33.65	686,085	33.75
各種サービス業	230,710	11.63	243,267	11.96
地方公共団体	56,045	2.82	55,872	2.74
その他	338,740	17.08	343,290	16.88
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,982,895		2,032,688	

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和5年度		令和6年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,190,478	60.03	1,232,016	60.61
運転資金	792,417	39.96	800,672	39.38
合計	1,982,895	100.00	2,032,688	100.00

■中小企業等貸出状況

(単位：百万円、件)

種類	令和5年度	令和6年度
中小企業等貸出金残高 ①	1,776,170	1,828,549
総貸出金残高 ②	1,982,895	2,032,688
中小企業等貸出金比率 ①/②	89.57%	89.95%
中小企業等貸出先件数 ③	48,972	47,712
総貸出先件数 ④	49,270	47,998
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.39%	99.40%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
消費者ローン	281,840	288,822
うち住宅ローン	246,554	255,283
うちその他ローン	35,285	33,538

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,665	5,727	—	5,665	5,727	5,727	5,489	—	5,727	5,489
個別貸倒引当金	7,653	7,586	266	7,387	7,586	7,586	6,816	1,988	5,597	6,816
合計	13,319	13,313	266	13,053	13,313	13,313	12,305	1,988	11,324	12,305

(注) 当期減少額(その他)は、洗替及び評価替による取崩額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	784	605

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,756	6,360
危険債権額	26,075	25,790
三月以上延滞債権額	4	24
貸出条件緩和債権額	4,136	1,394
合計	36,971	33,569
正常債権額	1,977,356	2,031,054
部分直接償却実施額	5,601	6,455
総与信残高(末残)	2,014,328	2,064,623

(注) リスク管理債権の定義は、82ページをご参照ください。

■金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,756	6,360
危険債権	26,075	25,790
要管理債権	4,140	1,418
合計	① 36,971	33,569
正常債権	1,977,356	2,031,054
総与信残高	② 2,014,328	2,064,623
部分直接償却実施額	5,601	6,455
総与信残高比	①/② 1.83%	1.62%

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のこと。

(4)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

証券

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
商品国債	61	41
商品地方債	332	330
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	393	371

■有価証券種類別残高（期末）

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	21,863	—	21,863	61,571	—	61,571
地方債	90,617	—	90,617	87,227	—	87,227
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	37,941	—	37,941	37,888	—	37,888
株式	14,298	—	14,298	13,727	—	13,727
その他の証券	44,150	173,295	217,445	44,498	143,388	187,887
うち外国債券	—	173,295	173,295	—	143,388	143,388
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	208,871	173,295	382,166	244,913	143,388	388,301

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	35,625	—	35,625	42,172	—	42,172
地方債	98,134	—	98,134	90,839	—	90,839
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	41,166	—	41,166	38,258	—	38,258
株式	10,755	—	10,755	9,652	—	9,652
その他の証券	28,824	158,479	187,303	49,433	177,508	226,941
うち外国債券	—	158,479	158,479	—	177,508	177,508
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	214,506	158,479	372,985	230,357	177,508	407,865

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	期間							期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	令和5年度	—	—	—	—	—	—	21,863	—	21,863
	令和6年度	—	—	1,000	—	53,725	—	6,845	—	61,571
地方債	令和5年度	4,134	47,159	19,076	18,319	1,928	—	—	—	90,617
	令和6年度	28,315	30,343	17,546	9,053	1,968	—	—	—	87,227
短期社債	令和5年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	令和5年度	3,984	20,125	11,562	1,176	1,092	—	—	—	37,941
	令和6年度	10,794	15,136	10,441	189	1,327	—	—	—	37,888
株式	令和5年度	—	—	—	—	—	—	—	14,298	14,298
	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	13,727	13,727
その他の証券	令和5年度	6,098	13,177	8,387	40,733	110,588	—	—	38,459	217,445
	令和6年度	13,071	367	24,277	23,805	83,415	—	—	42,950	187,887
うち外国債券	令和5年度	6,098	12,791	6,373	40,457	107,573	—	—	—	173,295
	令和6年度	12,779	—	23,388	23,805	83,415	—	—	—	143,388
うち外国株式	令和5年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■公共債引受額

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	900	1,100
合計	900	1,100

■公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
国債	3,324	5,566
地方債・政府保証債	299	197
合計	3,623	5,763

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債	商品地方債	商品政府保証債
売買高	451	—	—	1,347	1	—

時価等情報

■有価証券関係

(注) 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」及び「商品地方債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△5	△12

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	788	888
関連法人等株式	—	—

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,571	2,678	4,892	6,764	2,090	4,674
	債券	31,533	31,360	172	1,396	1,391	4
	国債	—	—	—	1,000	996	3
	地方債	4,135	4,122	12	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	27,398	27,237	160	395	394	0
	その他	141,260	136,375	4,885	98,166	94,120	4,045
	小計	180,365	170,415	9,950	106,326	97,602	8,723
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	98	99	△0	288	297	△8
	債券	118,889	121,987	△3,097	185,291	190,141	△4,850
	国債	21,863	24,070	△2,206	60,571	63,104	△2,532
	地方債	86,482	87,308	△826	87,227	89,202	△1,975
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,543	10,608	△65	37,492	37,834	△342
	その他	74,795	76,416	△1,620	88,589	90,988	△2,399
	小計	193,784	198,503	△4,719	274,169	281,427	△7,258
合計	374,149	368,918	5,231	380,496	379,030	1,465	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額 (単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	5,839	5,785
組合出資金	1,389	1,131

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,690	981	16	2,902	818	64
債券	7,184	1	1,001	13,911	10	3,172
国債	6,581	—	1,001	13,597	9	3,172
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	602	1	—	314	0	—
その他	33,840	499	1,488	40,619	402	533
合計	45,715	1,481	2,506	57,433	1,232	3,769

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

令和5年度において減損処理を行ったものはありません。

令和6年度における減損処理額は、42百万円(うち株式42百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
運用目的の金銭の信託		
貸借対照表計上額	166	143
各期の損益に含まれた評価差額	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
評価差額	5,231	1,465
その他有価証券	5,231	1,465
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	△1,499	△395
その他有価証券評価差額金	3,731	1,070

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和5年度				令和6年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	66	66	△0	△0	58	—	0	0
	合計			△0	△0			0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和5年度				令和6年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	284,704	5,791	△2,662	△2,662	248,413	7,204	378	378
	買建	35,636	2,896	385	385	19,098	7,175	468	468
	合計			△2,276	△2,276			846	846

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和5年度				令和6年度			
		主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の 貸出金	452	—	△10	外貨建の 貸出金	449	—	5
	合計				△10				5

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

その他業務

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分		令和5年度		令和6年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,423	2,926,334	2,454	3,273,915
	各地より受けた分	4,135	3,270,480	4,206	3,592,977
代金取立	各地へ向けた分	33	58,353	28	51,292
	各地より受けた分	71	107,795	60	97,091

■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		令和5年度	令和6年度
仕向為替	売渡為替	6,974	2,138
	買入為替	36	38
被仕向為替	支払為替	7,390	2,708
	取立為替	8	5
合計		14,409	4,890

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

区分	令和5年度	令和6年度
外貨建資産残高	1,580	1,468

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。なお、令和6年度末から、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	140,078	145,504
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,420	31,420
うち、利益剰余金の額	109,246	115,469
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	587	1,385
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,171	1,442
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,171	1,442
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,729	5,492
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,729	5,492
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	146,980	152,440
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	262	478
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	262	478
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,332	4,012
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,595	4,490
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	143,385	147,949

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,622,740	1,651,255
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	59,102	56,776
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,681,843	1,708,031
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(二))	8.52%	8.66%

自己資本の充実の状況（連結・単体）

■定性的な開示事項

■連結の範囲

告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社は同一であり、連結グループのうち連結子会社の概要は以下のとおりであります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社徳銀ビジネスサービス	銀行各種事務受託、代行業務
トモニカード株式会社	クレジットカード業務
株式会社徳銀キャピタル	ベンチャーキャピタル業務 不動産等担保評価業務
大正信用保証株式会社	信用保証業務
とくぎんとモニリンクアップ株式会社	G X・地方創生関連業務

(注) 比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等、連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等については、該当ありません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要

当行は、自己資本調達手段として、普通株式により資本調達を行っております。

(令和5年度)

普通株式

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	31,420百万円
単体自己資本比率	31,487百万円

(注) コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

(令和6年度)

普通株式

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	31,420百万円
単体自己資本比率	31,487百万円

(注) コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合的リスク管理の一環として、各種リスクを個別の方法で評価したうえで、一元的に把握し、リスクの総量を自己資本の範囲内で適切に管理するように努めております。また、自己資本比率についても、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけており、十分な自己資本を確保するよう努めております。

■信用リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。当行では、「信用リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」及び「信用リスク管理規程」等に基づき、信用リスクを正しく評価・把握・管理することにより、リスクの極小化を図ることを方針としております。また、取引先企業の信用リスクを客観的・均一的な基準で計量化した信用格付やポートフォリオ管理の実施等により、適切な信用リスクの管理に努めております。

審査・管理の態勢については、貸出資産の健全性・安全性を確保するため、営業部門から独立した審査一部、審査二部及び与信管理部が審査管理業務を担当し、適切な案件審査及び与信管理を行っております。また、審査一部、審査二部並びにリスク管理部門である与信管理部、リスク・コンプライアンス部は、大口与信先の与信管理状況等信用リスクに関する検証結果をとりまとめ、定期的又は必要に応じて、リスク管理委員会及び取締役会へ報告を行っております。

連結子会社については、各社が定めているリスク管理規程等に基づき、保有する信用リスクの管理を行っております。

また、リスクが発生した場合あるいは発生する恐れがある場合には、当行のリスク管理統括部門であるリスク・コンプライアンス部へ報告を行うこととし、グループ全体の信用リスクを管理できる態勢としております。

自己査定と償却・引当

当行では、自己査定基準及び償却・引当規程を定め、適切な償却・引当を行っております。貸倒引当金は、償却・引当規程に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、信用リスクの程度に応じて区分し、過去の貸倒実績率等に基づき計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の貸倒実績率に基づき計算した額又は債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を個別貸倒引当金として、計上を行っております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出に当たっては、「標準的手法」を採用しておりますが、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金のネットティング等により、保有債権のリスクを削減する方法をいいます。

当行において融資の可否判断に当たっては、「企業の実態を見て審査する」との基本姿勢に立ち、「資金使途」「償還能力」「期限の妥当性」などを検討するほか、業界動向など周囲の諸事情から見て、回収に不安のないことを確認しております。そして、貸出の取組みに当たっては、回収確実と判断されたものに限定し、担保や保証は債権保全上の信用補完手段であります。貸出運用の基本原則の一つに安全性が求められており、その安全性を保つために必要な要素の一つとして担保や保証を取得させていただいております。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金・有価証券・不動産、保証では信用保証協会・一般の保証会社による保証があります。担保や保証のうち全体に占めるウェイトは、不動産担保と信用保証協会による保証が大半を占めますが、担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「不動産担保評価規程」「事務のてびき」等の内部規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と預金のネットティングを行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越等を対象としており、「事務のてびき」等の内部規程に基づいて、手続を行っております。

なお、自己資本比率算出に当たっては、告示の要件を満たす適格担保、適格保証及びオンバランスシート・ネットティングを信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては、自行預金、国債及び上場会社の株式、保証の内容としては、主に信用保証協会による保証があります。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、債券先物取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについて、対顧客取引は、他の貸出債権等の与信債権と同様の管理を行っており、また対市場取引は、内部規程に基づいて、取引相手別に外部格付を基準にクレジット・ラインを設定することにより、リスク管理を行っております。

派生商品取引における信用リスクは、当行全体のポートフォリオから判断して極めて僅少であるため、リスク資本の割当に関する方針並びに担保による保全及び引当金の算定に関する方針等については別段定めておりません。

当行が担保を追加的に提供することが必要になった場合の影響度については、当行は担保提供可能な資産を充分保有しているとともに、取引額が当行全体のポートフォリオから判断して極めて僅少であるため、影響はないと考えております。

なお、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

■証券化エクスポージャー

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

告示第248条第1項第1号から第4号まで（告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化取引の保有はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■CVAリスクに関する事項

①CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第二項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。

②CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

当行は、四半期ごとに自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

■オペレーショナル・リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。当行では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つに分けて管理しております。

当行では、オペレーショナル・リスクの統括部門をリスク・コンプライアンス部とし、各リスクについては各種リスク管理規程を制定し、各リスクの担当部門がそれぞれリスクの管理を行っております。なお、事務リスク及びシステムリスクは事務部、法務リスクはリスク・コンプライアンス部、人的リスクは人事部、有形資産リスクは総務部、風評リスクは企画部が担当しております。

また、当行では、オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に特定、評価・計測、コントロールするため、損失情報の収集、計量化手法の検討等、管理手法・管理体制の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

令和5年度

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額について、「基礎的手法」^(注)により算出しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

令和6年度

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額について、「標準的計測手法」^(注)により算出しております。

(注)「標準的計測手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、事業規模指標(BI)を基に算出する事業規模要素(BIC)の額に内部損失乗数(ILM)を乗じて得た額をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

①BIの算出方法

当行は、金利要素、役務要素及び金融商品要素の合計額で表される事業規模指標をBIとしています。

②ILMの算出方法

当行は、ILMの値を1としています。

③オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子会社等又は事業部門の有無

該当事項はありません。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

当行では、金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスク要因の変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が下落し損失を被るリスクのことを市場リスクと定義し、証券国際部を市場リスクの管理部門としております。

株式等におけるリスク管理については、有価証券の保有目的による区分を明確にし、日次で、評価損益、バリュアット・リスク (VaR) 等によるリスク量の把握を行い、リスク量の変化・損益の動向に対応しております。また、内部規程によりロスカット・ルールを設定し、市場の変動等による保有ポジションの損失拡大を防ぐための管理を行うとともに、適宜、管理本部長及び頭取への報告並びにリスク管理委員会で対応を協議する態勢を構築しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、リスク・ウェイトのみなし計算を行っております。

■金利リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産・負債、オフバランス取引の経済価値が変動し、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当行において、金利リスク計測の対象とする範囲は、金利感応性がある資産・負債、オフバランス取引です。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、金利リスクを含む市場リスクに対して、リスク・リミットを設定し、その遵守状況については、毎月リスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会では、遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクを含む市場リスクをコントロールしております。

なお、リスク・リミットは、半期に一回、見直しを行うこととしており、取締役会の承認を得ております。

③金利リスク計測の頻度

当行では、銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当行では、金利リスクのヘッジを目的として、主に金利スワップ取引、債券先物取引、債券ベアファンドを活用しております。

金利リスクの算定方法の概要
令和5年度
開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追従率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.5年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、△EVE若しくは△NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の△EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

令和6年度
開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追従率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.6年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、△EVE若しくは△NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の△EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

△EVE及び△NIIのほかに、金利リスクを含む市場リスクをバリュー・アット・リスクにより算定しております。バリュー・アット・リスクとは、過去の市場データを利用して、統計的手法により推計した最大損失額をいいます。

市場変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年、信頼区間を99%としております。保有期間については、政策投資株、預金・貸出等は120日、政策投資株を除く有価証券は60日としております。

自己資本の充実の状況（連結）

■ 定量的な開示事項（連結）

■ その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

（単位：百万円）

項目	令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,054	122
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	330	13
我が国の政府関係機関向け	328	13
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,643	225
法人等向け	881,007	35,240
中小企業等向け及び個人向け	246,471	9,858
抵当権付住宅ローン	57,131	2,285
不動産取得等事業向け	334,647	13,385
三月以上延滞等	1,084	43
取立未済形	—	—
信用保証協会等による保証付	5,975	239
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	10,997	439
（うち出資等のエクスポージャー）	10,997	439
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	31,686	1,267
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,399	295
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	24,287	971
証券化	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,304	652
（うちルック・スルー方式）	16,234	649
（うちマンデート方式）	70	2
（うち蓋然性方式（250%））	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	1,594,662	63,786

(単位：百万円)

項目	令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】		
原契約期間が1年以下のコミットメント	214	8
短期の貿易関連偶発債務	7	0
特定の取引に係る偶発債務	450	18
原契約期間が1年超のコミットメント	9,373	374
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,906	76
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	6,450	258
オフ・バランス取引等 計	18,402	736
【CVAリスク相当額に係る額】 (簡便的リスク測定方式)	9,675	387
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—
合計	1,622,740	64,909

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和5年度
	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク (標準的手法)	64,909
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	2,364
合計	67,273

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額 (単位：百万円)

項目	令和6年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	330	13
我が国の政府関係機関向け	288	11
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,719	508
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	4,117	164
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	775,195	31,007
(うち特定貸付債権向け)	12,768	510
中堅中小企業等向け及び個人向け	87,599	3,503
(うちトランザクター向け)	672	26
不動産関連向け	669,112	26,764
(うち自己居住用不動産等向け)	186,374	7,454
(うち賃貸用不動産向け)	91,572	3,662
(うち事業用不動産関連向け)	377,949	15,117
(うちその他不動産関連向け)	13,216	528
(うちADC向け)	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,816	192
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	19,461	778
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,540	181
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	6,872	274
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	10,574	422
上記以外	32,710	1,308
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	7,909	316
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調達項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	24,800	992
証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,811	712
(うちルック・スルー方式)	17,765	710
(うちマンドート方式)	46	1
(うち蓋然性方式(250%))	—	—
(うち蓋然性方式(400%))	—	—
(うちフォールバック方式(1250%))	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
【CVAリスク相当額に係る額】(簡便法)	9,223	368
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—
合計	1,651,255	66,050

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円 ※ILMを除く)

項目	令和6年度
B I C (事業規模要素)	4,542
I L M (内部損失乗数)	1
オペレーショナル・リスク相当額	4,542
オペレーショナル・リスク・アセットの額	56,776

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項 (標準的計測手法)

(単位：百万円)

	令和6年度
I L D C (金利要素)	28,116
S C (役務要素)	9,545
F C (金融商品要素)	189
B I (事業規模指標)	37,850
B I C (事業規模要素)	4,542

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	令和5年度					令和6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの期末残高(注3)
	貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)		
国内計	2,371,692	1,879,679	153,348	5,124	3,349	2,490,897	1,932,891	191,533	6,145	25,804
国外計	365,950	114,992	172,629	76,970	—	324,010	114,717	142,715	65,362	—
地域別合計	2,737,642	1,994,672	325,978	82,094	3,349	2,814,908	2,047,608	334,248	71,508	25,804
製造業	101,141	92,836	1,670	0	1,188	102,408	93,676	2,239	1	2,042
農業、林業	5,128	4,845	250	—	—	5,156	4,923	200	—	35
漁業	1,204	1,204	—	—	7	1,701	1,701	—	—	540
鉱業、採石業、砂利採取業	4,694	4,424	270	—	0	4,522	4,312	210	—	32
建設業	131,765	127,369	4,246	0	300	137,579	132,662	4,802	2	2,174
電気・ガス・熱供給・水道業	46,036	45,406	630	—	—	46,081	45,261	820	—	62
情報通信業	13,726	12,971	216	—	—	14,033	12,983	503	—	12
運輸業、郵便業	242,116	240,728	690	695	18	253,250	251,662	550	1,036	407
卸売業、小売業	140,095	135,069	4,682	1	288	136,739	131,823	4,424	1	2,676
金融業、保険業	427,645	40,754	28,032	81,392	—	441,059	39,795	26,840	70,459	6
不動産業、物品賃貸業	596,687	585,943	9,766	4	466	621,184	610,686	9,556	6	5,112
各種サービス業	253,041	249,267	3,440	—	606	267,826	263,560	3,932	—	6,842
地方公共団体	147,615	56,065	91,431	—	—	145,212	55,888	89,202	—	—
その他	626,743	397,785	180,652	—	472	638,151	398,671	190,967	—	5,857
業種別合計	2,737,642	1,994,672	325,978	82,094	3,349	2,814,908	2,047,608	334,248	71,508	25,804
1年以下	538,339	520,312	14,166	3,607	—	813,861	536,740	52,106	5,511	—
1年超3年以下	234,894	153,484	80,434	803	—	204,891	157,754	46,103	1,014	—
3年超5年以下	175,434	138,243	37,160	—	—	192,706	139,655	52,980	—	—
5年超7年以下	194,348	134,562	59,712	—	—	180,626	146,885	33,715	—	—
7年超10年以下	289,510	178,734	110,433	—	—	324,994	182,999	141,521	—	—
10年超	890,992	866,904	24,070	—	—	889,361	881,538	7,820	—	—
期間の定めのないもの	414,121	2,430	—	77,684	—	208,465	2,034	—	64,981	—
残存期間別合計	2,737,642	1,994,672	325,978	82,094	—	2,814,908	2,047,608	334,248	71,508	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 令和5年度における「三月以上延滞エクスポージャー」については、令和6年度から、最終化されたバーゼルⅢの適用により、破産更生債権、危険債権及び必要管理債権等を対象とする「延滞エクスポージャー」として、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高を集計しております。
4. 「コミットメント」については、令和6年度から、最終化されたバーゼルⅢの適用により、当座貸越等の未使用枠に乗じる掛目を変更のうえ集計しております。
5. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和5年度	5,672	57	5,729
	令和6年度	5,729	△237	5,492
個別貸倒引当金	令和5年度	7,705	△79	7,626
	令和6年度	7,626	△754	6,872
特定海外債権引当勘定	令和5年度	—	—	—
	令和6年度	—	—	—
合計	令和5年度	13,378	△22	13,355
	令和6年度	13,355	△991	12,364

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和5年度			令和6年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	7,705	△79	7,626	7,626	△754	6,872
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,705	△79	7,626	7,626	△754	6,872
製造業	429	977	1,406	1,406	△729	677
農業、林業	8	△4	4	4	△1	3
漁業	0	△0	0	0	516	517
鉱業、採石業、砂利採取業	2	4	7	7	△1	5
建設業	405	△157	248	248	109	358
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	4	4
情報通信業	15	△10	5	5	△4	1
運輸業、郵便業	296	△51	245	245	△18	227
卸売業、小売業	946	287	1,234	1,234	△59	1,175
金融業、保険業	—	—	—	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	2,624	△172	2,452	2,452	△746	1,705
各種サービス業	2,347	△749	1,598	1,598	△96	1,501
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	627	△203	423	423	271	695
業種別合計	7,705	△79	7,626	7,626	△754	6,872

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和5年度	令和6年度
製造業	20	115
農業、林業	—	40
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	372	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	17	5
運輸業、郵便業	15	—
卸売業、小売業	269	86
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	31	42
各種サービス業	15	245
地方公共団体	—	—
その他	45	66
合計	787	607

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和5年度	
	格付適用	格付不適用
0%	150,937	521,850
10%	—	66,648
20%	72,073	2,712
35%	—	163,219
50%	156,124	298
75%	—	290,372
100%	11,507	1,202,456
150%	—	437
250%	—	2,959
1250%	—	—
合計	390,642	2,250,957

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー			
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	21,881	—	21,881	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	278,218	81,217	278,218	84,466	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	127,357	—	127,357	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	145,111	88	145,012	88	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	4,439	—	4,439	—	330	7%
我が国の政府関係機関向け	5,500	—	5,500	—	288	5%
地方三公社向け	542	—	542	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	94,042	305	43,167	80	12,719	29%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	19,235	200	13,874	80	4,117	30%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	893,081	37,455	872,059	11,595	775,195	88%
（うち、特定貸付債権向け）	11,118	21	11,118	21	12,768	115%
中堅中小企業等向け及び個人向け	128,711	90,840	121,756	4,301	87,599	69%
（うち、トランザクター向け）	—	15,188	—	1,494	672	45%
不動産関連向け	838,767	—	829,450	—	669,112	81%
（うち、自己居住用不動産等向け）	351,965	—	351,286	—	186,374	53%
（うち、賃貸用不動産向け）	110,140	—	109,260	—	91,572	84%
（うち、事業用不動産関連）	354,511	—	346,875	—	377,949	109%
（うち、その他不動産関連）	22,149	—	22,027	—	13,216	60%
（うち、ADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,877	—	4,816	—	4,816	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	13,955	163	13,671	26	19,461	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,959	—	4,957	—	4,540	92%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	110,112	—	109,195	—	6,872	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	10,574	—	10,574	—	10,574	100%
合計	2,682,134	210,069	2,592,601	100,558	1,591,510	55%

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上していません。

2. リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度											合計		
	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー													
	0%	20%	50%	100%	150%	その他								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	362,685	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	362,685		
外国の中央政府及び中央銀行向け	127,357	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	127,357		
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他							
我が国の地方公共団体向け	145,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	145,100		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—	4,439	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,439		
我が国の政府関係機関向け	—	5,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,500		
地方三公社向け	—	—	542	—	—	—	—	—	—	—	—	542		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他							
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,796	23,208	7,242	1,001	—	—	—	—	—	—	—	43,247		
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	3,122	9,399	430	1,001	—	—	—	—	—	—	—	13,954		
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他						
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他					
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	29,133	60,395	10,086	—	277,040	501,568	5,429	—	—	—	—	883,655		
(うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	5,710	5,429	—	—	—	—	11,139		
	100%	150%	250%	400%	その他									
劣後債権及びその他資本性証券等	—	4,816	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,816		
株式等	—	—	—	10,574	—	—	—	—	—	—	—	10,574		
	45%	75%	100%	その他										
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,494	122,417	2,145	—	—	—	—	—	—	—	—	126,057		
(うち、トランザクター向け)	1,494	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,494		
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計		
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	33,448	15,144	40,290	17	144	26,315	33,639	298	197,546	4,440	—	351,286		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	7,289	4,473	—	11,482	—	10,723	13,948	—	58,347	2,994	—	109,260		
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他								
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	33,084	28,926	245,973	401	38,489	—	—	—	—	—	—	346,875		
	60%	その他												
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	22,027	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,027		
	100%	150%	その他											
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	50%	100%	150%	その他										
延滞等 (自己居住用不動産等向けを除く。)	289	1,444	11,963	—	—	—	—	—	—	—	—	13,698		
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	4,957	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,957		
	0%	10%	20%	その他										
現金	21,881	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,881		
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
信用保証協会等による保証付	40,470	68,724	—	—	—	—	—	—	—	—	—	109,195		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
 2. 「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
 3. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャーの額
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	909,165	81,705	99.67	941,649
40%~70%	404,656	15,488	11.16	405,542
75%	154,843	27,149	11.34	150,892
80%	—	—	—	—
85%	280,208	13,604	40.97	277,040
90%~100%	545,977	71,968	8.47	539,043
105%~130%	317,026	—	—	310,151
150%	59,683	153	14.71	58,264
250%	10,574	—	—	10,574
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,682,134	210,069	46.62	2,693,159

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

2. CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額で除した割合です。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
適格金融資産担保	91,564	90,160
適格保証又はクレジット・デリバティブ	196,971	191,112

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載していません。

派生商品取引
派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	61,137	55,381
グロスのアドオンの合計額 (B)	20,957	16,126
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	82,094	71,508
派生商品取引	82,094	71,508
外国為替関連取引	44,828	35,182
金利関連取引	190	50
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	37,075	36,275
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	52,650	50,875
適格金融資産担保	52,650	50,875
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	29,444	20,633

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	154,047
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	154,047

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載していません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載していません。

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	8,418		7,750	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	7,709		7,656	
合計	16,128	16,128	15,406	15,406

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
売却に伴う損益の額	969	754
償却に伴う損益の額	△69	△53

連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	5,131	4,832
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和5年度	令和6年度
ルック・スルー方式	42,906	47,491
マンデート方式	78	46
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	42,985	47,538

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンデート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	6,434	8,151	8,544	7,387
2	下方パラレルシフト	8,084	7,299	9,765	8,384
3	スティープ化	2,300	3,152		
4	最大値	8,084	8,151	9,765	8,384
		令和6年3月期		令和7年3月期	
5	自己資本の額	143,385		147,949	

(注) 当行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当行グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。なお、令和6年度末から、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	138,854	144,178
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,487	31,487
うち、利益剰余金の額	107,951	114,073
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	584	1,382
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,727	5,489
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,727	5,489
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	144,582	149,668
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	262	478
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	262	478
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,166	2,569
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,429	3,048
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	142,152	146,619

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,616,939	1,644,830
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	57,352	55,343
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,674,291	1,700,174
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ハ)／(二))	8.49%	8.62%

■ 定量的な開示事項（単体）
■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

（単位：百万円）

項目	令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,054	122
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	330	13
我が国の政府関係機関向け	328	13
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,642	225
法人等向け	882,526	35,301
中小企業等向け及び個人向け	246,471	9,858
抵当権付住宅ローン	57,131	2,285
不動産取得等事業向け	334,647	13,385
三月以上延滞等	1,081	43
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	5,975	239
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	9,406	376
（うち出資等のエクスポージャー）	9,406	376
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	25,960	1,038
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,250	290
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	18,710	748
証券化	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,304	652
（うちルック・スルー方式）	16,234	649
（うちマンデート方式）	70	2
（うち蓋然性方式（250%））	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	1,588,861	63,554
【オフ・バランス取引等項目】		
原契約期間が1年以下のコミットメント	214	8
短期の貿易関連偶発債務	7	0
特定の取引に係る偶発債務	450	18
原契約期間が1年超のコミットメント	9,373	374
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,906	76
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	6,450	258
オフ・バランス取引等 計	18,402	736
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）	9,675	387
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—
合計	1,616,939	64,677

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4％

単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和5年度
	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク (標準的手法)	64,677
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	2,294
合計	66,971

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額 (単位：百万円)

項目	令和6年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	330	13
我が国の政府関係機関向け	288	11
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,718	508
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	4,117	164
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	776,049	31,041
(うち特定貸付債権向け)	12,768	510
中堅中小企業等向け及び個人向け	87,599	3,503
(うちトランザクター向け)	672	26
不動産関連向け	669,112	26,764
(うち自己居住用不動産等向け)	186,374	7,454
(うち賃貸用不動産向け)	91,572	3,662
(うち事業用不動産関連向け)	377,949	15,117
(うちその他不動産関連向け)	13,216	528
(うちADC向け)	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,816	192
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	19,453	778
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,540	181
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	6,872	274
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	9,062	362
上記以外	26,950	1,078
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	7,737	309
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調達項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	19,213	768
証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,811	712
(うちルック・スルー方式)	17,765	710
(うちマンデート方式)	46	1
(うち蓋然性方式(250%))	—	—
(うち蓋然性方式(400%))	—	—
(うちフォールバック方式(1250%))	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
【CVAリスク相当額に係る額】(簡便法)	9,223	368
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—
合計	1,644,830	65,793

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円 ※ILMを除く)

項目	令和6年度
B I C (事業規模要素)	4,427
I L M (内部損失乗数)	1
オペレーショナル・リスク相当額	4,427
オペレーショナル・リスク・アセットの額	55,343

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項 (標準的計測手法)

(単位：百万円)

	令和6年度
I L D C (金利要素)	28,012
S C (役務要素)	8,693
F C (金融商品要素)	189
B I (事業規模指標)	36,895
B I C (事業規模要素)	4,427

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	令和5年度					令和6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)
	貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)		
国内計	2,365,939	1,881,199	153,348	5,124	3,306	2,484,517	1,934,457	191,533	6,145	25,742
国外計	365,950	114,992	172,629	76,970	—	324,010	114,717	142,715	65,362	—
地域別合計	2,731,889	1,996,191	325,978	82,094	3,306	2,808,528	2,049,174	334,248	71,508	25,742
製造業	99,054	92,836	1,670	0	1,188	100,300	93,676	2,239	1	2,042
農業、林業	5,128	4,845	250	—	—	5,156	4,923	200	—	35
漁業	1,204	1,204	—	—	7	1,701	1,701	—	—	540
鉱業、採石業、砂利採取業	4,694	4,424	270	—	0	4,522	4,312	210	—	32
建設業	131,765	127,369	4,246	0	300	137,579	132,662	4,802	2	2,174
電気・ガス・熱供給・水道業	46,036	45,406	630	—	—	46,081	45,261	820	—	62
情報通信業	13,402	12,971	216	—	—	13,709	12,983	503	—	12
運輸業、郵便業	242,116	240,728	690	695	18	253,250	251,662	550	1,036	407
卸売業、小売業	140,095	135,069	4,682	1	288	136,739	131,823	4,424	1	2,676
金融業、保険業	429,264	41,631	23,293	81,392	—	443,396	41,361	26,840	70,459	6
不動産業、物品賃貸業	597,396	586,585	9,766	4	466	621,220	610,686	9,556	6	5,112
各種サービス業	253,051	249,267	3,440	—	606	267,936	263,560	3,932	—	6,842
地方公共団体	147,615	56,065	91,431	—	—	145,212	55,888	89,202	—	—
その他	621,064	397,785	185,391	—	430	631,720	398,671	190,967	—	5,794
業種別合計	2,731,889	1,996,191	325,978	82,094	3,306	2,808,528	2,049,174	334,248	71,508	25,742
1年以下	539,858	521,831	14,166	3,607	—	814,713	538,306	52,106	5,511	—
1年超3年以下	234,894	153,484	80,434	803	—	204,891	157,754	46,103	1,014	—
3年超5年以下	175,434	138,243	37,160	—	—	192,706	139,655	52,980	—	—
5年超7年以下	194,348	134,562	59,712	—	—	180,626	146,885	33,715	—	—
7年超10年以下	289,510	178,734	110,433	—	—	324,994	182,999	141,521	—	—
10年超	890,992	866,904	24,070	—	—	889,361	881,538	7,820	—	—
期間の定めのないもの	406,850	2,430	—	77,684	—	201,233	2,034	—	64,981	—
残存期間別合計	2,731,889	1,996,191	325,978	82,094	—	2,808,528	2,049,174	334,248	71,508	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 令和5年度における「三月以上延滞エクスポージャー」については、令和6年度から、最終化されたバーゼルⅢの適用により、破産更生債権、危険債権及び必要管理債権等を対象とする「延滞エクスポージャー」として、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高を集計しております。
4. 「コミットメント」については、令和6年度から、最終化されたバーゼルⅢの適用により、当座貸越等の未使用枠に乗じる掛目を変更のうえ集計しております。
5. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和5年度	5,665	61	5,727
	令和6年度	5,727	△238	5,489
個別貸倒引当金	令和5年度	7,653	△67	7,586
	令和6年度	7,586	△769	6,816
特定海外債権引当勘定	令和5年度	—	—	—
	令和6年度	—	—	—
合計	令和5年度	13,319	△5	13,313
	令和6年度	13,313	△1,008	12,305

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和5年度			令和6年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	7,653	△67	7,586	7,586	△769	6,816
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,653	△67	7,586	7,586	△769	6,816
製造業	429	977	1,406	1,406	△729	677
農業、林業	8	△4	4	4	△1	3
漁業	0	△0	0	0	516	517
鉱業、採石業、砂利採取業	2	4	7	7	△1	5
建設業	405	△157	248	248	109	358
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	4	4
情報通信業	15	△10	5	5	△4	1
運輸業、郵便業	296	△51	245	245	△18	227
卸売業、小売業	946	287	1,234	1,234	△59	1,175
金融業、保険業	—	—	—	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	2,624	△172	2,452	2,452	△746	1,705
各種サービス業	2,347	△749	1,598	1,598	△96	1,501
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	574	△190	384	384	255	639
業種別合計	7,653	△67	7,586	7,586	△769	6,816

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和5年度	令和6年度
製造業	20	115
農業、林業	—	40
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	372	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	17	5
運輸業、郵便業	15	—
卸売業、小売業	269	86
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	31	42
各種サービス業	15	245
地方公共団体	—	—
その他	41	63
合計	784	605

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和5年度	
	格付適用	格付不適用
0%	150,937	521,850
10%	—	66,648
20%	72,073	2,711
35%	—	163,219
50%	156,124	298
75%	—	290,372
100%	11,507	1,196,804
150%	—	437
250%	—	2,900
1250%	—	—
合計	390,642	2,245,244

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー			
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	21,881	—	21,881	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	278,218	81,217	278,218	84,466	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	127,357	—	127,357	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	145,111	88	145,012	88	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	4,439	—	4,439	—	330	7%
我が国の政府関係機関向け	5,500	—	5,500	—	288	5%
地方三公社向け	542	—	542	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	94,040	305	43,165	80	12,718	29%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	19,235	200	13,874	80	4,117	30%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	894,543	31,381	873,521	10,988	776,049	88%
(うち、特定貸付債権向け)	11,118	21	11,118	21	12,768	115%
中堅中小企業等向け及び個人向け	128,711	42,225	121,756	4,301	87,599	69%
(うち、トランザクター向け)	—	15,188	—	1,494	672	45%
不動産関連向け	838,767	—	829,450	—	669,112	81%
(うち、自己居住用不動産等向け)	351,965	—	351,286	—	186,374	53%
(うち、賃貸用不動産向け)	110,140	—	109,260	—	91,572	84%
(うち、事業用不動産関連)	354,511	—	346,875	—	377,949	109%
(うち、その他不動産関連)	22,149	—	22,027	—	13,216	60%
(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,877	—	4,816	—	4,816	100%
延滞等(自己居住用不動産等向けを除く。)	13,947	163	13,663	26	19,453	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,959	—	4,957	—	4,540	92%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	110,112	—	109,195	—	6,872	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	9,062	—	9,062	—	9,062	100%
合計	2,682,073	155,381	2,592,540	99,951	1,590,845	56%

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上していません。

2. リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度											合計
	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	362,685	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	362,685
外国の中央政府及び中央銀行向け	127,357	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	127,357
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他					合計
我が国の地方公共団体向け	145,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	145,100
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	4,439	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,439
我が国の政府関係機関向け	—	5,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,500
地方三公社向け	—	—	542	—	—	—	—	—	—	—	—	542
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他					合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他				合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,793	23,208	7,242	1,001	—	—	—	—	—	—	—	43,245
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	3,122	9,399	430	1,001	—	—	—	—	—	—	—	13,954
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他				合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他			合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	29,133	60,395	10,086	—	277,040	502,423	5,429	—	—	—	—	884,509
(うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	5,710	5,429	—	—	—	—	11,139
	100%	150%	250%	400%	その他						合計	
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等	—	4,816	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,816
	45%	75%	100%	その他							合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け (うち、トランザクター向け)	1,494	122,417	2,145	—	—	—	—	—	—	—	—	126,057
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	33,448	15,144	40,290	17	144	26,315	33,639	298	197,546	4,440	—	351,286
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	7,289	4,473	—	11,482	—	10,723	13,948	—	58,347	2,994	—	109,260
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他						合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	33,084	28,926	245,973	401	38,489	—	—	—	—	—	—	346,875
	60%	その他										合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	22,027	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,027
	100%	150%	その他								合計	
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	50%	100%	150%	その他							合計	
延滞等 (自己居住用不動産等向けを除く。)	285	1,444	11,959	—	—	—	—	—	—	—	—	13,690
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	4,957	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,957
	0%	10%	20%	その他							合計	
現金	21,881	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,881
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	40,470	68,724	—	—	—	—	—	—	—	—	—	109,195
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
 2. 「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
 3. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャーの額
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	909,162	81,705	99.67	941,646
40%~70%	404,652	15,488	11.16	405,538
75%	154,843	27,149	11.34	150,892
80%	—	—	—	—
85%	280,208	13,604	40.97	277,040
90%~100%	547,439	17,280	31.77	539,897
105%~130%	317,026	—	—	310,151
150%	59,679	153	14.71	58,260
250%	9,062	—	—	9,062
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,682,073	155,381	62.64	2,692,491

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

2. CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額で除した割合です。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
適格金融資産担保	91,564	90,160
適格保証又はクレジット・デリバティブ	196,971	191,112

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引
派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	61,137	55,381
グロスのアドオンの合計額 (B)	20,957	16,126
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	82,094	71,508
派生商品取引	82,094	71,508
外国為替関連取引	44,828	35,182
金利関連取引	190	50
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	37,075	36,275
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	52,650	50,875
適格金融資産担保	52,650	50,875
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	29,444	20,633

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

		令和5年度	令和6年度
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	154,047	116,289
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	154,047	116,289

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	7,670		7,053	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,627		6,674	
合計	14,298	14,298	13,727	13,727

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
売却に伴う損益の額	969	754
償却に伴う損益の額	△69	△53

貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	4,891	4,665
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和5年度	令和6年度
ルック・スルー方式	42,906	47,491
マンドート方式	78	46
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	42,985	47,538

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	6,434	8,151	8,544	7,387
2	下方パラレルシフト	8,084	7,299	9,765	8,384
3	スティープ化	2,300	3,152		
4	最大値	8,084	8,151	9,765	8,384
		令和6年3月期		令和7年3月期	
5	自己資本の額	142,152		146,619	

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■ 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(7) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(4) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役職員の報酬の総額」を「対象役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(4) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行や主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行には該当する者はありません。

■ 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等については、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の個人別の配分については、取締役会の協議により決定しており、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定しております。

■ 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (令和6年4月～令和7年3月)
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

■報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

(1) 基本方針

取締役の報酬等は、トモニホールディングスグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能することを主眼に置いた報酬体系とし、各人別の報酬等の決定に際しては、会社の営業成績、役位ごとの職責、各々の業務執行状況等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬等は、その職責等を踏まえ、基本報酬のみにより構成する。

(2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、毎月支給する固定金銭報酬とし、各役位における報酬額は、職責、業務執行の有無、従業員給与の水準等を総合的に勘案して、各役位別に決定する。

(3) 業績連動報酬等（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度における業務執行に対する対価として、毎年、一定の時期に役員賞与として支給する業績連動金銭報酬とし、各役位別の基本報酬に会社の営業成績（経営計画において目標とする収益性に関する経営指標の各事業年度の目標達成度合い）等を勘案して決定した支給倍率を乗じて算出した額に基づき、各々の業務執行状況及び営業成績への貢献度等に応じて、各人別に決定する。

(4) 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として、在任期間中の事業年度ごと、一定の時期に一定の権利行使期間を設定して付与し、退任時にあらかじめ設定した権利行使価格（1円）でトモニホールディングス㈱の株式が取得できる株式報酬型ストック・オプションとし、各役位別に定めた基準額及びブラック・ショールズ・モデルにより算定した株式の公正価値に基づき、付与する新株予約権の個数を各人別に決定する。

(5) 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成割合は、同規模・同業種の会社の水準を参考として、上位役位ほど株式報酬の割合が高まる構成となるよう決定する。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、頭取が各人別の報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定する。

監査等委員である取締役の報酬等については、実効性の高い経営監督機能の発揮を図るため、経営からの独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬等はせず、定額報酬とすることを基本方針としております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行（グループ）には対象従業員等に該当する者はおりません。

■対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当行（グループ）は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
■対象役職員の報酬等の総額

区分	令和6年度								
	人数 (人)	報酬等の総額（百万円）							
		固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職 慰労金	
		基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与			
対象役員 (除く社外 役員)	13	332	276	218	57	55	—	55	—
対象 従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 従業員を兼務している対象役員については、従業員としての賃金を対象役員の報酬に含めて記載しております。

2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
トモニホールディングス株式会社 第1回新株予約権	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第2回新株予約権	平成24年7月24日から 平成54年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第3回新株予約権	平成25年7月25日から 平成55年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第4回新株予約権	平成26年7月25日から 平成56年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第5回新株予約権	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第6回新株予約権	平成28年7月22日から 平成58年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第7回新株予約権	平成29年7月21日から 平成59年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第8回新株予約権	平成30年7月26日から 平成60年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第9回新株予約権	令和元年7月25日から 令和31年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第10回新株予約権	令和2年7月27日から 令和32年7月26日まで
トモニホールディングス株式会社 第11回新株予約権	令和3年7月26日から 令和33年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第12回新株予約権	令和4年7月22日から 令和34年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第13回新株予約権	令和5年7月21日から 令和35年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第14回新株予約権	令和6年7月25日から 令和36年7月24日まで

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当連結会計年度におけるわが国経済は、持続的な賃上げ、企業の設備投資の増加などを背景として、緩やかな回復基調がみられました。また、雇用・所得環境の改善が下支えとなって、個人消費に持ち直しの動きが見られ、企業収益は総じて堅調で、改善傾向にありました。こうした中、日本銀行は緩和的な姿勢を維持しつつ、令和6年7月及び令和7年1月の二度にわたり政策金利を引き上げました。一方、海外経済の減速や資源価格の高騰、為替変動、地政学的リスクなど、引き続き不確実性の高い外部要因が景気の下振れリスクとして意識されているほか、足元では米国による新たな関税措置が、企業収益や市場に不安要素をもたらしており、これらの内外経済情勢の今後の動向に留意が必要となっております。

当行は令和5年4月にスタートしました第19次経営計画において、「貢献」「繁栄」「幸福」の経営理念のもと、地域・お客さまを元気にすることが当行の存在意義（パーパス）とし、『Plan VSI「Value」&「Speed」&「Inspire」（付加価値とスピードで感動を届ける）』をスローガンに掲げ、①サステナビリティ戦略、②ガバナンス戦略、③営業戦略、④オペレーション戦略、⑤人材戦略の5つの基本戦略を進めております。

当計画の2年目である当連結会計年度においては、資源価格の高騰等により影響を受けたお客さまへの資金繰り支援や経営改善支援を継続するとともに、サステナブルファイナンスの推進をはじめとするお客さまの気候変動・環境問題への対応強化や大学・高等専門学校における金融セミナーの開催を通じて、持続可能な社会の実現に向けた取組みを行いました。また、「香川銀行 GiraSol kagawa」「香川銀行青少年育成支援財団」「かがわアライアンス」及び「兵庫町コミュニティテラス」を通じて、地域のスポーツ、文化、次世代の育成や地域経済の活性化にも取り組んでおります。

こうした金融経済環境の中、当行は全役職員が一致協力して地域に密着した営業活動を展開し、業績の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度は次のような業績を収めることができました。

イ. 損益等の状況

損益状況につきましては、貸出金利息、有価証券利息配当金及び役員取引等利益が増加したこと等により、連結経常利益が前期比9億79百万円増加し107億6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益も前期比8億95百万円増加し72億62百万円となりました。

なお、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益は95円95銭となっております。

ロ. 主要勘定の状況

預金は、期中1,356億円増加し、期末残高は2兆404億円となりました。また、譲渡性預金の期末残高は476億円となり、預金と譲渡性預金を合わせた期末残高は2兆880億円となりました。

貸出金は、事業者向け・個人向けともに積極的に取り組みました結果、期中841億円増加し、期末残高は1兆6,610億円となりました。

有価証券は、期中421億円増加し、期末残高は3,453億円となりました。

なお、国内基準に基づく連結自己資本比率は、10.04%となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加等により69,358百万円のプラス（前連結会計年度は41,879百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却や償還による収入を上回ったこと等により48,602百万円のマイナス（前連結会計年度は21,516百万円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により2,216百万円のマイナス（前連結会計年度は2,439百万円のプラス）となりました。

この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比18,539百万円増加して269,475百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

項目	期別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収益	百万円	33,857	31,773	33,294	39,580	42,461
連結経常利益	百万円	5,978	8,165	8,994	9,727	10,706
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,323	5,584	6,300	6,367	7,262
連結包括利益	百万円	9,376	1,600	363	10,092	2,513
連結純資産額	百万円	119,942	120,517	120,238	133,689	134,231
連結総資産額	百万円	1,994,320	2,049,974	2,060,530	2,201,269	2,351,200
1株当たり純資産額	円	1,557.12	1,570.48	1,565.82	1,742.51	1,748.75
1株当たり当期純利益	円	57.11	73.77	83.24	84.12	95.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.90	5.79	5.75	5.99	5.62
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.67	9.59	9.47	9.91	10.04
連結自己資本利益率	%	3.80	4.71	5.30	5.08	5.49
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	160,495	174	△70,627	41,879	69,358
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△44,181	△5,629	9,063	21,516	△48,602
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△883	△1,063	△679	2,439	△2,216
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	253,854	247,338	185,097	250,936	269,475
従業員数	人	1,014	1,029	1,000	985	971
[外、平均臨時従業員数]	人	[174]	[165]	[147]	[166]	[170]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は、国内基準を採用しております。
4. 令和5年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、令和2年度、令和3年度及び令和4年度については遡及適用後の数値を記載しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（連結）

当行の会社法第444条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和5年度及び令和6年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は、経常利益としております。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

令和5年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	34,418	5,120	39,539	40	39,580	—	39,580
セグメント間の内部経常収益	77	90	168	269	437	△437	—
計	34,495	5,211	39,707	310	40,017	△437	39,580
セグメント利益	9,541	171	9,712	15	9,728	△0	9,727
セグメント資産	2,186,454	19,597	2,206,052	660	2,206,712	△5,443	2,201,269
セグメント負債	2,057,142	16,392	2,073,534	33	2,073,568	△5,988	2,067,579
その他の項目							
減価償却費	822	38	860	3	863	1	864
資金運用収益	24,675	17	24,692	0	24,692	△42	24,649
資金調達費用	746	88	835	—	835	△42	792
特別利益	1	—	1	—	1	—	1
固定資産処分益	1	—	1	—	1	—	1
特別損失	246	—	246	—	246	—	246
減損損失	205	—	205	—	205	—	205
税金費用	2,954	134	3,088	5	3,093	△0	3,093
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	666	4	671	△3	667	0	668

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△5,443百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△5,988百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額1百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△42百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△42百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

令和6年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	37,013	5,407	42,420	41	42,461	—	42,461
セグメント間の内部経常収益	76	103	180	269	450	△450	—
計	37,090	5,510	42,600	311	42,912	△450	42,461
セグメント利益	10,497	192	10,690	16	10,706	△0	10,706
セグメント資産	2,334,442	21,001	2,355,444	665	2,356,109	△4,909	2,351,200
セグメント負債	2,204,580	17,670	2,222,250	28	2,222,279	△5,309	2,216,969
その他の項目							
減価償却費	917	48	965	3	969	1	970
資金運用収益	28,239	21	28,261	0	28,261	△45	28,216
資金調達費用	2,144	104	2,249	—	2,249	△45	2,204
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
固定資産処分益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	363	—	363	—	363	—	363
減損損失	157	—	157	—	157	—	157
税金費用	2,952	32	2,984	5	2,990	△0	2,990
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△503	4	△499	△3	△502	△1	△503

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△4,909百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△5,309百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額1百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△45百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△45百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分	令和5年度	令和6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,726	6,592
危険債権額	23,171	23,682
三月以上延滞債権額	58	32
貸出条件緩和債権額	2,288	1,978
合計	31,244	32,285
正常債権額	1,584,186	1,672,894
部分直接償却実施額	4,064	3,178
総与信残高（未残）	1,615,430	1,705,180

（注）リスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

(4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

(5) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
現金預け金	251,339	269,862
商品有価証券	23	9
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	303,291	345,352
貸出金	1,576,927	1,661,049
外国為替	2,157	2,774
リース債権及びリース投資資産	12,225	13,802
その他資産	24,936	26,879
有形固定資産	28,099	27,695
建物	9,998	9,588
土地	16,369	16,063
リース資産	969	1,028
建設仮勘定	63	372
その他の有形固定資産	699	641
無形固定資産	368	269
ソフトウェア	320	221
その他の無形固定資産	48	48
退職給付に係る資産	4,607	4,786
繰延税金資産	1,047	3,054
支払承諾見返	3,860	4,246
貸倒引当金	△8,616	△9,581
資産の部合計	2,201,269	2,351,200

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
預金	1,904,872	2,040,491
譲渡性預金	42,410	47,600
借入金	105,160	106,945
外国為替	33	5
その他負債	7,187	13,549
賞与引当金	328	333
役員賞与引当金	38	39
退職給付に係る負債	43	49
睡眠預金払戻損失引当金	45	37
偶発損失引当金	101	121
繰延税金負債	148	148
再評価に係る繰延税金負債	3,349	3,401
支払承諾	3,860	4,246
負債の部合計	2,067,579	2,216,969
純資産の部		
資本金	14,105	14,105
資本剰余金	11,494	11,494
利益剰余金	100,038	105,435
株主資本合計	125,639	131,035
その他有価証券評価差額金	△1,445	△6,023
土地再評価差額金	6,391	6,189
退職給付に係る調整累計額	1,305	1,161
その他の包括利益累計額合計	6,251	1,326
非支配株主持分	1,798	1,868
純資産の部合計	133,689	134,231
負債及び純資産の部合計	2,201,269	2,351,200

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	
	経常収益	39,580	42,461	24,649
資金運用収益	24,649	28,216	20,261	22,742
貸出金利息	20,261	22,742	4,137	4,791
有価証券利息配当金	4,137	4,791	—	111
コールローン利息及び買入手形利息	—	111	204	499
預け金利息	204	499	46	72
その他の受入利息	46	72	5,500	6,220
役員取引等収益	5,500	6,220	5,465	5,548
その他業務収益	5,465	5,548	3,964	2,476
その他経常収益	3,964	2,476	105	303
償却債権取立益	105	303	3,859	2,173
その他の経常収益	3,859	2,173	29,852	31,755
経常費用	29,852	31,755	792	2,204
資金調達費用	792	2,204	582	1,995
預金利息	582	1,995	21	85
譲渡性預金利息	21	85	△3	—
コールマネー利息及び売渡手形利息	△3	—	266	0
債券貸借取引支払利息	266	0	△118	110
借用金利息	△118	110	43	12
その他の支払利息	43	12	2,283	2,348
役員取引等費用	2,283	2,348	10,379	9,655
その他業務費用	10,379	9,655	15,250	14,923
営業経費	15,250	14,923	1,146	2,623
その他経常費用	1,146	2,623	356	1,729
貸倒引当金繰入額	356	1,729	790	893
その他の経常費用	790	893	9,727	10,706
経常利益	9,727	10,706	1	—
特別利益	1	—	1	—
固定資産処分益	1	—	246	363
特別損失	246	363	41	206
固定資産処分損	41	206	205	157
減損損失	205	157	9,482	10,342
税金等調整前当期純利益	9,482	10,342	3,135	2,891
法人税、住民税及び事業税	3,135	2,891	△41	98
法人税等調整額	△41	98	3,093	2,990
法人税等合計	3,093	2,990	6,388	7,352
当期純利益	6,388	7,352	20	89
非支配株主に帰属する当期純利益	20	89	6,367	7,262
親会社株主に帰属する当期純利益	6,367	7,262		

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	
	当期純利益	6,388	7,352	3,704
その他の包括利益	3,704	△4,839	2,857	△4,597
その他有価証券評価差額金	2,857	△4,597	—	△97
土地再評価差額金	—	△97	846	△144
退職給付に係る調整額	846	△144	10,092	2,513
包括利益	10,092	2,513	10,017	2,442
親会社株主に係る包括利益	10,017	2,442	75	70
非支配株主に係る包括利益	75	70		

■連結株主資本等変動計算書

令和5年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	12,014	9,402	94,538	115,955
当期変動額				
新株の発行	2,091	2,091		4,183
剰余金の配当			△824	△824
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,367	6,367
土地再評価差額金の取崩			△42	△42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	2,091	2,091	5,500	9,683
当期末残高	14,105	11,494	100,038	125,639

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△4,249	6,349	459	2,559	1,723	120,238
当期変動額						
新株の発行						4,183
剰余金の配当						△824
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,367
土地再評価差額金の取崩						△42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,803	42	846	3,692	75	3,767
当期変動額合計	2,803	42	846	3,692	75	13,450
当期末残高	△1,445	6,391	1,305	6,251	1,798	133,689

令和6年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	14,105	11,494	100,038	125,639
当期変動額				
剰余金の配当			△1,971	△1,971
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,262	7,262
土地再評価差額金の取崩			104	104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	5,396	5,396
当期末残高	14,105	11,494	105,435	131,035

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,445	6,391	1,305	6,251	1,798	133,689
当期変動額						
剰余金の配当						△1,971
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,262
土地再評価差額金の取崩						104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,578	△202	△144	△4,924	70	△4,854
当期変動額合計	△4,578	△202	△144	△4,924	70	542
当期末残高	△6,023	6,189	1,161	1,326	1,868	134,231

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,482	10,342
減価償却費	864	970
減損損失	205	157
貸倒引当金の増減(△)	△471	964
賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	4
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	6	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△138	△179
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	4	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△22	△8
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	30	20
資金運用収益	△24,649	△28,216
資金調達費用	792	2,204
有価証券関係損益(△)	△709	50
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△16	△3
為替差損益(△は益)	△5,025	329
固定資産処分損益(△は益)	40	206
貸出金の純増(△)減	△83,082	△84,121
預金の純増減(△)	108,668	135,619
譲渡性預金の純増減(△)	3,460	5,190
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	28,300	1,785
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	150	16
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△8,656	—
外国為替(資産)の純増(△)減	1,137	△617
外国為替(負債)の純増減(△)	28	△28
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△1,525	△1,577
資金運用による収入	24,514	28,547
資金調達による支出	△822	△1,580
その他	△8,338	3,029
小計	44,222	73,113
法人税等の支払額	△2,343	△3,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,879	69,358
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△55,673	△100,414
有価証券の売却による収入	58,636	23,132
有価証券の償還による収入	19,392	29,275
金銭の信託の減少による収入	16	3
有形固定資産の取得による支出	△813	△630
有形固定資産の売却による収入	27	100
有形固定資産の除却による支出	—	△65
無形固定資産の取得による支出	△70	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,516	△48,602
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	4,183	—
配当金の支払額	△824	△1,971
リース債務の返済による支出	△919	△245
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,439	△2,216
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	65,838	18,539
現金及び現金同等物の期首残高	185,097	250,936
現金及び現金同等物の期末残高	250,936	269,475

■連結注記表（令和6年度）

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等

	2社
	トモニリース株式会社
	香川ビジネスサービス株式会社
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連法人等
該当ありません。
 - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - (4) 持分法非適用の関連法人等

	2社
	トモニカード株式会社
	地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	17年～50年
その他	5年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,178百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
7. 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。
9. 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。
10. 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
11. 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
13. 重要なヘッジ会計の方法
 - (1) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
14. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
15. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当連結会計年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益290百万円を計上しております。

会計方針の変更

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 令和4年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用し、当連結会計年度の所得に対する法人税、住民税及び事業税等を、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

貸倒引当金 9,581万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、資源価格の高騰等による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 242百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,592百万円
危険債権額	23,682百万円
三月以上延滞債権額	32百万円
貸出条件緩和債権額	1,978百万円
合計額	32,285百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,785百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	117,110百万円
貸出金	4,468百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	95,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、その他資産16,546百万円及び預け金31百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金236百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、242,532百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが234,402百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合

理的な調整を行って)再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,746百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 13,168百万円
 8. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,015百万円
 9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は39,217百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益1,802百万円を含んでおります。
 2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却707百万円及び株式等償却0百万円を含んでおります。
 3. 当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額157百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地96百万円及び建物60百万円であります。

用途	種類	場所	金額(百万円)
稼働資産	営業用土地	香川県内	96
		香川県内	51
	営業用建物	岡山県内	7
		大阪府内	1

当行は、営業用店舗については、営業店(またはグループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△6,761	百万円
組替調整額	54	〃
法人税等及び税効果調整前	△6,707	〃
法人税等及び税効果額	2,109	〃
その他有価証券評価差額金	△4,597	〃

土地再評価差額金：

当期発生額	—	〃
組替調整額	—	〃
法人税等及び税効果調整前	—	〃
法人税等及び税効果額	△97	〃
土地再評価差額金	△97	〃

退職給付に係る調整額：

当期発生額	△1	〃
組替調整額	△184	〃
法人税等及び税効果調整前	△185	〃
法人税等及び税効果額	41	〃
退職給付に係る調整額	△144	〃
その他の包括利益合計	△4,839	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,689	—	—	75,689	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和6年5月14日 取締役会	普通株式	481百万円	6.36円	令和6年3月31日	令和6年6月7日
令和6年11月12日 取締役会	普通株式	1,095百万円	14.46円	令和6年9月30日	令和6年11月29日
令和7年3月26日 取締役会	普通株式	394百万円	5.20円	令和7年3月28日	令和7年3月28日
合計		1,971百万円			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
 令和7年5月13日開催予定の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和7年5月13日 取締役会	普通株式	1,138百万円	利益剰余金	15.04円	令和7年3月31日	令和7年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	269,862百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△386百万円
現金及び現金同等物	269,475百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。

当行グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当行グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、貸出金の信用リスクを削減するために、クレジット・デリバティブ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び事務管理部門（バック・オフィス）を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でリスク管理委員会及びALM委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にリスク管理委員会及びALM委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する当行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当行では、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。令和7年3月31日（当期の連結決算日）現在における市場リスク量は、16,606百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	9	9	—
(2) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	39,217	38,367	△849
その他有価証券（*1）	303,556	303,556	—
(4) 貸出金	1,661,049		
貸倒引当金（*2）	△9,295		
	1,651,754	1,632,537	△19,216
資産計	1,995,537	1,975,471	△20,066
(1) 預金	2,040,491	2,040,676	185
(2) 譲渡性預金	47,600	47,602	2
(3) 借入金	106,945	106,893	△51
負債計	2,195,036	2,195,172	136
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	322	322	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	322	322	—

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）（*2）	1,519
組合出資金（*3）	1,058

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	1,000	—	1,000
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	9	—	—	9
其他有価証券				
国債・地方債等	52,002	57,070	—	109,072
社債	—	7,057	—	7,057
株式	12,892	—	—	12,892
其他	10,223	159,112	—	169,336
デリバティブ取引				
通貨関連	—	882	—	882
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
資産計	75,128	225,122	—	300,251
デリバティブ取引				
通貨関連	—	459	—	459
クレジット・デリバティブ	—	—	101	101
負債計	—	459	101	560

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は5,197百万円であります。

① 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整額（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上					
5,103	—	94	△1	—	—	5,197	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	38,367	38,367
貸出金	—	—	1,632,537	1,632,537
資産計	—	—	1,670,905	1,670,905
預金	—	2,040,676	—	2,040,676
譲渡性預金	—	47,602	—	47,602
借入金	—	95,000	11,893	106,893
負債計	—	2,183,279	11,893	2,195,172

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、割引現在価値等により算出した価額によっております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、為替レート及び倒産確率等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、通貨関連取引（為替予約等）が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ）が含まれます。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.00%	0.00%

（2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度（令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（*1）
		損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上					
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	△78	△51	-	28	-	-	△101	△51

（*1）連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

（3）時価の評価のプロセスの説明

当行グループは、各取引部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
 クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加（減少）は、単独では、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (令和7年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券 (令和7年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	2,543	2,560	17
	そ の 他	—	—	—
	小 計	2,543	2,560	17
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	36,674	35,807	△867
	そ の 他	—	—	—
	小 計	36,674	35,807	△867
合 計		39,217	38,367	△849

3. その他有価証券 (令和7年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債	12,892	5,363	7,529
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	31,981	31,122	859
	小 計	44,874	36,485	8,388
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債	0	0	△0
	債 券	116,129	123,074	△6,945
	国 債	52,002	57,051	△5,049
	地 方 債	57,070	58,771	△1,701
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	7,057	7,251	△194
	そ の 他	142,551	152,605	△10,054
小 計	258,681	275,680	△16,999	
合 計		303,556	312,166	△8,610

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
 該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,081	1,366	—
債券	6,111	—	342
国債	6,111	—	342
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
その他の	13,536	574	1,652
合計	21,729	1,941	1,995

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度において減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（令和7年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（令和7年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和7年3月31日現在）

該当ありません。

（税効果会計関係）

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.46%から、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.36%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は83百万円増加し、繰延税金負債は18百万円増加し、その他有価証券評価差額金は77百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は15百万円減少し、法人税等調整額は2百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は97百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当連結会計年度（百万円） （自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）
役務取引等収益	3,638
預金・貸出金業務 為替業務	696
証券関連業務	763
代理業務	277
代理業務	112
保護預り・貸金庫業務	25
その他業務	1,762
顧客との契約から生じる経常収益	3,638
上記以外の経常収益	38,823

（注）役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	1,748円75銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	95円95銭

単体決算の状況

■業績の状況（単体）

当事業年度における損益状況は、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び役務取引等収益が増加したこと等により、前事業年度比2,595百万円増加して37,090百万円となりました。

また、コア業務粗利益は、資金利益及び役務取引等利益が増加したこと等により、前事業年度比2,770百万円増加して27,007百万円となり、銀行本業の収益を示すコア業務純益は、前事業年度比2,992百万円増加して12,363百万円となりました。

経常利益は、与信関連費用が増加したものの、前事業年度比956百万円増加して10,497百万円となり、当期純利益は、前事業年度比840百万円増加して7,181百万円となりました。

当事業年度末における主要勘定残高の状況は、譲渡性預金を含む預金等残高は、個人・法人預金ともに増加し、前事業年度末比1,405億円増加して2兆887億円となりました。預り資産を加えた総預り資産残高は、前事業年度末比1,436億円増加して2兆2,350億円となりました。また、貸出金残高は、中小企業・個人向け貸出等に積極的に取り組みました結果、前事業年度末比837億円増加して1兆6,655億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は10.07%となりました。

■主要な経営指標等の推移（単体）

項目	期別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	百万円	29,651	27,318	28,772	34,495	37,090
経常利益	百万円	5,784	8,023	8,835	9,541	10,497
当期純利益	百万円	4,270	5,541	6,228	6,341	7,181
資本金	百万円	12,014	12,014	12,014	14,105	14,105
発行済株式総数	千株	75,688	75,688	75,688	75,689	75,689
純資産額	百万円	116,544	117,328	116,851	129,312	129,862
総資産額	百万円	1,982,308	2,037,972	2,048,096	2,186,454	2,334,442
預金残高	百万円	1,723,666	1,768,252	1,797,253	1,905,875	2,041,196
貸出金残高	百万円	1,350,360	1,411,511	1,498,525	1,581,819	1,665,569
有価証券残高	百万円	327,308	333,878	318,213	303,452	345,560
1株当たり純資産額	円	1,539.78	1,550.15	1,543.84	1,708.45	1,715.72
1株当たり配当額	円	8.00	8.00	9.50	10.90	34.72
（内1株当たり中間配当額）	円	(4.00)	(4.00)	(4.50)	(5.89)	(14.46)
1株当たり当期純利益	円	56.41	73.20	82.28	83.77	94.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.87	5.75	5.70	5.91	5.56
単体自己資本比率（国内基準）	%	9.63	9.57	9.46	9.92	10.07
自己資本利益率	%	3.79	4.73	5.31	5.15	5.54
配当性向	%	14.18	10.92	11.54	13.00	27.44
従業員数	人	963	975	938	928	910
[外、平均臨時従業員数]	人	[167]	[160]	[143]	[136]	[139]

（注）1. 令和6年度の会社法第454条第5項に基づく中間配当についての取締役会決議は、令和6年11月12日に行いました。

2. 令和6年度の1株当たり配当額のうち5.20円は、令和7年3月28日を基準日とする臨時配当であります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（単体）

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和5年度及び令和6年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表

■貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
現金預け金	251,186	269,696
現金	13,436	17,290
預け金	237,749	252,405
商品有価証券	23	9
商品国債	23	9
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	303,452	345,560
国債	44,580	52,002
地方債	61,043	57,070
社債	40,415	46,274
株式	16,102	14,621
その他の証券	141,309	175,592
貸出金	1,581,819	1,665,569
割引手形	6,005	3,785
手形貸付	58,475	32,598
証書貸付	1,343,222	1,401,271
当座貸越	174,115	227,913
外国為替	2,157	2,774
外国他店預け	2,157	2,766
取立外国為替	—	8
その他資産	18,461	20,301
前払費用	29	37
未収収益	1,152	1,190
金融派生商品	51	882
その他の資産	17,227	18,191
有形固定資産	28,008	27,600
建物	9,985	9,577
土地	16,369	16,063
リース資産	973	1,033
建設仮勘定	63	372
その他の有形固定資産	617	552
無形固定資産	362	266
ソフトウェア	315	220
その他の無形固定資産	46	46
前払年金費用	2,730	3,094
繰延税金資産	1,615	3,580
支払承諾見返	3,860	4,246
貸倒引当金	△8,222	△9,257
資産の部合計	2,186,454	2,334,442

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
預金	1,905,875	2,041,196
当座預金	60,509	61,910
普通預金	951,205	931,706
貯蓄預金	27,910	24,019
通知預金	3,566	1,476
定期預金	827,825	976,153
定期積金	9,826	5,788
その他の預金	25,031	40,141
譲渡性預金	42,410	47,600
借入金	95,000	95,000
借入金	95,000	95,000
外国為替	33	5
未払外国為替	33	5
その他負債	6,125	12,624
未払法人税等	2,015	1,104
未払費用	750	1,509
前受収益	758	1,040
給付補填備金	0	0
先物取引受入証拠金	—	470
金融派生商品	1,098	560
リース債務	8	7
資産除去債務	219	217
その他の負債	1,273	7,713
賞与引当金	308	312
役員賞与引当金	32	33
睡眠預金払戻損失引当金	45	37
偶発損失引当金	101	121
再評価に係る繰延税金負債	3,349	3,401
支払承諾	3,860	4,246
負債の部合計	2,057,142	2,204,580
純資産の部		
資本金	14,105	14,105
資本剰余金	11,430	11,430
資本準備金	11,430	11,430
利益剰余金	98,905	104,221
利益準備金	2,674	2,674
その他利益剰余金	96,230	101,546
圧縮積立金	20	18
別途積立金	43,436	43,436
繰越利益剰余金	52,773	58,090
株主資本合計	124,442	129,757
その他有価証券評価差額金	△1,521	△6,084
土地再評価差額金	6,391	6,189
評価・換算差額等合計	4,870	104
純資産の部合計	129,312	129,862
負債及び純資産の部合計	2,186,454	2,334,442

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度		令和6年度	
	(自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日)	(自 至	令和6年4月1日 令和7年3月31日)
経常収益		34,495		37,090
資金運用収益		24,675		28,239
貸出金利息		20,304		22,787
有価証券利息配当金		4,120		4,769
コールローン利息		—		111
預け金利息		204		499
その他の受入利息		46		72
役員取引等収益		5,470		6,189
受入為替手数料		765		763
その他の役員収益		4,705		5,426
その他業務収益		372		172
商品有価証券売買益		0		2
国債等債券売却益		301		142
その他の業務収益		70		27
その他経常収益		3,977		2,488
償却債権取立益		105		303
株式等売却益		3,471		1,802
金銭の信託運用益		16		3
その他の経常収益		383		379
経常費用		24,954		26,592
資金調達費用		746		2,144
預金利息		582		1,996
譲渡性預金利息		21		85
コールマネー利息		△3		—
債券貸借取引支払利息		266		0
借入金利息		△163		49
その他の支払利息		43		12
役員取引等費用		2,358		2,433
支払為替手数料		72		75
その他の役員費用		2,286		2,358
その他業務費用		5,932		4,869
外国為替売買損		2,802		2,822
国債等債券売却損		3,012		1,995
国債等債券償却		45		—
金融派生商品費用		16		9
その他の業務費用		55		42
営業経費		14,886		14,562
その他経常費用		1,030		2,582
貸倒引当金繰入額		259		1,710
貸出金償却		651		707
株式等売却損		5		—
株式等償却		—		0
その他の経常費用		114		164
経常利益		9,541		10,497
特別利益		1		—
固定資産処分益		1		—
特別損失		246		363
固定資産処分損		41		206
減損損失		205		157
税引前当期純利益		9,295		10,134
法人税、住民税及び事業税		3,127		2,866
法人税等調整額		△173		85
法人税等合計		2,954		2,952
当期純利益		6,341		7,181

■株主資本等変動計算書

令和5年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,014	9,339	9,339	2,674	21	43,436	47,298	93,431	114,784
当期変動額									
新株の発行	2,091	2,091	2,091						4,183
剰余金の配当				0			△824	△824	△824
当期純利益							6,341	6,341	6,341
圧縮積立金の取崩					△1		1	—	—
土地再評価差額金の取崩							△42	△42	△42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2,091	2,091	2,091	0	△1	—	5,475	5,474	9,657
当期末残高	14,105	11,430	11,430	2,674	20	43,436	52,773	98,905	124,442

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,282	6,349	2,066	116,851
当期変動額				
新株の発行				4,183
剰余金の配当				△824
当期純利益				6,341
圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				△42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,761	42	2,803	2,803
当期変動額合計	2,761	42	2,803	12,460
当期末残高	△1,521	6,391	4,870	129,312

令和6年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	14,105	11,430	11,430	2,674	20	43,436	52,773	98,905	124,442
当期変動額									
剰余金の配当							△1,971	△1,971	△1,971
当期純利益							7,181	7,181	7,181
圧縮積立金の取崩					△1		1	—	—
土地再評価差額金の取崩							104	104	104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	—	5,316	5,315	5,315
当期末残高	14,105	11,430	11,430	2,674	18	43,436	58,090	104,221	129,757

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,521	6,391	4,870	129,312
当期変動額				
剰余金の配当				△1,971
当期純利益				7,181
圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,563	△202	△4,765	△4,765
当期変動額合計	△4,563	△202	△4,765	550
当期末残高	△6,084	6,189	104	129,862

■個別注記表（令和6年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	17年～50年
その他	5年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,178百万円であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。
 - (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借用金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当事業年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益290百万円を計上しております。

会計方針の変更

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 令和4年10月28日）等を当事業年度の期首から適用し、当事業年度の所得に対する法人税、住民税及び事業税等を、その発生源となる取引等に応じて、損益及び株主資本に区分して計上することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 9,257百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、資源価格の高騰等による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額

966百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,531百万円
危険債権額	23,682百万円
三月以上延滞債権額	32百万円
貸出条件緩和債権額	1,978百万円
合計額	32,224百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元

本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,785百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 117,110百万円
貸出金 4,468百万円

担保資産に対応する債務

借入金 95,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産16,540百万円及び預け金31百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金230百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、243,876百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが235,746百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

10,746百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 12,996百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,015百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は39,217百万円あります。

10. 関係会社に対する金銭債権総額 5,092百万円

11. 関係会社に対する金銭債務総額 4,255百万円

12. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 47百万円

役員取引等に係る収益総額 23百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 26百万円

その他の取引に係る収益総額 ー百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 1百万円

役員取引等に係る費用総額 100百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 ー百万円

その他の取引に係る費用総額 682百万円

2. 当事業年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額157百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地96百万円及び建物60百万円であります。

用途	種類	場所	金額（百万円）
稼働資産	営業用土地	香川県内	96
		香川県内	51
	営業用建物	岡山県内	7
		大阪府内	1

営業用店舗については、営業店（またはグループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は、「売却予定額」に基づき評価しております。

3. 関連当事者との取引
役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	株式会社 松崎工務店	香川県 高松市	建設業	—	銀行取引	資金 貸付	40	貸出金	42
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	武田建設 株式会社	香川県 木田郡 三木町	建設業	—	銀行取引	資金 貸付	—	貸出金	23

(株主資本等変動計算書関係)
該当事項はありません。

(有価証券関係)
貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（令和7年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売 買 目 的 有 価 証 券	△0

2. 満期保有目的の債券（令和7年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	2,543	2,560	17
	そ の 他	—	—	—
	小 計	2,543	2,560	17
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	36,674	35,807	△867
	そ の 他	—	—	—
	小 計	36,674	35,807	△867
合 計		39,217	38,367	△849

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（令和7年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	758
関 連 法 人 等 株 式	15

4. その他有価証券（令和7年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	12,390	5,239	7,151
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	31,981	31,122	859
	小 計	44,372	36,361	8,011
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	0	0	△0
	債 券	116,129	123,074	△6,945
	国 債	52,002	57,051	△5,049
	地 方 債	57,070	58,771	△1,701
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	7,057	7,251	△194
	そ の 他	142,551	152,605	△10,054
	小 計	258,681	275,680	△16,999
合 計		303,054	312,042	△8,988

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非 上 場 株 式	1,455
組 合 出 資 金	1,058

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	2,081	1,366	—
債 券	6,111	—	342
国 債	6,111	—	342
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	13,536	574	1,652
合 計	21,729	1,941	1,995

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（令和7年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（令和7年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和7年3月31日現在）
該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,030 百万円
減価償却費	398
未払事業税	97
有価証券評価損	26
その他有価証券評価差額金	2,818
その他	986
繰延税金資産小計	<u>7,357</u>
評価性引当額	<u>△2,960</u>
繰延税金資産合計	4,396
繰延税金負債	
退職給付関係	758
その他	58
繰延税金負債合計	<u>816</u>
繰延税金資産の純額	<u>3,580 百万円</u>

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.46%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.36%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は84百万円増加し、その他有価証券評価差額金は80百万円増加し、法人税等調整額は3百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は97百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	1,715円72銭
1 株当たりの当期純利益金額	94円88銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

令和7年6月24日

確認書

株式会社 香川銀行
取締役頭取 有木 浩

私は、当行の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度（令和7年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■ 業務粗利益及び業務純益

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
業務粗利益	21,480	25,154
業務粗利益率	1.01%	1.13%
業務純益	6,631	10,410
実質業務純益	6,615	10,510
コア業務純益	9,371	12,363
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	9,329	12,072

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	20,420	4,275	(21) 24,675	23,616	4,764	(141) 28,239
資金調達費用	386	381	(21) 746	2,016	268	(141) 2,143
資金運用収支	20,034	3,893	23,928	21,600	4,495	26,095
役務取引等収益	5,450	20	5,470	6,165	24	6,189
役務取引等費用	2,349	9	2,358	2,423	10	2,433
役務取引等収支	3,101	11	3,112	3,741	13	3,755
その他業務収益	369	3	372	172	—	172
その他業務費用	1,122	4,809	5,932	2,047	2,822	4,869
その他業務収支	△753	△4,806	△5,559	△1,874	△2,822	△4,696

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

■ 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	5,450	20	5,470	6,165	24	6,189
うち預金・貸出業務	2,543	—	2,543	3,066	—	3,066
うち為替業務	747	17	765	741	22	763
うち証券関連業務	240	—	240	277	—	277
うち代理業務	108	—	108	112	—	112
うち保護預り・貸金庫業務	26	—	26	25	—	25
うち保証業務	102	2	105	101	2	103
役務取引等費用	2,349	9	2,358	2,423	10	2,433
うち為替業務	63	9	72	65	10	75
役務取引等収支	3,101	11	3,112	3,741	13	3,755

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	369	3	372	172	—	172
うち外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買益	0	—	0	2	—	2
うち国債等債券売却益	298	2	301	142	—	142
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の業務収益	70	0	70	27	—	27
その他業務費用	1,122	4,809	5,932	2,047	2,822	4,869
うち外国為替売買損	—	2,802	2,802	—	2,822	2,822
うち商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却損	1,005	2,007	3,012	1,995	—	1,995
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	45	—	45	—	—	—
うち金融派生商品費用	16	—	16	9	—	9
うちその他の業務費用	55	—	55	42	—	42
その他業務収支	△753	△4,806	△5,559	△1,874	△2,822	△4,696

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
給料・手当	7,636	7,793
退職給付費用	30	△142
福利厚生費	48	58
減価償却費	822	917
土地建物機械賃借料	489	495
営繕費	83	83
消耗品費	192	147
給水光熱費	131	141
旅費	29	46
通信費	327	332
広告宣伝費	179	179
諸会費・寄付金・交際費	110	107
租税公課	1,037	929
その他	3,766	3,474
計	14,886	14,562

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(125,780)	(21)	0.98	(147,883)	(141)	1.08
うち貸出金	2,081,052	20,420		2,184,197	23,616	
うち商品有価証券	42	0	0.50	13	0	0.21
うち有価証券	258,278	2,266	0.87	282,580	3,127	1.10
うちコールローン	—	—	—	34,219	111	0.32
うち預け金	222,822	204	0.09	194,580	499	0.25
資金調達勘定	2,003,353	386	0.01	2,099,385	2,016	0.09
うち預金	1,827,401	487	0.02	1,965,211	1,868	0.09
うち譲渡性預金	42,546	21	0.05	39,455	85	0.21
うちコールマネー	33,486	△3	△0.01	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	11,638	1	0.01	702	0	0.00
うち借入金	89,270	△163	△0.18	95,006	49	0.05

国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	153,764	4,275	2.78	174,529	4,764	2.72
うち貸出金	77,045	2,399	3.11	97,274	3,103	3.19
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	63,588	1,853	2.91	64,371	1,642	2.55
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(125,780)	(21)	0.24	(147,883)	(141)	0.15
うち預金	152,954	381		173,007	268	
うち譲渡性預金	22,473	95	0.42	24,984	127	0.50
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	4,670	265	5.67	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

合計

(単位：百万円、%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,109,036	24,675	1.16	2,210,842	28,239	1.27
うち貸出金	1,551,174	20,304	1.30	1,622,195	22,787	1.40
うち商品有価証券	42	0	0.50	13	0	0.21
うち有価証券	321,866	4,119	1.27	346,951	4,769	1.37
うちコールローン	—	—	—	34,219	111	0.32
うち預け金	222,822	204	0.09	194,580	499	0.25
資金調達勘定	2,030,526	746	0.03	2,124,509	2,143	0.10
うち預金	1,849,874	582	0.03	1,990,195	1,996	0.10
うち譲渡性預金	42,546	21	0.05	39,455	85	0.21
うちコールマネー	33,486	△3	△0.01	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	16,308	266	1.63	702	0	0.00
うち借入金	89,270	△163	△0.18	95,006	49	0.05

(注) 1. 「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和5年度4,737百万円、令和6年度5,439百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和5年度1,000百万円、令和6年度1,000百万円）及び利息（令和5年度0百万円、令和6年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、令和5年度、令和6年度とも無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。

3. 「合計」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和5年度4,737百万円、令和6年度5,439百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和5年度1,000百万円、令和6年度1,000百万円）及び利息（令和5年度0百万円、令和6年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
4. ()内は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、両部門合計ではそれぞれ相殺して記載しております。
5. 「国際業務部門」の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方法）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	906	△257	648	1,115	2,080	3,195
うち貸出金	976	△117	859	655	1,122	1,777
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△67	△82	△149	268	592	861
うちコールローン	8	—	8	111	—	111
うち預け金	39	△123	△84	△72	367	295
支払利息	18	△40	△22	92	1,537	1,629
うち預金	12	81	93	131	1,250	1,381
うち譲渡性預金	3	5	8	△6	71	64
うちコールマネー	△3	△0	△3	3	—	3
うち債券貸借取引受入担保金	△0	0	△0	△1	△0	△1
うち借入金	△18	△144	△163	3	210	213

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	306	1,341	1,648	566	△78	488
うち貸出金	525	741	1,266	645	58	704
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△264	631	366	19	△231	△211
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	14	99	113	31	△144	△113
うち預金	△2	74	71	12	19	32
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△51	97	45	△265	—	△265
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

合計

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,126	1,174	2,301	1,300	2,264	3,564
うち貸出金	1,273	852	2,126	997	1,484	2,482
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△214	431	217	344	305	649
うちコールローン	8	—	8	111	—	111
うち預け金	39	△123	△84	△72	367	295
支払利息	33	60	94	94	1,302	1,396
うち預金	14	150	164	140	1,272	1,413
うち譲渡性預金	3	5	8	△6	71	64
うちコールマネー	△3	△0	△3	3	—	3
うち債券貸借取引受入担保金	△53	98	45	△1	△264	△266
うち借入金	△18	△144	△163	3	210	213

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

諸比率

■ 利益率

(単位：%)

種類	令和5年度	令和6年度
総資産経常利益率	0.45	0.46
資本経常利益率	7.75	8.10
総資産当期純利益率	0.30	0.31
資本当期純利益率	5.15	5.54

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	0.98	2.78	1.16	1.08	2.72	1.27
資金調達原価	0.75	0.34	0.76	0.78	0.24	0.78
総資金利鞘	0.23	2.44	0.40	0.30	2.48	0.48

■ 預貸率

(単位：%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	77.65	415.22	81.19	76.04	294.78	79.73
期中平均残高	78.83	342.83	81.96	76.06	389.33	79.92

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 預証率

(単位：%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	12.97	260.89	15.57	13.47	195.60	16.54
期中平均残高	13.81	282.95	17.00	14.09	257.64	17.09

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 1店舗当たり・従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
1店舗当たり預金	23,193	24,866
従業員1人当たり預金	2,106	2,290

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。
 3. 店舗数には出張所を含んでおりません。

■ 1店舗当たり・従業員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
1店舗当たり貸出金	18,831	19,828
従業員1人当たり貸出金	1,710	1,826

- (注) 1. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

■預金科目別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	1,885,444	20,430	1,905,875	2,005,963	35,233	2,041,196
流動性預金	1,043,191	—	1,043,191	1,019,112	—	1,019,112
定期性預金	837,652	—	837,652	981,942	—	981,942
その他預金	4,600	20,430	25,031	4,908	35,233	40,141
譲渡性預金	42,410	—	42,410	47,600	—	47,600
合計	1,927,854	20,430	1,948,285	2,053,563	35,233	2,088,796

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■預金科目別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	1,827,401	22,473	1,849,874	1,965,211	24,984	1,990,195
流動性預金	1,042,753	—	1,042,753	1,045,104	—	1,045,104
定期性預金	781,169	—	781,169	916,408	—	916,408
その他預金	3,478	22,473	25,951	3,698	24,984	28,683
譲渡性預金	42,546	—	42,546	39,455	—	39,455
合計	1,869,948	22,473	1,892,421	2,004,666	24,984	2,029,650

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	令和5年度	191,847	175,952	321,173	68,515	
	令和6年度	238,869	173,087	367,503	116,310	40,848	35,270	971,894
うち固定金利 定期預金	令和5年度	191,412	175,451	320,136	66,664	48,093	18,584	820,342
	令和6年度	238,455	172,709	366,786	114,363	38,410	35,258	965,985
うち変動金利 定期預金	令和5年度	435	501	1,037	1,851	2,298	23	6,147
	令和6年度	414	378	717	1,947	2,438	12	5,908

（注）1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

種類	令和5年度		令和6年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,236,586	64.88	1,243,471	60.91
一般法人	555,861	29.16	649,289	31.80
公金	97,969	5.14	137,747	6.74
金融機関	15,458	0.81	10,688	0.52
合計	1,905,875	100.00	2,041,196	100.00

（注）預金には譲渡性預金を含んでおりません。

■財形貯蓄残高

（単位：百万円）

種類	令和5年度	令和6年度
一般財形預金	2,819	2,770
財形年金預金	274	251
財形住宅預金	97	90
合計	3,191	3,112

貸出金

■貸出金種類別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	57,415	1,060	58,475	32,198	400	32,598
証書貸付	1,259,448	83,773	1,343,222	1,297,810	103,461	1,401,271
当座貸越	174,115	—	174,115	227,913	—	227,913
割引手形	6,005	—	6,005	3,785	—	3,785
合計	1,496,985	84,833	1,581,819	1,561,707	103,861	1,665,569

■貸出金種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	65,023	708	65,731	45,678	506	46,185
証書貸付	1,241,412	76,336	1,317,749	1,276,375	96,767	1,373,142
当座貸越	161,818	—	161,818	198,330	—	198,330
割引手形	5,874	—	5,874	4,536	—	4,536
合計	1,474,129	77,045	1,551,174	1,524,921	97,274	1,622,195

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	令和5年度	195,554	109,041	123,496	129,544	
	令和6年度	194,743	96,014	133,768	131,371	907,181	202,492	1,665,569
うち変動金利	令和5年度		43,175	52,324	38,811	372,465	8,228	
	令和6年度		49,354	60,141	41,444	388,370	7,814	
うち固定金利	令和5年度		65,866	71,172	90,732	502,621	140,869	
	令和6年度		46,659	73,626	89,927	518,811	194,678	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和5年度	令和6年度
有価証券	3,683	3,340
債権	4,551	4,087
商品	—	—
不動産	313,986	351,915
その他	886	—
小計	323,108	359,344
保証	558,395	566,861
信用	700,315	739,363
合計	1,581,819	1,665,569

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和5年度	令和6年度
有価証券	—	—
債権	7	9
商品	—	—
不動産	35	22
その他	—	—
小計	43	31
保証	—	—
信用	3,817	4,214
合計	3,860	4,246

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

業種別	令和5年度		令和6年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,581,819	100.00	1,665,569	100.00
製造業	95,323	6.02	92,610	5.56
農業、林業	3,137	0.19	2,720	0.16
漁業	3,526	0.22	3,899	0.23
鉱業、採石業、砂利採取業	2,461	0.15	2,476	0.14
建設業	84,337	5.33	90,156	5.41
電気・ガス・熱供給・水道業	21,583	1.36	22,508	1.35
情報通信業	4,870	0.30	4,945	0.29
運輸業、郵便業	139,935	8.84	156,494	9.39
卸売業、小売業	125,078	7.90	119,542	7.17
金融業、保険業	43,040	2.72	63,112	3.78
不動産業、物品賃貸業	353,082	22.32	373,222	22.40
各種サービス業	195,203	12.34	200,265	12.02
地方公共団体	68,103	4.30	82,981	4.98
その他	442,135	27.95	450,632	27.05
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,581,819		1,665,569	

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和5年度		令和6年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	960,202	60.70	988,444	59.35
運転資金	621,616	39.30	677,124	40.65
合計	1,581,819	100.00	1,665,569	100.00

■中小企業等貸出状況

(単位：百万円、件)

種類	令和5年度	令和6年度
中小企業等貸出金残高 ①	1,421,120	1,483,206
総貸出金残高 ②	1,581,819	1,665,569
中小企業等貸出金比率 ①/②	89.84%	89.05%
中小企業等貸出先件数 ③	60,312	59,353
総貸出先件数 ④	60,483	59,519
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.71%	99.72%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
消費者ローン	434,866	443,491
うち住宅ローン	307,258	309,590
うちその他ローン	127,608	133,900

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,457	4,440	—	4,457	4,440	4,440	4,540	—	4,440	4,540
個別貸倒引当金	4,145	3,782	639	3,505	3,782	3,782	4,716	675	3,106	4,716
合計	8,602	8,222	639	7,962	8,222	8,222	9,257	675	7,546	9,257

(注) 当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	651	707

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,658	6,531
危険債権額	23,171	23,682
三月以上延滞債権額	58	32
貸出条件緩和債権額	2,288	1,978
合計	31,176	32,224
正常債権額	1,589,146	1,677,475
部分直接償却実施額	4,064	3,178
総与信残高(末残)	1,620,322	1,709,699

(注) リスク管理債権の定義は、167ページをご参照ください。

■金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,658	6,531
危険債権	23,171	23,682
要管理債権	2,346	2,010
合計	① 31,176	32,224
正常債権	1,589,146	1,677,475
総与信残高	② 1,620,322	1,709,699
部分直接償却実施額	4,064	3,178
総与信残高比	①/② 1.92%	1.88%

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のこと。

(4)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

証券

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
商品国債	42	13
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	42	13

■有価証券種類別残高（期末）

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	44,580	—	44,580	52,002	—	52,002
地方債	61,043	—	61,043	57,070	—	57,070
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	40,415	—	40,415	46,274	—	46,274
株式	16,102	—	16,102	14,621	—	14,621
その他の証券	88,007	53,302	141,309	106,672	68,919	175,592
うち外国債券	—	53,302	53,302	—	68,899	68,899
うち外国株式	—	—	—	—	20	20
合計	250,149	53,302	303,452	276,640	68,919	345,560

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	41,489	—	41,489	52,369	—	52,369
地方債	62,227	—	62,227	61,099	—	61,099
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	46,428	—	46,428	43,151	—	43,151
株式	10,423	—	10,423	7,999	—	7,999
その他の証券	97,709	63,588	161,298	117,960	64,371	182,331
うち外国債券	—	63,588	63,588	—	64,357	64,357
うち外国株式	—	—	—	—	13	13
合計	258,278	63,588	321,866	282,580	64,371	346,951

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	期間							期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	令和5年度	—	—	—	18,499	9,031	17,049	—	44,580	
	令和6年度	—	—	2,954	21,540	13,361	14,146	—	52,002	
地方債	令和5年度	2,893	12,680	34,461	11,007	—	—	—	61,043	
	令和6年度	8,567	14,784	31,028	2,689	—	—	—	57,070	
短期社債	令和5年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	令和5年度	6,485	19,820	12,572	1,537	—	—	—	40,415	
	令和6年度	10,224	18,174	14,947	1,836	189	902	—	46,274	
株式	令和5年度	—	—	—	—	—	—	16,102	16,102	
	令和6年度	—	—	—	—	—	—	14,621	14,621	
その他の証券	令和5年度	2,951	15,674	22,953	25,907	51,681	3,371	18,769	141,309	
	令和6年度	8,280	20,293	11,327	47,942	71,391	8,180	8,175	175,592	
うち外国債券	令和5年度	2,563	6,729	16,458	5,010	20,624	1,915	—	53,302	
	令和6年度	6,972	11,835	10,548	11,808	20,018	7,715	—	68,899	
うち外国株式	令和5年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和6年度	—	—	—	—	—	—	20	20	

■ 公共債引受額

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	200
合計	—	200

■ 公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
国債	612	1,087
地方債・政府保証債	—	—
合計	612	1,087

■ 公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債	商品地方債	商品政府保証債
売買高	420	—	—	1,116	—	—

時価等情報

■有価証券関係

(注) 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	△0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
		時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,599	10,676	76	2,543	2,560	17
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	10,599	10,676	76	2,543	2,560	17
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	23,325	22,985	△339	36,674	35,807	△867
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	23,325	22,985	△339	36,674	35,807	△867
合計		33,924	33,661	△262	39,217	38,367	△849

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	758	758
関連法人等株式	15	15

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,862	5,954	7,908	12,390	5,239	7,151
	債券	2,316	2,288	27	—	—	—
	国債	2,008	1,985	23	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	307	303	4	—	—	—
	その他	48,525	46,647	1,878	31,981	31,122	859
	小計	64,704	54,890	9,814	44,372	36,361	8,011
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	0	0	△0
	債券	109,798	112,947	△3,149	116,129	123,074	△6,945
	国債	42,572	44,955	△2,383	52,002	57,051	△5,049
	地方債	61,043	61,763	△720	57,070	58,771	△1,701
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,183	6,228	△44	7,057	7,251	△194
	その他	91,666	100,619	△8,952	142,551	152,605	△10,054
	小計	201,465	213,567	△12,102	258,681	275,680	△16,999
合計		266,170	268,458	△2,287	303,054	312,042	△8,988

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	1,465	1,455
組合出資金	1,117	1,058

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,979	3,262	5	2,081	1,366	—
債券	20,668	0	370	6,111	—	△342
国債	3,895	0	17	6,111	—	△342
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	16,772	—	353	—	—	—
その他	31,617	510	2,641	13,536	574	△1,652
合計	60,265	3,773	3,018	21,729	1,941	△1,995

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

令和5年度における減損処理額は、45百万円(うち、債券45百万円)であります。

令和6年度における減損処理額は、0百万円(うち、株式0百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
運用目的の金銭の信託		
貸借対照表計上額	1,000	1,000
各期の損益に含まれた評価差額	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位: 百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
評価差額	△2,242	△8,902
その他有価証券	△2,242	△8,902
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	721	2,818
(△) 繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△1,521	△6,084

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	令和5年度				令和6年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	68,049	1,131	△959	△959	72,604	3,725	422	422
	買建	2,481	—	△8	△8	495	—	0	0
合計				△968	△968			423	423

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。

- (4) 債券関連取引
該当ありません。

- (5) 商品関連取引
該当ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引 (単位：百万円)

区分	種類	令和5年度				令和6年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	3,819	3,819	△78	△52	5,288	5,288	△101	△51
合計				△78	△52			△101	△51

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和5年度				令和6年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	借入金	95,000	95,000	(注)	借入金	95,000	95,000	(注)
合計					—				—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引
該当ありません。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。

- (4) 債券関連取引
該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

その他業務

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分		令和5年度		令和6年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,592	3,020,128	2,671	3,246,030
	各地より受けた分	3,935	3,120,505	3,979	3,366,851
代金取立	各地へ向けた分	29	52,360	23	44,239
	各地より受けた分	29	52,198	23	44,407

■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		令和5年度	令和6年度
仕向為替	売渡為替	651	868
	買入為替	217	405
被仕向為替	支払為替	412	622
	取立為替	9	18
合計		1,290	1,914

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

区分	令和5年度	令和6年度
外貨建資産残高	523	637

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。なお、令和6年度末から、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	125,157	129,896
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,600	25,600
うち、利益剰余金の額	100,038	105,435
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	481	1,138
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,305	1,161
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,305	1,161
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,593	4,668
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,593	4,668
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	131,056	135,726
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	256	185
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	256	185
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,204	3,285
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,460	3,470
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	127,596	132,256

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,242,030	1,270,512
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	44,724	45,923
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,286,754	1,316,435
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(二))	9.91%	10.04%

自己資本の充実の状況（連結・単体）

■定性的な開示事項

■連結の範囲

告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社は同一であり、連結グループのうち連結子会社の概要は以下のとおりであります。

会社の名称	主要な業務の内容
香川ビジネスサービス株式会社	銀行各種事務受託、代行業務
トモニリース株式会社	リース業務

（注）比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等、連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等については、該当ありません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要

当行は、自己資本調達手段として、普通株式により資本調達を行っております。

（令和5年度）

普通株式

発行主体	株式会社香川銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	25,600百万円
単体自己資本比率	25,536百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

（令和6年度）

普通株式

発行主体	株式会社香川銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	25,600百万円
単体自己資本比率	25,536百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合的リスク管理の一環として、各種リスクを個別の方法で評価したうえで、一元的に把握し、リスクの総量を自己資本の範囲内で適切に管理するように努めております。また、自己資本比率についても、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけており、十分な自己資本を確保するよう努めております。

■信用リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、ご融資先の財務状況の悪化等により、貸出等資産の価値が減少ないし消失して銀行が損失を被るリスクのことであり、融資業務を営んでいる銀行にとっては基本的なリスクと言えます。当行では、融資業務を行う際の基本的な考え方や行動の基準、並びに信用リスクの基本方針等を定めた「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、お客さまの財務状況や資金使途、返済能力などを勘案した適正かつ総合的な審査を行っています。また、審査能力の向上につきまして、人事研修部、融資部による支店長向け、役員向け等階層別融資審査研修を実施し、行員のスキルアップに努めております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、融資部及び与信管理部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングにより、適切な信用リスク管理を実施しております。なお、モニタリング結果については、定期的又は必要に応じて、リスク管理委員会及び取締役会へ報告を行っております。

自己査定と償却・引当

当行では、健全な財務内容を維持していくために、自己査定及び償却・引当についての基準を定め、適切な償却・引当を行っております。貸倒引当金は、「償却・引当規程」に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出に当たっては、「標準的手法」を採用しておりますが、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の3社の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等による保証があります。担保や保証の評価や管理等の手続については、当行が定める内部規程に基づいて適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と自行預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引等を対象としており、当行が定める内部規程に基づいて手続を行います。

なお、自己資本比率算出に当たっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、株価指数先物取引等があります。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手ごとに信用状況に見合った信用リスク限度枠を設定し、カレント・エクスポージャー方式（注）により算出した信用リスク量が、限度枠を超過しないように管理しています。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

なお、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

■証券化エクスポージャー

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

告示第248条第1項第1号から第4号まで（告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化取引の保有はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の3社の格付を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■CVAリスクに関する事項

①CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第二項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。

②CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

当行は、四半期ごとに自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

■オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理基本方針」及び「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクの定義、管理の手法等を定めております。

また、リスクの特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」に分類し、それぞれのリスク管理部署を定めるとともに、リスク管理委員会がオペレーショナル・リスクの総合的な管理を行っております。

各管理部署は、別途定めている管理方針、行内規程等に基づき、データの分析等を行うとともに、本部各部と連携してリスク状況の的確な把握と対応策の検討等を行っております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

令和5年度

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額について、「基礎的手法」^(注)により算出しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

令和6年度

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額について、「標準的計測手法」^(注)により算出しております。

(注)「標準的計測手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、事業規模指標(BI)を基に算出する事業規模要素(BIC)の額に内部損失乗数(ILM)を乗じて得た額をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

①BIの算出方法

当行は、金利要素、役員要素及び金融商品要素の合計額で表される事業規模指標をBIとしています。

②ILMの算出方法

当行は、ILMの値を1としています。

③オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子会社等又は事業部門の有無

該当事項はありません。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

出資等のリスク管理につきましては、市場金融部において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理委員会や経営会議等への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、評価損益の把握、バリュエーション・アット・リスク (VaR) や感応度等のリスク量の計測を行い、動向についてモニタリングしています。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、リスク・ウェイトのみなし計算を行っております。

■金利リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産・負債、オフバランス取引の経済価値が変動し、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当行において、金利リスク計測の対象とする範囲は、金利感応性がある資産・負債、オフバランス取引です。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、金利リスクを含む市場リスクに対して、リスク・リミットを設定し、その遵守状況については、毎月、取締役会及びリスク管理委員会に報告しております。取締役会及びリスク管理委員会では、遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクを含む市場リスクをコントロールしております。また、ALM委員会において、調達・運用に関する戦略やヘッジに関する戦略を検討し、金利リスクをコントロールしております。

なお、リスク・リミットは、半期に一回、見直しを行うこととしており、取締役会の承認を得ております。

③金利リスク計測の頻度

当行では、銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当行では、金利リスクのヘッジを目的として、主に金利スワップ取引、債券先物取引、債券ベアファンドを活用しております。

金利リスクの算定手法の概要

令和5年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追従率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.9年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10.0年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 Δ EVE若しくは Δ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の Δ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

令和6年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追従率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.9年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10.0年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 Δ EVE若しくは Δ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の Δ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

Δ EVE及び Δ NIIのほかに、金利リスクを含む市場リスクをバリュー・アット・リスクにより算定しております。バリュー・アット・リスクとは、過去の市場データを利用して、統計的手法により推計した最大損失額をいいます。

市場変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年、信頼区間を99%としております。保有期間については、政策投資株、預金・貸出等は120日、政策投資株を除く有価証券は60日としております。

自己資本の充実の状況（連結）

■ 定量的な開示事項（連結）

- その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

（単位：百万円）

項目	令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	653	26
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1
我が国の政府関係機関向け	1,988	79
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,861	394
法人等向け	579,499	23,179
中小企業等向け及び個人向け	273,904	10,956
抵当権付住宅ローン	41,673	1,666
不動産取得等事業向け	245,931	9,837
三月以上延滞等	531	21
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	6,772	270
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	7,608	304
（うち出資等のエクスポージャー）	7,608	304
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	41,763	1,670
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,600	184
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	37,162	1,486
証券化	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	22,605	904
（うちリスク・スルー方式）	22,451	898
（うちマンデート方式）	154	6
（うち蓋然性方式（250%））	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	1,232,842	49,313

(単位：百万円)

項目	令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】		
原契約期間が1年以下のコミットメント	457	18
短期の貿易関連偶発債務	159	6
特定の取引に係る偶発債務	58	2
原契約期間が1年超のコミットメント	3,836	153
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,741	109
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	773	30
オフ・バランス取引等 計	8,026	321
【CVAリスク相当額に係る額】 （簡便的リスク測定方式）	1,160	46
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—
合計	1,242,030	49,681

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和5年度	
	所要自己資本額	
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク（標準的手法）	49,681	
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,788	
合計	51,470	

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	令和6年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	401	16
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1
我が国の政府関係機関向け	2,050	82
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	19,240	769
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	5,106	204
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	528,614	21,144
(うち特定貸付債権向け)	1,035	41
中堅中小企業等向け及び個人向け	119,440	4,777
(うちトランザクター向け)	976	39
不動産関連向け	500,229	20,009
(うち自己居住用不動産等向け)	196,428	7,857
(うち賃貸用不動産向け)	101,764	4,070
(うち事業用不動産関連向け)	193,264	7,730
(うちその他不動産関連向け)	8,771	350
(うちADC向け)	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,494	139
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	18,066	722
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,986	199
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	7,104	284
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	6,921	276
上記以外	42,919	1,716
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部	—	—
T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	4,551	182
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る	—	—
その他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に	—	—
係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(その他外部T L A C 関連調達手段のうちT i e r 2 資本に係る調達項目の額及び自己保	—	—
有その他外部T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—
(国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	38,367	1,534
証券化	—	—
(うちS T C 要件適用分)	—	—
(うち短期S T C 要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちS T C ・不良債権証券化適用対象外分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,760	590
(うちルック・スルー方式)	14,757	590
(うちマンドート方式)	3	0
(うち蓋然性方式(250%))	—	—
(うち蓋然性方式(400%))	—	—
(うちフォールバック方式(1250%))	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により	—	—
リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
【C V A リスク相当額に係る額】(簡便法)	2,233	89
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—
合計	1,270,512	50,820

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円 ※ILMを除く)

項目	令和6年度
B I C (事業規模要素)	3,673
I L M (内部損失乗数)	1
オペレーショナル・リスク相当額	3,673
オペレーショナル・リスク・アセットの額	45,923

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項 (標準的計測手法)

(単位：百万円)

	令和6年度
I L D C (金利要素)	21,856
S C (役務要素)	8,693
F C (金融商品要素)	65
B I (事業規模指標)	30,615
B I C (事業規模要素)	3,673

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和5年度					令和6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの期末残高(注3)
	貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)		
国内計	2,149,730	1,567,111	266,252	1,306	554	2,285,816	1,648,859	298,177	2,265	17,633
国外計	59,867	19,538	39,777	—	—	76,076	26,055	49,417	—	—
地域別合計	2,209,598	1,586,649	306,030	1,306	554	2,361,892	1,674,914	347,595	2,265	17,633
製造業	111,138	100,162	6,376	—	11	109,209	98,165	6,464	—	5,139
農業、林業	3,877	3,747	130	—	—	3,529	3,429	100	—	29
漁業	5,047	4,163	883	—	0	5,938	4,937	999	—	159
鉱業、採石業、砂利採取業	2,461	2,461	—	—	—	2,476	2,476	—	—	663
建設業	96,495	92,231	4,237	—	19	104,792	99,184	5,579	—	1,924
電気・ガス・熱供給・水道業	22,654	22,654	—	—	—	23,107	23,057	50	—	32
情報通信業	5,658	5,209	303	—	1	6,054	5,720	332	—	125
運輸業、郵便業	145,794	143,832	1,960	—	0	162,231	160,373	1,856	—	762
卸売業、小売業	135,073	128,155	6,232	—	41	131,436	123,651	7,199	—	2,576
金融業、保険業	59,475	39,227	15,455	1,303	48	77,360	55,510	15,533	2,265	91
不動産業、物品賃貸業	356,050	347,901	8,127	—	50	375,189	365,824	9,344	—	2,473
各種サービス業	220,191	212,660	7,449	—	24	226,145	218,080	7,992	—	2,363
地方公共団体	134,607	68,191	66,331	—	—	150,665	87,061	63,520	—	—
その他	911,070	416,050	188,543	2	356	983,753	427,438	228,622	0	1,291
業種別合計	2,209,598	1,586,649	306,030	1,306	554	2,361,892	1,674,914	347,595	2,265	17,633
1年以下	244,024	232,769	11,240	—	—	235,800	211,779	23,776	—	—
1年超3年以下	191,794	140,099	51,624	—	—	244,758	183,286	61,359	—	—
3年超5年以下	244,664	142,397	102,151	—	—	256,437	154,492	101,875	—	—
5年超7年以下	215,954	145,286	70,651	—	—	225,447	155,438	69,955	—	—
7年超10年以下	262,672	230,885	31,720	—	—	306,414	258,595	47,753	—	—
10年超	728,693	691,836	36,836	—	—	744,415	704,049	40,330	—	—
期間の定めのないもの	321,795	3,374	1,805	1,306	—	348,618	7,272	2,544	2,265	—
残存期間別合計	2,209,598	1,586,649	306,030	1,306	—	2,361,892	1,674,914	347,595	2,265	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 令和5年度における「三月以上延滞エクスポージャー」については、令和6年度から、最終化されたバーゼルⅢの適用により、破産更生債権、危険債権及び必要管理債権等を対象とする「延滞エクスポージャー」として、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高を集計しております。
4. 「コミットメント」については、令和6年度から、最終化されたバーゼルⅢの適用により、当座貸越等の未使用枠に乗じる掛目を変更のうえ集計しております。
5. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和5年度	4,585	8	4,593
	令和6年度	4,593	75	4,668
個別貸倒引当金	令和5年度	4,503	△480	4,023
	令和6年度	4,023	889	4,912
特定海外債権引当勘定	令和5年度	—	—	—
	令和6年度	—	—	—
合計	令和5年度	9,088	△472	8,616
	令和6年度	8,616	965	9,581

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和5年度			令和6年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,503	△480	4,023	4,023	889	4,912
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,503	△480	4,023	4,023	889	4,912
製造業	1,473	10	1,484	1,484	1,151	2,636
農業、林業	117	△114	2	2	0	3
漁業	13	△9	3	3	11	15
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	497	△156	340	340	△67	273
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2	2	△0	1
情報通信業	59	1	60	60	△1	59
運輸業、郵便業	177	5	182	182	8	190
卸売業、小売業	420	△60	360	360	137	497
金融業、保険業	16	△3	13	13	1	14
不動産業、物品賃貸業	658	△0	657	657	△47	610
各種サービス業	668	△27	640	640	△260	380
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	397	△124	272	272	△44	228
業種別合計	4,503	△480	4,023	4,023	889	4,912

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和5年度	令和6年度
製造業	92	217
農業、林業	—	6
漁業	1	9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	161	114
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	4
運輸業、郵便業	19	—
卸売業、小売業	219	132
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	7	111
各種サービス業	113	90
地方公共団体	—	—
その他	35	18
合計	652	707

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和5年度	
	格付適用	格付不適用
0%	17,179	602,616
10%	—	88,485
20%	68,006	—
35%	—	119,067
50%	105,675	39
75%	—	322,482
100%	2,255	852,018
150%	61	303
250%	—	1,840
1250%	—	—
合計	193,178	1,986,853

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー			
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	33,601	—	33,601	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	327,937	110,531	327,937	110,531	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	19,005	—	19,005	—	401	2%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	156,885	—	156,859	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	899	—	899	—	49	6%
我が国の政府関係機関向け	21,579	20	21,579	2	2,050	9%
地方三公社向け	22	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	66,094	—	65,677	—	19,240	29%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	18,356	—	18,356	—	5,106	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	597,810	18,979	583,950	7,830	528,614	89%
(うち、特定貸付債権向け)	1,035	—	1,035	—	1,035	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	158,770	25,462	152,411	3,077	119,440	77%
(うち、トランザクター向け)	—	21,707	—	2,169	976	45%
不動産関連向け	669,346	—	665,513	—	500,229	75%
(うち、自己居住用不動産等向け)	380,922	—	379,934	—	196,428	52%
(うち、賃貸用不動産向け)	114,063	—	113,652	—	101,764	90%
(うち、事業用不動産関連)	159,702	—	157,306	—	193,264	123%
(うち、その他不動産関連)	14,658	—	14,619	—	8,771	60%
(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,505	—	3,494	—	3,494	100%
延滞等(自己居住用不動産等向けを除く。)	12,820	185	12,627	63	18,066	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,994	—	4,986	—	4,986	100%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	115,071	—	114,504	—	7,104	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	6,921	—	6,921	—	6,921	100%
合計	2,195,267	155,178	2,169,970	121,504	1,210,598	52%

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上していません。

2. リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度											合計		
	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー													
	0%	20%	50%	100%	150%	その他								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	438,468	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	438,468		
外国の中央政府及び中央銀行向け	16,997	501	—	—	—	—	1,505	—	—	—	—	19,005		
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他					合計		
我が国の地方公共団体向け	156,859	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	156,859		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—	899	—	—	—	—	—	—	—	—	—	899		
我が国の政府関係機関向け	—	21,581	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,581		
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他					合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,870	51,375	620	2,812	—	—	—	—	—	—	—	65,677		
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	4,517	13,329	510	—	—	—	—	—	—	—	—	18,356		
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他					合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	13,535	34,190	2,773	—	230,261	311,019	—	—	—	—	—	591,780		
(うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	1,035	—	—	—	—	—	1,035		
	100%	150%	250%	400%	その他							合計		
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等	—	—	3,494	—	—	—	—	—	—	—	—	3,494		
	45%	75%	100%	その他							合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け (うち、トランザクター向け)	2,169	123,550	29,769	—	—	—	—	—	—	—	—	155,489		
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計		
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	34,883	20,114	53,730	169	583	39,893	46,983	250	181,356	1,969	—	379,934		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け うち、貸貸用不動産向け	10,102	3,269	115	6,623	158	5,339	12,900	57	69,094	5,991	—	113,652		
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他						合計		
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	6,249	4,328	87,748	—	58,981	—	—	—	—	—	—	157,306		
	60%	その他										合計		
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	—	14,619	—	—	—	—	—	—	—	—	14,619		
	100%	150%	その他								合計			
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	50%	100%	150%	その他							合計			
延滞等 (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	696	124	—	—	—	—	—	—	—	—	12,691		
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	4,986	—	—	—	—	—	—	—	—	4,986		
	0%	10%	20%	その他							合計			
現金	—	33,601	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33,601		
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
信用保証協会等による保証付	—	43,461	71,043	—	—	—	—	—	—	—	—	114,504		
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
2. 「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャーの額
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	873,212	110,551	99.98	982,049
40%～70%	338,576	26,707	15.62	342,078
75%	146,460	3,325	26.65	141,192
80%	—	—	—	—
85%	235,195	4,672	43.11	230,261
90%～100%	353,633	9,737	40.02	350,285
105%～130%	158,557	—	—	156,842
150%	82,709	185	34.00	81,843
250%	6,921	—	—	6,921
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,195,267	155,178	78.34	2,291,474

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
2. CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額で除した割合です。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
適格金融資産担保	25,600	25,357
適格保証又はクレジット・デリバティブ	194,202	128,767

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	318	1,075
グロスのアドオンの合計額 (B)	3,731	5,439
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	4,049	6,515
派生商品取引	4,049	6,515
外国為替関連取引	892	1,851
金利関連取引	859	1,015
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	2,298	3,647
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	—	470
適格金融資産担保	—	470
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	4,049	6,045

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

		令和5年度	令和6年度
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	5,270
	プロテクションの提供	31,132	54,735
合計	プロテクションの購入	—	5,270
	プロテクションの提供	31,132	54,735

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	14,412		12,892	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,529		1,519	
合計	15,942	15,942	14,412	14,412

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
売却に伴う損益の額	3,256	1,369
償却に伴う損益の額	—	0

連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

計算方式	令和5年度	令和6年度
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	8,333	7,529
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和5年度	令和6年度
ルック・スルー方式	93,574	113,537
マンドート方式	614	2
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	94,189	113,540

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、不足し信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	9,722	12,649	7,816	7,202
2	下方パラレルシフト	1,231	2,010	526	505
3	スティープ化	4,808	5,005		
4	最大値	9,722	12,649	7,816	7,202
		令和6年3月期		令和7年3月期	
5	自己資本の額	127,596		130,852	

(注) 当行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当行グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。なお、令和6年度末から、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	123,960	128,619
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,536	25,536
うち、利益剰余金の額	98,905	104,221
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	481	1,138
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,440	4,540
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,440	4,540
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	128,401	133,159
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	251	183
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	251	183
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,898	2,123
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,150	2,307
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	126,250	130,852

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,228,926	1,255,148
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	43,641	43,667
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,272,568	1,298,815
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ハ)／(二))	9.92%	10.07%

■ 定量的な開示事項（単体）

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

（単位：百万円）

項目	令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	653	26
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1
我が国の政府関係機関向け	1,988	79
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,830	393
法人等向け	584,459	23,378
中小企業等向け及び個人向け	273,904	10,956
抵当権付住宅ローン	41,673	1,666
不動産取得等事業向け	245,931	9,837
三月以上延滞等	521	20
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	6,772	270
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	8,194	327
（うち出資等のエクスポージャー）	8,194	327
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	23,154	926
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,589	183
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	18,564	742
証券化	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	22,605	904
（うちルック・スルー方式）	22,451	898
（うちマンデート方式）	154	6
（うち蓋然性方式（250%））	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	1,219,739	48,789
【オフ・バランス取引等項目】		
原契約期間が1年以下のコミットメント	457	18
短期の貿易関連偶発債務	159	6
特定の取引に係る偶発債務	58	2
原契約期間が1年超のコミットメント	3,836	153
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,741	109
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	773	30
オフ・バランス取引等 計	8,026	321
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）	1,160	46
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】		
合計	1,228,926	49,157

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和5年度
	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク (標準的手法)	49,157
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	1,745
合計	50,902

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	令和6年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	401	16
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1
我が国の政府関係機関向け	2,050	82
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	19,184	767
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	5,106	204
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	533,195	21,327
(うち特定貸付債権向け)	1,035	41
中堅中小企業等向け及び個人向け	119,440	4,777
(うちトランザクター向け)	976	39
不動産関連向け	500,229	20,009
(うち自己居住用不動産等向け)	196,428	7,857
(うち賃貸用不動産向け)	101,764	4,070
(うち事業用不動産関連向け)	193,264	7,730
(うちその他不動産関連向け)	8,771	350
(うちADC向け)	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,494	139
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	17,656	706
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,986	199
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	7,104	284
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	7,507	300
上記以外	22,855	914
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部	—	—
T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	4,541	181
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る	—	—
その他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に	—	—
係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(その他外部T L A C 関連調達手段のうちT i e r 2 資本に係る調達項目の額及び自己保	—	—
有その他外部T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—
(国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	18,314	732
証券化	—	—
(うちS T C 要件適用分)	—	—
(うち短期S T C 要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちS T C ・不良債権証券化適用対象外分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,760	590
(うちルック・スルー方式)	14,757	590
(うちマンドート方式)	3	0
(うち蓋然性方式(250%))	—	—
(うち蓋然性方式(400%))	—	—
(うちフォールバック方式(1250%))	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により	—	—
リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
【C V A リスク相当額に係る額】(簡便法)	2,233	89
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—
合計	1,255,148	50,205

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円 ※ILMを除く)

項目	令和6年度
B I C (事業規模要素)	3,493
I L M (内部損失乗数)	1
オペレーショナル・リスク相当額	3,493
オペレーショナル・リスク・アセットの額	43,667

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項 (標準的計測手法)

(単位：百万円)

	令和6年度
I L D C (金利要素)	21,578
S C (役務要素)	7,467
F C (金融商品要素)	65
B I (事業規模指標)	29,111
B I C (事業規模要素)	3,493

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	令和5年度					令和6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)
	貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)		
国内計	2,136,260	1,572,003	266,252	1,306	485	2,270,276	1,652,958	298,177	2,265	17,150
国外計	59,867	19,538	39,777	—	—	76,076	26,055	49,417	—	—
地域別合計	2,196,127	1,591,541	306,030	1,306	485	2,346,352	1,679,013	347,595	2,265	17,150
製造業	111,138	100,162	6,376	—	11	109,209	98,165	6,464	—	5,139
農業、林業	3,877	3,747	130	—	—	3,529	3,429	100	—	29
漁業	5,047	4,163	883	—	0	5,938	4,937	999	—	159
鉱業、採石業、砂利採取業	2,461	2,461	—	—	—	2,476	2,476	—	—	663
建設業	96,495	92,231	4,237	—	19	104,792	99,184	5,579	—	1,924
電気・ガス・熱供給・水道業	22,654	22,654	—	—	—	23,107	23,057	50	—	32
情報通信業	5,658	5,209	303	—	1	6,054	5,720	332	—	125
運輸業、郵便業	145,794	143,832	1,960	—	0	162,231	160,373	1,856	—	762
卸売業、小売業	135,073	128,155	6,232	—	41	131,436	123,651	7,199	—	2,576
金融業、保険業	60,226	39,227	15,455	1,303	48	77,945	55,510	15,533	2,265	91
不動産業、物品賃貸業	361,010	352,861	8,127	—	50	379,770	370,405	9,344	—	2,473
各種サービス業	220,201	212,660	7,449	—	24	226,155	218,080	7,992	—	2,363
地方公共団体	134,607	68,191	66,331	—	—	150,665	87,061	63,520	—	—
その他	891,878	415,981	188,543	2	287	963,038	426,956	228,622	0	808
業種別合計	2,196,127	1,591,541	306,030	1,306	485	2,346,352	1,679,013	347,595	2,265	17,150
1年以下	244,234	232,979	11,240	—	—	236,620	212,645	23,776	—	—
1年超3年以下	193,294	141,599	51,624	—	—	246,323	184,851	61,359	—	—
3年超5年以下	247,914	145,647	102,151	—	—	258,587	156,642	101,875	—	—
5年超7年以下	215,954	145,286	70,651	—	—	225,447	155,438	69,955	—	—
7年超10年以下	262,672	230,885	31,720	—	—	306,414	258,595	47,753	—	—
10年超	728,693	691,836	36,836	—	—	744,415	704,049	40,330	—	—
期間の定めのないもの	303,364	3,306	1,805	1,306	—	328,543	6,790	2,544	2,265	—
残存期間別合計	2,196,127	1,591,541	306,030	1,306	—	2,346,352	1,679,013	347,595	2,265	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 令和5年度における「三月以上延滞エクスポージャー」については、令和6年度から、最終化されたバーゼルⅢの適用により、破産更生債権、危険債権及び要管理債権等を対象とする「延滞エクスポージャー」として、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高を集計しております。
4. 「コミットメント」については、令和6年度から、最終化されたバーゼルⅢの適用により、当座貸越等の未使用枠に乗じる掛目を変更のうえ集計しております。
5. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和5年度	4,457	△17	4,440
	令和6年度	4,440	100	4,540
個別貸倒引当金	令和5年度	4,145	△363	3,782
	令和6年度	3,782	934	4,716
特定海外債権引当金	令和5年度	—	—	—
	令和6年度	—	—	—
合計	令和5年度	8,602	△380	8,222
	令和6年度	8,222	1,035	9,257

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和5年度			令和6年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,145	△363	3,782	3,782	934	4,716
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,145	△363	3,782	3,782	934	4,716
製造業	1,473	10	1,484	1,484	1,151	2,636
農業、林業	117	△114	2	2	0	3
漁業	13	△9	3	3	11	15
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	497	△156	340	340	△67	273
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2	2	△0	1
情報通信業	59	1	60	60	△1	59
運輸業、郵便業	177	5	182	182	8	190
卸売業、小売業	420	△60	360	360	137	497
金融業、保険業	16	△3	13	13	1	14
不動産業、物品賃貸業	658	△0	657	657	△47	610
各種サービス業	668	△27	640	640	△260	380
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	39	△7	31	31	0	32
業種別合計	4,145	△363	3,782	3,782	934	4,716

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和5年度	令和6年度
製造業	92	217
農業、林業	—	6
漁業	1	9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	161	114
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	4
運輸業、郵便業	19	—
卸売業、小売業	219	132
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	7	111
各種サービス業	113	90
地方公共団体	—	—
その他	34	18
合計	651	707

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和5年度	
	格付適用	格付不適用
0%	17,179	602,615
10%	—	88,485
20%	67,853	—
35%	—	119,067
50%	105,675	19
75%	—	322,482
100%	2,255	838,966
150%	61	303
250%	—	1,835
1250%	—	—
合計	193,025	1,973,776

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー			
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	33,600	—	33,600	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	327,937	110,531	327,937	110,531	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	19,005	—	19,005	—	401	2%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	156,885	—	156,859	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	899	—	899	—	49	6%
我が国の政府関係機関向け	21,579	20	21,579	2	2,050	9%
地方三公社向け	22	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	65,929	—	65,512	—	19,184	29%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	18,356	—	18,356	—	5,106	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	602,391	18,979	588,531	7,830	533,195	89%
(うち、特定貸付債権向け)	1,035	—	1,035	—	1,035	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	158,770	25,462	152,411	3,077	119,440	77%
(うち、トランザクター向け)	—	21,707	—	2,169	976	45%
不動産関連向け	669,346	—	665,513	—	500,229	75%
(うち、自己居住用不動産等向け)	380,922	—	379,934	—	196,428	52%
(うち、賃貸用不動産向け)	114,063	—	113,652	—	101,764	90%
(うち、事業用不動産関連)	159,702	—	157,306	—	193,264	123%
(うち、その他不動産関連)	14,658	—	14,619	—	8,771	60%
(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,505	—	3,494	—	3,494	100%
延滞等(自己居住用不動産等向けを除く。)	12,534	185	12,341	63	17,656	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,994	—	4,986	—	4,986	100%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	115,071	—	114,504	—	7,104	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	7,507	—	7,507	—	7,507	100%
合計	2,199,981	155,178	2,174,684	121,504	1,215,299	52%

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上していません。

2. リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度											合計
	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	438,468	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	438,468
外国の中央政府及び中央銀行向け	16,997	501	—	—	—	—	1,505	—	—	—	—	19,005
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他					
我が国の地方公共団体向け	156,859	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	156,859
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	899	—	—	—	—	—	—	—	—	—	899
我が国の政府関係機関向け	—	21,581	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,581
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,824	51,365	510	2,812	—	—	—	—	—	—	—	65,512
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	4,517	13,329	510	—	—	—	—	—	—	—	—	18,356
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	13,535	34,190	2,773	—	230,261	315,600	—	—	—	—	—	596,361
(うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	1,035	—	—	—	—	—	1,035
	100%	150%	250%	400%	その他							
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等	—	—	3,494	—	—	—	—	—	—	—	—	3,494
	45%	75%	100%	その他								
中堅中小企業等向け及び個人向け (うち、トランザクター向け)	—	2,169	—	123,550	—	29,769	—	—	—	—	—	155,489
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	34,883	20,114	53,730	169	583	39,893	46,983	250	181,356	1,969	—	379,934
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、貸貸用不動産向け	10,102	3,269	115	6,623	158	5,339	12,900	57	69,094	5,991	—	113,652
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他						
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	6,249	4,328	87,748	—	58,981	—	—	—	—	—	—	157,306
	60%				その他							合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	—	—	14,619	—	—	—	—	—	—	—	14,619
	100%			150%			その他					合計
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	50%		100%			150%			その他			合計
延滞等 (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	676	—	—	124	—	—	11,603	—	—	—	12,404
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	4,986	—	—	—	—	—	—	4,986
	0%		10%			20%			その他			合計
現金	—	33,600	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33,600
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	43,461	—	—	71,043	—	—	—	—	—	—	114,504
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
2. 「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャーの額
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	873,156	110,551	99.98	981,992
40%～70%	338,447	26,707	15.62	341,948
75%	146,460	3,325	26.65	141,192
80%	—	—	—	—
85%	235,195	4,672	43.11	230,261
90%～100%	358,214	9,737	40.02	354,866
105%～130%	158,557	—	—	156,842
150%	82,442	185	34.00	81,576
250%	7,507	—	—	7,507
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,199,981	155,178	78.34	2,296,188

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
2. CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額で除した割合です。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
適格金融資産担保	25,600	25,357
適格保証又はクレジット・デリバティブ	194,202	128,767

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	318	1,075
グロスのアドオンの合計額 (B)	3,731	5,439
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	4,049	6,515
派生商品取引	4,049	6,515
外国為替関連取引	892	1,851
金利関連取引	859	1,015
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	2,298	3,647
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	—	470
適格金融資産担保	—	470
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	4,049	6,045

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

		令和5年度	令和6年度
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	5,270
	プロテクションの提供	31,132	54,735
合計	プロテクションの購入	—	5,270
	プロテクションの提供	31,132	54,735

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	13,862		12,390	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,239		2,230	
合計	16,102	16,102	14,621	

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
売却に伴う損益の額	3,256	1,369
償却に伴う損益の額	—	0

貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	7,908	7,151
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和5年度	令和6年度
ルック・スルー方式	93,574	113,537
マンドート方式	614	2
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	94,189	113,540

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	9,722	12,649	7,816	7,202
2	下方パラレルシフト	1,231	2,010	526	505
3	スティープ化	4,808	5,005		
4	最大値	9,722	12,649	7,816	7,202
		令和6年3月期		令和7年3月期	
5	自己資本の額	126,250		130,852	

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■ 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役職員の報酬の総額」を「対象役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行や主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行には該当する者はありません。

■ 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等については、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の個人別の配分については、取締役会の協議により決定しており、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定しております。

■ 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (令和6年4月～令和7年3月)
取締役会	7回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

■報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

(1) 基本方針

取締役の報酬等は、トモニホールディングスグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能することを主眼に置いた報酬体系とし、各人別の報酬等の決定に際しては、会社の営業成績、役位ごとの職責、各々の業務執行状況等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬等は、その職責等を踏まえ、基本報酬のみにより構成する。

(2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、毎月支給する固定金銭報酬とし、各役位における報酬額は、職責、業務執行の有無、従業員給与の水準等を総合的に勘案して、各役位別に決定する。

(3) 業績連動報酬等（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度における業務執行に対する対価として、毎年、一定の時期に役員賞与として支給する業績連動金銭報酬とし、各役位別の基本報酬に会社の営業成績（経営計画において目標とする収益性に関する経営指標の各事業年度の目標達成度合い）等を勘案して決定した支給倍率を乗じて算出した額に基づき、各々の業務執行状況及び営業成績への貢献度等に応じて、各人別に決定する。

(4) 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として、在任期間中の事業年度ごと、一定の時期に一定の権利行使期間を設定して付与し、退任時にあらかじめ設定した権利行使価格（1円）でトモニホールディングス㈱の株式が取得できる株式報酬型ストック・オプションとし、各役位別に定めた基準額及びブラック・ショールズ・モデルにより算定した株式の公正価値に基づき、付与する新株予約権の個数を各人別に決定する。

(5) 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成割合は、同規模・同業種の会社の水準を参考として、上位役位ほど株式報酬の割合が高まる構成となるよう決定する。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、頭取が各人別の報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定する。

監査等委員である取締役の報酬等については、実効性の高い経営監督機能の発揮を図るため、経営からの独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬等はせず、定額報酬とすることを基本方針としております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行（グループ）には対象従業員等に該当する者はおりません。

■対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当行（グループ）は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

■対象役職員の報酬等の総額

区分	令和6年度								
	人数 (人)	報酬等の総額（百万円）							
		固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職 慰労金	
		基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与			
対象役員 (除く社外 役員)	13	293	248	191	57	44	—	44	—
対象 従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 従業員を兼務している対象役員については、従業員としての賃金を対象役員の報酬に含めて記載しております。

2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
トモニホールディングス株式会社 第1回新株予約権	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第2回新株予約権	平成24年7月24日から 平成54年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第3回新株予約権	平成25年7月25日から 平成55年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第4回新株予約権	平成26年7月25日から 平成56年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第5回新株予約権	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第6回新株予約権	平成28年7月22日から 平成58年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第7回新株予約権	平成29年7月21日から 平成59年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第8回新株予約権	平成30年7月26日から 平成60年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第9回新株予約権	令和元年7月25日から 令和31年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第10回新株予約権	令和2年7月27日から 令和32年7月26日まで
トモニホールディングス株式会社 第11回新株予約権	令和3年7月26日から 令和33年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第12回新株予約権	令和4年7月22日から 令和34年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第13回新株予約権	令和5年7月21日から 令和35年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第14回新株予約権	令和6年7月25日から 令和36年7月24日まで

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

トモニホールディングス 株式会社

香川県高松市亀井町7番地1 TEL(087)812-0102
<https://www.tomon-yhd.co.jp/>

株式会社 徳島大正銀行

徳島県徳島市富田浜1丁目41番地 TEL(088)623-3111
<https://www.tokugin.co.jp/>

株式会社 香川銀行

香川県高松市亀井町6番地1 TEL(087)861-3121
<https://www.kagawabank.co.jp/>

発行／令和7年7月

- 本資料は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。